

平成 20 年度 東京外かく環状道路交通分析検討業務

報 告 書

平成 21 年 3 月

株式会社 長大

— 目 次 —

1. 業務概要	1-1
1.1. 業務目的	1-1
1.2. 業務概要	1-1
1.3. 業務構成	1-1
2. 交通量推計及び整備効果検討の変更点の整理	2-1
2.1. 社会経済フレーム	2-2
2.1.1. 将来推計人口	2-2
2.1.2. 将来の地域別 GRP	2-3
2.1.3. その他の社会・経済動向	2-3
2.2. 事業評価予測手法	2-4
2.2.1. 便益の算定方法	2-4
2.2.2. 費用の算定方法	2-9
2.2.3. 費用便益分析の実施方法	2-9
3. 交通量推計	3-1
3.1. 交通量配分条件の検討	3-2
3.1.1. 交通量配分手法	3-2
3.1.2. 転換率式	3-6
3.1.3. 時間評価値の設定	3-7
3.1.4. 分割回数及び分割比率の設定	3-7
3.1.5. Q V 式の設定	3-8
3.1.6. 配分道路網の設定の考え方	3-9
3.2. 交通量配分データ作成	3-10
3.2.1. 現況配分用データ作成	3-10
3.2.2. 将来配分用データ作成	3-32
3.3. 現況交通量配分	3-39
3.3.1. 現況再現性の検証	3-39
3.4. 将来交通量配分	3-43
3.4.1. 交通量配分における検討ケース	3-43
3.4.2. 交通量配分結果	3-44
3.4.3. 外環及びインターチェンジの利用交通の分析	3-47

4. 整備効果の検討	4-1
4.1. 費用便益分析	4-1
4.1.1. 費用便益分析の前提条件	4-1
4.1.2. 費用便益分析の方法	4-2
4.1.3. 費用便益分析の分析結果	4-13
4.2. 環境改善効果の試算	4-16
4.2.1. 分析ケース	4-16
4.2.2. 環境改善効果の試算方法	4-17
4.2.3. 環境改善効果の試算結果	4-20
4.3. 渋滞改善効果の試算	4-21
4.3.1. 分析ケース	4-21
4.3.2. 渋滞改善効果の試算手順	4-22
4.3.3. 渋滞損失時間の試算結果	4-24
5. 説明資料作成	5-1
5.1. 将来交通量説明資料作成	5-1

【参考】ゾーンコード表

1. 業務概要	1-1
1.1. 業務目的	1-1
1.2. 業務概要	1-1
1.3. 業務構成	1-1

1. 業務概要

1.1. 業務目的

本業務は、東京外かく環状道路(関越道～東名高速)周辺地域における交通需要の傾向の把握、最新のデータに基づく交通量推計及び整備効果等の検討、交通量推計結果等についての説明資料の作成を目的とする。

1.2. 業務概要

業務名 : 平成 20 年度東京外かく環状道路交通分析検討業務
対象地域 : 東京都
工期 : 平成 20 年 8 月 5 日～平成 21 年 3 月 19 日
発注者 : 国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状道路調査事務所
受注者 : 株式会社 長大

1.3. 業務構成

本業務は、以下のフローに従い実施する。

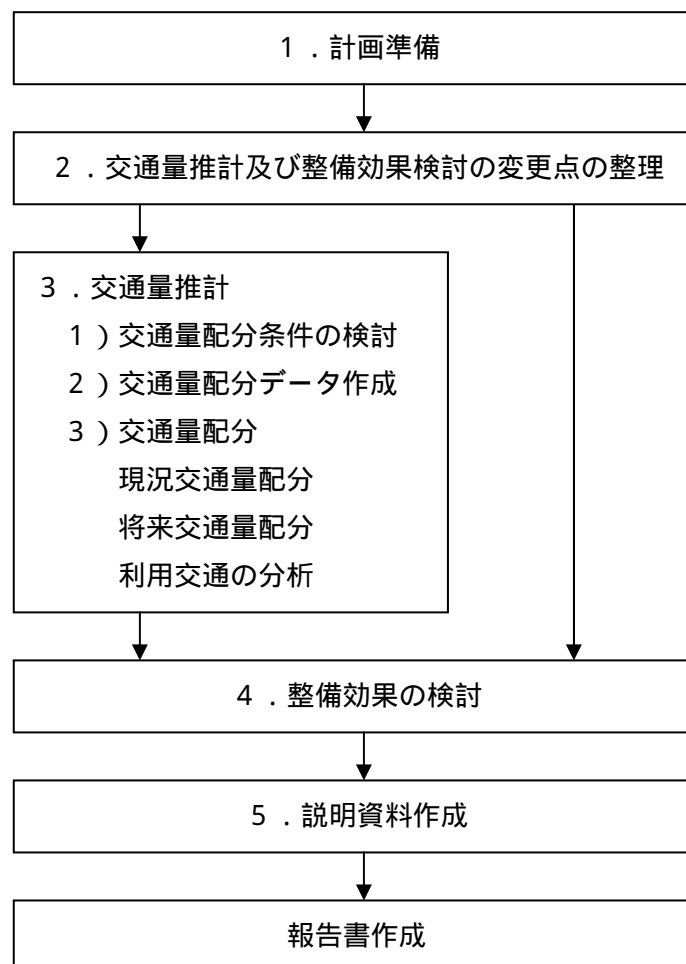


図 1-1 業務フロー

2. 交通量推計及び整備効果検討の変更点の整理	2-1
2.1. 社会経済フレーム	2-2
2.1.1. 将来推計人口	2-2
2.1.2. 将来の地域別 GRP	2-3
2.1.3. その他の社会・経済動向	2-3
2.2. 事業評価予測手法	2-4
2.2.1. 便益の算定方法	2-4
2.2.2. 費用の算定方法	2-9
2.2.3. 費用便益分析の実施方法	2-9

2. 交通量推計及び整備効果検討の変更点の整理

新たな交通需要予測推計及び費用便益分析マニュアルの見直しにおける変更要素について整理することとし、「社会経済指標のフレーム」及び「費用便益分析マニュアル」についての変更要素を整理した。

2.1. 社会経済フレーム

2.1.1. 将来推計人口

全国の将来人口は、平成 18 年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における「出生中位、死亡中位」の推計値を用いる。

なお、都道府県別の将来推計人口は同研究所における平成 19 年 5 月の推計値を、将来の全国世帯数は同研究所による平成 20 年 3 月の推計値を用いる。これらの推計値は、同研究所の平成 18 年 12 月の推計値（出生中位、死亡中位）の将来推計人口に対応するものとなっている。

表 2-1 ブロック別人口

(万人)

ブロック名	実績値		推計値			2005年比		
	2000年	2005年	2010年	2020年	2030年	2010年	2020年	2030年
1 北海道	568	563	551	517	468	0.980	0.918	0.832
2 北東北	408	397	382	347	308	0.963	0.876	0.776
3 南東北	574	567	555	522	479	0.979	0.921	0.845
4 関東内陸	1,012	1,010	997	948	880	0.987	0.939	0.871
5 関東臨海	3,342	3,448	3,506	3,503	3,388	1.017	1.016	0.982
6 東海	1,478	1,502	1,507	1,474	1,404	1.004	0.982	0.935
7 北陸	478	472	461	431	392	0.977	0.913	0.832
8 近畿内陸	626	627	623	600	562	0.993	0.956	0.897
9 近畿臨海	1,543	1,544	1,529	1,461	1,354	0.990	0.946	0.877
10 山陰	137	135	131	122	111	0.973	0.903	0.820
11 山陽	636	633	623	589	543	0.984	0.931	0.859
12 四国	415	409	398	369	333	0.974	0.902	0.816
13 北九州	863	860	850	812	756	0.988	0.944	0.879
14 南九州	482	475	464	436	400	0.978	0.919	0.843
15 沖縄	132	136	139	143	143	1.024	1.049	1.051
全国	12,693	12,777	12,718	12,273	11,522	0.995	0.961	0.902

出典)

実績値 ; 「国勢調査」(総務省)

将来値 ; 「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

資料)「道路の将来交通需要推計に関する検討会」資料

2.1.2. 将来の地域別 GRP

将来の都道府県別 GRP については、一人当たり GRP の伸び率が全国の都道府県で同一であるものと設定して推計する。

表 2-2 ブロック別 GRP

(百億円/年)

	実績値	推計値			2005年比		
	2005年	2010年	2020年	2030年	2010年	2020年	2030年
北海道	2,041	2,221	2,617	2,919	1.09	1.28	1.43
北東北	1,312	1,403	1,605	1,748	1.07	1.22	1.33
南東北	2,208	2,402	2,839	3,204	1.09	1.29	1.45
関東内陸	4,117	4,515	5,401	6,165	1.10	1.31	1.50
関東臨海	16,966	19,218	24,280	29,052	1.13	1.43	1.71
東海	7,119	7,944	9,792	11,491	1.12	1.38	1.61
北陸	1,978	2,147	2,522	2,827	1.09	1.28	1.43
近畿内陸	2,457	2,713	3,297	3,816	1.10	1.34	1.55
近畿臨海	6,327	6,959	8,365	9,533	1.10	1.32	1.51
山陰	485	524	612	684	1.08	1.26	1.41
山陽	2,614	2,858	3,400	3,855	1.09	1.30	1.47
四国	1,415	1,531	1,785	1,986	1.08	1.26	1.40
北九州	3,120	3,425	4,119	4,720	1.10	1.32	1.51
南九州	1,545	1,679	1,983	2,239	1.09	1.28	1.45
沖縄	372	423	546	672	1.14	1.47	1.80
全国	54,077	59,962	73,163	84,909	1.11	1.35	1.57

資料)「道路の将来交通需要推計に関する検討会」資料

2.1.3. その他の社会・経済動向

将来の我が国の姿として、2005年4月に経済財政諮問会議で取りまとめられた『日本21世紀ビジョン』が示されている。労働力率等の各種項目の2030年の姿について、「日本21世紀ビジョン」で示された姿を用いる。

表 2-3 『日本21世紀ビジョン』において示された社会・経済動向等

項目	【目指すべき将来像】・【2030年の経済の姿】
実質GDP	実質GDP成長率は1%台半ばの伸びを維持。
一人当たり実質GDP	一人当たり実質GDPは2%程度の伸び(人口減少分だけマクロより高い伸び)。
一人当たり消費額	一人当たり実質GDPの伸びに伴い、一人当たり実質消費も同様に2%程度の伸び。その結果、一人当たり消費額は2005年度の約230万円から、2030年度には約380万円(2005年価格)まで高まる見込み。
労働力率	高齢者などの労働力率の高まりが、生産年齢人口(15歳～64歳)の減少を一定程度相殺。60歳以上の労働力率は2005年28%程度が2030年には32%程度に上昇。特に、60～64歳の労働力率は2005年54%程度が2030年には65%程度に上昇。
労働生産性	設備投資を通じて資本装備率の伸びがやや高まるとともに、技術革新や資源配分の効率化により、全要素生産性の伸びは現在よりも高まり、1990年以降の平均程度の伸び(1%弱程度)になると見込まれる。その結果、労働生産性は2021～2030年においても2%強上昇。(労働生産性=資本装備率+全要素生産性)。
産業の姿 (産業別GDP)	世界的にはアジアの製造業の生産の伸びが高い(年率6.1%程度)が、日本の製造業も高い生産性の伸び(同2.8%)に支えられて増加(同0.8%程度)。非製造業は、所得の増加がサービス需要を伸ばすことから、製造業を上回り増加する(同1.5%程度)。産業別のGDPに占める非製造業の割合が上昇(製造業は2000年の約24%から2030年には約20%、非製造業は、2000年の約76%から約80%)。
外国人旅行者	2030年には日本を訪れる旅行者が約4,000万人に達する可能性がある(2004年の訪日旅行者数は614万人。イタリア(2002年)が約3,980万人)。
健康寿命80歳	超高齢化の時代にあつて、「健康寿命80歳」の人生が実現する(2002年は75歳(男女の単純平均))。
可処分時間	自由に活動できる時間(可処分時間)が1割以上増え、「時持ち」になると見込まれる。(2030年の労働者の生涯可処分時間は、健康寿命の延長、61歳～65歳の労働時間をパートタイム並み、大学院等へ2年在学という仮定をおいて試算すると、2002年時点に比べて約12%増加すると見込まれる。)

「日本21世紀ビジョン」(平成17年5月 経済財政諮問会議)より作成

資料)「道路の将来交通需要推計に関する検討会」資料

2.2. 事業評価予測手法

「道路事業の評価手法に関する検討委員会」では、事業評価手法の見直しについて以下の2点について重点的に議論された。

費用便益分析における便益・費用の計算方法

事業評価手法の考え方

この検討会における議論を踏まえ、「費用便益分析マニュアル（平成15年8月 国土交通省道路局 都市・地域整備局）」が改訂された。以下に旧マニュアルからの変更点を整理する。

2.2.1. 便益の算定方法

(1) 前提条件

- 道路施設の耐用年数等を考慮し、検討年数が40年→50年に変更された。

(2) 便益の算定

a) 走行時間短縮便益

- 最新の調査統計データより、車種別の時間原単位が表2-4のように改定された。
- 災害等により通行止めが発生する区間を含む道路網については、対象地域の実績値から設定した通行止め日数を用い、通常の期間と切り分けて通行止め期間の便益を計算してよいことが明記された。（旧マニュアルでは記述なし。）
- 冬季の積雪や凍結により走行速度や交通容量が低下する地域の道路網において便益を算出する場合、冬季の状況を再現した交通流推計を実施することにより、通常の期間と切り分けて冬季の便益を計算してよいことが明記された。（旧マニュアルでは記述なし。）

表 2-4 車種別の時間価値原単位の見直し結果

車種	時間価値原単位（円／分・台）	
	平成15年価格	平成20年価格
乗用車	62.86	40.10
バス	519.74	374.27
乗用車類	72.45	45.78
小型貨物車	56.81	47.91
普通貨物車	87.44	64.18

b) 走行経費減少便益

- 車種別の走行経費原単位が表 2-5～表 2-8 のように改定された。(二重線の値は H15 年値)
- 災害等により通行止めが発生する区間を含む道路網については、走行時間短縮便益と同様に対象地域の実績値から設定した通行止め日数を用い、通常の期間と切り分けて通行止め期間の便益を計算してよいことが明記された。(旧マニュアルでは記述なし。)
- 冬季の積雪や凍結により走行速度や交通容量が低下する地域の道路網において便益を算出する場合、走行時間短縮便益と同様に冬季の状況を再現した交通流推計を実施することにより、通常の期間と切り分けて冬季の便益を計算してよいことが明記された。(旧マニュアルでは記述なし。)

表 2-5 車種別の走行経費原単位 (一般道 (市街地))

[単位: 円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	44.82 30.50	114.46 94.49	46.00 31.85	34.40 30.73	77.94 77.31
10	32.54 21.75	96.41 78.77	33.62 22.94	29.42 35.77	63.97 61.19
15	28.26 19.74	89.42 73.07	29.30 19.88	27.32 34.27	57.23 54.82
20	26.02 17.19	85.31 69.94	27.02 18.30	26.00 33.41	52.54 51.01
25	24.60 16.23	82.46 67.88	25.58 17.32	25.03 32.82	48.86 48.31
30	23.62 15.58	80.32 66.41	24.58 16.65	24.26 32.38	45.84 46.26
35	22.90 15.11	78.66 65.31	23.85 16.16	23.65 32.05	43.34 44.63
40	22.63 15.04	77.76 65.03	23.57 16.09	23.30 31.93	41.81 44.09
45	22.46 15.03	77.12 64.89	23.39 16.07	23.03 31.86	40.63 43.74
50	22.37 15.07	76.71 64.89	23.29 16.12	22.85 31.84	39.79 43.59
55	22.37 15.16	76.53 65.03	23.29 16.21	22.75 31.86	39.30 43.65
60	22.44 15.31	76.57 65.31	23.36 16.36	22.74 31.92	39.18 43.94

表 2-6 車種別の走行経費原単位 (一般道 (平地))

[単位: 円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	35.60 23.68	90.90 72.49	36.54 24.70	28.30 30.22	66.45 59.49
10	25.26 16.78	75.81 60.38	26.11 17.69	24.35 27.23	56.40 48.24
15	21.62 14.39	69.79 55.99	22.44 15.26	22.60 26.05	50.96 43.51
20	19.69 13.14	66.16 53.37	20.48 13.98	21.44 25.35	46.91 40.51
25	18.46 12.35	63.60 51.67	19.23 13.18	20.57 24.85	43.60 38.29
30	17.60 11.82	61.64 50.43	18.35 12.63	19.87 24.48	40.83 36.54
35	16.97 11.42	60.10 49.48	17.70 12.22	19.30 24.18	38.49 35.12
40	16.65 11.31	59.14 48.12	17.37 12.11	18.92 24.05	36.87 34.47
45	16.43 11.26	58.42 48.88	17.14 12.05	18.63 23.95	35.59 33.99
50	16.29 11.24	57.93 48.78	16.99 12.03	18.42 23.90	34.64 33.70
55	16.22 11.28	57.65 48.89	16.92 12.07	18.29 23.88	34.02 33.60
60	16.22 11.35	57.58 48.94	16.92 12.14	18.24 23.91	33.75 33.69

注 1) 設計速度間の原単位は直線補完により設定する。

注 2) 60km/h を超える速度については、60km/h の値を用いる。

表 2-7 車種別の走行経費原単位（一般道（山地））

[単位：円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	33.68 21.60	85.96 65.64	34.57 22.52	27.01 27.32	64.03 53.04
10	23.74 15.26	71.48 54.74	24.55 16.09	23.27 24.63	54.80 44.29
15	20.24 13.06	65.67 50.64	21.02 13.85	21.59 23.55	49.63 40.06
20	18.38 11.99	62.15 48.39	19.12 12.66	20.47 22.89	45.72 37.31
25	17.19 11.17	59.64 46.71	17.91 11.92	19.62 22.43	42.49 35.23
30	16.35 10.67	57.72 45.53	17.06 11.40	18.94 22.07	39.77 33.58
35	15.74 10.30	56.21 44.64	16.42 11.02	18.38 21.79	37.47 32.23
40	15.41 10.18	55.23 44.25	16.09 10.89	17.99 21.64	35.83 31.54
45	15.18 10.11	54.49 43.98	15.84 10.82	17.70 21.54	34.52 31.02
50	15.02 10.08	53.98 43.84	15.69 10.79	17.48 21.48	33.55 30.69
55	14.94 10.09	53.69 43.83	15.60 10.80	17.34 21.46	32.91 30.54
60	14.93 10.15	53.60 43.93	15.59 10.86	17.28 21.47	32.60 30.58

表 2-8 車種別の走行経費原単位（高速・地域高規格）

[単位：円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
30	11.00 6.88	41.19 29.53	11.51 7.35	15.04 14.19	35.25 23.74
35	10.51 6.65	39.88 28.92	11.01 7.12	14.55 13.99	33.22 22.78
40	10.15 6.49	38.85 28.45	10.64 6.95	14.14 13.82	31.50 21.98
45	9.87 6.37	38.05 28.10	10.35 6.83	13.82 13.69	30.11 21.34
50	9.67 6.29	37.46 27.85	10.14 6.74	13.58 13.60	29.04 20.87
55	9.54 6.25	37.08 27.71	10.00 6.70	13.41 13.55	28.28 20.55
60	9.46 6.23	36.90 27.68	9.93 6.68	13.32 13.53	27.85 20.41
65	9.44 6.25	36.91 27.74	9.90 6.70	13.30 13.54	27.75 20.44
70	9.47 6.30	37.10 27.91	9.94 6.75	13.35 13.59	27.97 20.64
75	9.55 6.38	37.49 28.19	10.03 6.84	13.48 13.68	28.52 21.02
80	9.69 6.50	38.08 28.58	10.17 6.96	13.69 13.81	29.41 21.59
85	9.89 6.65	38.86 29.09	10.38 7.12	13.97 13.97	30.65 22.36
90	10.15 6.85	39.84 29.74	10.65 7.33	14.34 14.18	32.25 23.36

注 1) 設計速度間の原単位は直線補完により設定する。

注 2) 90km/h あるいは 60km/h を超える速度については、90km/h あるいは 60km/h の値を用いる。

c) 交通事故減少便益

- 交通事故損失額算定式が表 2-9～表 2-10 のように改定された。(二重線の値は H15 年値)

表 2-9 交通事故損失額算定式(1)(中央帯の有無を考慮する場合)

道路・沿道区分			交通事故損失算定式	
D I D	2 車線		$A A_{il} = \frac{2150}{1850} \times X_{1il} + \frac{530}{470} \times X_{2il}$	
	4 車線以上	中央帯無	$A A_{il} = \frac{2000}{1660} \times X_{1il} + \frac{530}{500} \times X_{2il}$	
		中央帯有	$A A_{il} = \frac{1700}{1370} \times X_{1il} + \frac{530}{500} \times X_{2il}$	
その他市街地	2 車線		$A A_{il} = \frac{1670}{1360} \times X_{1il} + \frac{550}{480} \times X_{2il}$	
	4 車線以上	中央帯無	$A A_{il} = \frac{1580}{1290} \times X_{1il} + \frac{500}{460} \times X_{2il}$	
		中央帯有	$A A_{il} = \frac{1140}{1050} \times X_{1il} + \frac{500}{460} \times X_{2il}$	
非市街部	2 車線		$A A_{il} = \frac{1330}{980} \times X_{1il} + \frac{660}{580} \times X_{2il}$	
	4 車線以上	中央帯無	$A A_{il} = \frac{1100}{890} \times X_{1il} + \frac{570}{470} \times X_{2il}$	
		中央帯有	$A A_{il} = \frac{950}{700} \times X_{1il} + \frac{570}{470} \times X_{2il}$	
高速道路			$A A_{il} = \frac{360}{270} \times X_{1il}$	

ここで、
 BA : 年間総事故減少便益(千円/年)
 BA_i : 整備 i の場合の交通事故の社会的損失(千円/年)
 AA_{il} : 整備 i の場合のリンク l における交通事故の社会的損失(千円/年)
 $X_{1il} = Q_{il} \times L_l$: 整備 i の場合のリンク l における走行台キロ(千台km/日)
 $X_{2il} = Q_{il} \times Z_l$: 整備 i の場合のリンク l における走行台個所(千台個所/日)
 Q_{il} : 整備 i の場合のリンク l における交通量(千台/日)
 L_l : リンク l の延長(km)
 Z_l : リンク l の主要交差点数(個所)
 i : 整備有の場合 W 、無しの場合 O
 l : リンク

表 2-10 交通事故損失額算定式 (2) (中央帯の有無を考慮しない場合)

道路・沿道区分			交通事故損失算定式	
一般道路	D I D	4 車線以上	$A A_{il} = \frac{1760}{1430} \times X_{1il} + \frac{530}{500} \times X_{2il}$	
	その他市街部		$A A_{il} = \frac{1260}{1110} \times X_{1il} + \frac{500}{460} \times X_{2il}$	
	非市街部		$A A_{il} = \frac{1030}{770} \times X_{1il} + \frac{570}{470} \times X_{2il}$	

2.2.2. 費用の算定方法

(1) 前提条件

- 道路施設の耐用年数等を考慮し、検討年数が 40 年→50 年に変更された。

(2) 費用の算定

a) 道路整備に要する事業費

- 道路整備に要する事業費の対象として、「工事費」、「用地費」、「補償費」に加え「間接経費等」が明記された。

b) 道路維持管理に要する費用

- 道路維持費に要する費用として以下が明記された。
 - 橋梁、トンネル等の道路構造物の点検・補修にかかる費用
 - 巡回・清掃等にかかる費用
 - 除雪等にかかる費用（間接経費を含む）
- 道路維持費の設定については、既存の路線での実績を参考に「交通量」、「構造物比率や雪氷対策の必要性等」に加え、「車線数」を考慮して設定することが示された。
- 上記に伴い、「道路種別毎の年間維持管理費（参考）」が削除された。

2.2.3. 費用便益分析の実施方法

再評価及び事後評価における費用便益分析として、以下の項目が追加された。

- 評価時点までの各年次の便益、費用は、物価変動分を除外するため基準年次の実勢価格に変換（デフレート）する。
- デフレーターには、GDP デフレーター（内閣府経済社会総合研究所より公表）を適用することとし、公表されている最新の値を用いるよう十分に留意する。

表 2-11 GDP デフレーター（平成 6 年度～平成 19 年度）

1. 国内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

（平成12暦年=100）		実数													
項	目	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
1.	民間最終消費支出	100.3	100.0	100.2	101.8	101.6	100.9	99.8	98.5	97.3	96.4	95.8	95.1	94.8	94.7
	（1）家計最終消費支出	100.3	99.9	100.2	101.8	101.6	100.9	99.8	98.5	97.3	96.4	95.8	95.1	94.8	94.7
	a. 国内家計最終消費支出	100.6	100.2	100.2	101.7	101.4	100.9	99.7	98.3	97.1	96.3	95.6	94.7	94.4	94.2
	b. 居住者家計の海外での直接購入	79.5	80.3	96.8	108.2	116.4	103.2	102.0	114.6	119.0	119.5	123.1	133.5	146.1	154.5
	c. （控除）非居住者家計の国内での直接購入（再掲）	99.3	98.8	99.0	101.2	101.3	100.7	99.9	98.6	97.8	97.6	97.6	97.1	97.5	97.8
	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	102.0	101.1	100.8	102.2	101.7	101.1	99.8	98.3	97.1	96.2	95.7	94.9	94.8	94.8
	持ち家の帰属家賃	90.8	93.6	96.4	99.3	100.8	100.3	99.8	99.5	98.5	97.7	96.6	95.7	94.7	93.8
	（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	100.0	100.0	100.6	102.2	101.4	100.5	100.4	99.1	96.4	94.9	94.2	95.1	95.7	96.1
2.	政府最終消費支出（再掲）	100.6	100.8	101.9	103.1	102.4	100.6	100.0	99.4	97.4	96.0	95.6	95.7	95.1	95.3
	家計現実最終消費	100.2	99.9	100.3	101.9	101.7	100.8	99.8	98.7	97.4	96.5	95.8	95.2	94.8	94.7
	政府現実最終消費	102.4	102.2	102.7	103.9	102.6	101.0	99.8	98.8	96.6	95.0	95.1	95.5	95.4	95.8
3.	総資本形成	107.1	105.6	104.9	104.8	102.9	101.0	99.4	97.3	95.3	93.9	93.9	94.2	95.2	95.9
	（1）総固定資本形成	107.0	105.6	104.8	104.9	102.8	101.0	99.5	97.3	95.3	94.0	94.0	94.4	95.2	96.0
	a. 民間	108.1	106.4	105.3	105.1	103.1	101.2	99.4	97.0	94.9	93.0	92.3	92.4	93.2	93.8
	（a）住宅	101.7	101.0	102.2	103.4	100.8	100.2	99.8	98.5	97.5	97.7	98.7	99.8	102.0	103.8
	（b）企業設備	110.2	108.1	106.2	105.6	103.8	101.5	99.3	96.7	94.2	91.9	91.3	91.2	91.7	92.0
	b. 公的	104.3	103.5	103.4	104.4	101.9	100.4	99.6	97.8	96.5	96.6	97.9	99.3	100.6	102.4
	（a）住宅	101.3	100.8	101.8	103.2	100.9	100.1	99.8	98.4	97.6	98.1	99.7	101.2	103.2	105.2
	（b）企業設備	104.7	104.1	104.2	104.2	101.9	100.3	99.7	97.9	96.8	97.1	99.1	100.9	102.3	104.4
	（c）一般政府	104.4	103.5	103.2	104.4	102.0	100.4	99.6	97.7	96.3	96.4	97.5	98.8	100.0	101.8
	（2）在庫品増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	a. 民間企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	b. 公的	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	（a）公的企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	（b）一般政府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4.	財貨・サービスの純輸出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	（1）財貨・サービスの輸出	108.9	108.7	111.8	113.5	112.1	103.1	100.5	102.5	99.7	96.7	96.4	98.8	102.1	102.7
	a. 財貨の輸出	109.6	109.7	113.0	114.6	113.1	103.3	100.5	102.5	99.7	96.4	96.0	98.4	101.8	101.9
	b. サービスの輸出（含む非居住者家計の国内での直接購入）	101.8	100.3	102.1	104.2	103.8	101.9	100.4	102.5	99.5	98.6	98.7	102.0	104.7	108.5
	（2）（控除）財貨・サービスの輸入	97.5	97.0	106.7	109.5	104.8	99.1	100.8	102.1	101.6	100.0	104.7	116.4	126.7	136.6
	a. 財貨の輸入	99.6	98.5	108.8	110.9	104.1	99.2	100.6	100.9	100.2	97.5	102.4	115.3	126.3	135.9
	b. サービスの輸入（含む居住者家計の海外での直接購入）	92.4	93.3	101.3	106.3	106.9	99.3	101.5	106.5	106.8	109.4	113.4	119.3	126.3	137.1
5.	国内総生産（支出側）	103.4	102.8	102.3	103.3	102.8	101.3	99.7	98.4	96.6	95.4	94.4	93.2	92.5	91.7
	（参考）海外からの所得の純受取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外からの所得	102.1	101.6	101.6	102.7	101.9	100.8	99.6	98.2	96.6	95.5	95.1	94.8	94.8	95.0
	（控除）海外に対する所得	102.1	101.6	101.6	102.7	102.0	100.9	99.7	98.4	96.9	95.8	95.4	95.2	95.2	95.3
	国民総所得	102.5	101.8	101.9	103.0	102.2	100.9	99.7	98.4	96.8	95.7	95.3	95.1	95.1	95.2
	（参考）国内需要	102.2	101.6	101.7	102.8	102.0	100.9	99.7	98.3	96.8	95.7	95.3	95.0	94.9	95.1
	民間需要	102.2	101.5	101.4	102.5	101.9	101.0	99.7	98.1	96.7	95.6	95.1	94.5	94.6	94.6
	公的需要	102.2	102.0	102.6	103.8	102.4	100.6	99.9	99.0	97.1	96.0	96.0	96.4	96.0	96.6

（注）国民総所得＝国内総生産＋交易利得（実質値のみ）＋海外からの所得の純受取

（参照）内閣府社会経済総合研究所 HP

平成 21 年 2 月 13 日公表値

3. 交通量推計	3-1
3.1. 交通量配分条件の検討	3-2
3.1.1. 交通量配分手法	3-2
3.1.2. 転換率式	3-6
3.1.3. 時間評価値の設定	3-7
3.1.4. 分割回数及び分割比率の設定	3-7
3.1.5. Q V 式の設定	3-8
3.1.6. 配分道路網の設定の考え方	3-9
3.2. 交通量配分データ作成	3-10
3.2.1. 現況配分用データ作成	3-10
3.2.2. 将来配分用データ作成	3-32
3.3. 現況交通量配分	3-39
3.3.1. 現況再現性の検証	3-39
3.4. 将来交通量配分	3-43
3.4.1. 交通量配分における検討ケース	3-43
3.4.2. 交通量配分結果	3-44
3.4.3. 外環及びインターチェンジの利用交通の分析	3-47

3. 交通量推計

平成 17 年度道路交通センサスに基づき、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）及び周辺地域における交通量推計を実施した。

検討に当たっては、交通量配分の前提となる交通量配分条件について整理し、次いで、現況・将来配分用データを作成し、現況・将来交通量配分を実施した。

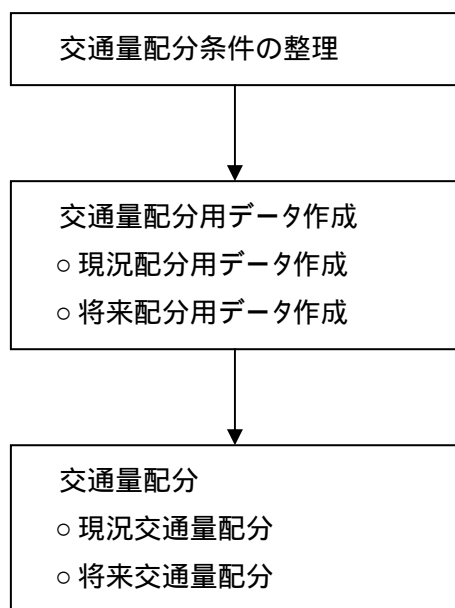


図 3-1 本章の実施内容と手順

3.1. 交通量配分条件の検討

3.1.1. 交通量配分手法

現在一般的に用いられている配分交通量推計手法には、(1) 分割配分法、(2) 転換率法、(3) 分割・転換率併用配分法、(4) 均衡配分法がある。それぞれの手法の基本的考え方、長所・短所は以下のように整理される。

(1) 分割配分法

分割配分法は、各OD間でただ1つの経路が選ばれるとする「all or nothing」法から発展した方法であるが、一度に交通量を配分するのではなく、これを n 回に分割して、各回ごとにリンク速度を更新しながら最短経路探索を行い配分する。リンク交通量 (Q) と速度 (V) との関係を表す QV 曲線を用いて、毎回のリンク速度が決まり、経路の所要時間を計算する。

高速道等の料金は、時間評価値を用いて時間換算し、所要時間に加算する。

(2) 転換率法

ODペア毎に高速道の料金、所要時間および一般道の所要時間等を用いて高速道路への転換率を算定する。この転換率をODペア間の交通量に乗じたものを高速道路へ配分し、残りを一般道へ配分する。

(3) 分割・転換率併用配分法

分割・転換率併用法は、分割配分の各段階で高速転換分を転換率により先取りする方法である。

この方法では、OD表を分割し、分割ごとに更新された交通量と QV 式により算定したリンク速度を用いて所要時間を計算し、この時間が最短となるルート の時間と費用を用いて転換率を計算し、高速利用ODを先取り配分するものである。

(4) 均衡配分法

均衡配分法は、利用者は所要時間の短い経路を選択すると仮定し、「等時間原則」を満足する均衡状態(どの利用者也経路を変更することによって自己の旅行時間をそれ以上短縮することはできない状態)をモデル化し、この均衡状態における交通量を数値計算によって求めるものである。

均衡配分が用いられる理由は、ドライバーの最短経路選択を前提とした交通行動に基づく、より論理性のある交通モデルであり、そのモデルに厳密に従い、配分結果である交通量は1つに定まること等があげられる。

表 3-1 配分交通量推計手法の比較

	長 所	短 所	備 考
分割配分法（I A 法）	・交通量の増大に伴い、交通混雑が生じ、混雑区間を迂回する交通行動を再現するため、O D 分割ごとに最短経路へ All or nothing で配分するので、手法がわかりやすく再現性も比較的よい。 ・計算時間が短く大規模ネットワークでの処理が可能。 ・交差点密度や規制速度など道路の特性を反映した QV 式のパラメータが設定できる。 ・各段階でのルートが明らかでありリンク交通量の O D 内訳、交差点方向別交通量、トリップ長分布、交通流動図等の集計が容易にできる。	・分割回数や分割比率により推計結果が異なる。 ・各段階では All or nothing で最短経路に配分されているためネットワークやリンクコストの小さな変化でも結果が広域にわたって変化を及ぼすことがある。	・これまでセンサスをベースにした地方整備局の将来推計で広く用いられている。 ・QV 等のリンクデータも長期にわたり実際の道路に合わせて更新されており技術的蓄積がある。 ・多くの地方整備局やコンサルで広く用いられており同一のデータであればほぼ同一の結果が得られる環境ができている。
転換率法	・転換率で高速利用分を先取りすることにより All or nothing による特定経路への集中という偏りを緩和できる。 ・転換率式には時間評価値分布が考慮された形となっており、平均時間評価値のみでの比較でないため高速転換交通量の再現性が高い。 ・有料道路と一般道が競合関係にある場合の推計精度が高い。	・高速道路の交通量を主眼においた手法であり、一般道の利用特性を十分に反映していないため、一般道の評価には適さない。 ・高速道路網が複雑になっている場合、競合する高速道路間のルート配分モデルを別途取り込む必要がある。 ・高速道路で短トリップ交通が多い場合に再現性が低い。 ・需要配分であるため交通容量等が考慮されていない。このため混雑区間の評価には適さない。	・単純な転換率による配分例は少なく JH の場合は 5 つの IC ペア間での転換率計算を行い、複数のルートに配分している。 ・JH の場合は、短トリップ交通等について、推計精度の改善を検討している。
分割・転換率併用配分法	・高速道路の交通量の再現性が高く、一般道の交通量も O D 分割配分法と同精度で得られる。 ・大規模ネットワークに対応可能である。 ・各段階でのルートが明らかでありリンク交通量の O D 内訳、交差点方向別交通量、トリップ長分布、交通流動図等の集計が容易にできる。 ・高速道路も段階的に配分されるため競合する高速道路間にも適切な分担関係が再現できる。 ・高速道路の計画が一般道に及ぼす影響の把握が可能である。	・分割回数や分割比率により推計結果が異なる。	・分割法と同様に地方整備局での実績が多くあり一般的な方法となっている。 ・大規模ネットワークを用いて高速道路及び一般道の交通量を把握するにはこの手法によらざるを得ない。
均衡配分法	・Wardrop の第 1 原則（等時間原則）に厳密に従っており、解が 1 つに定まることから理論的に説明しやすい。 ・ネットワークの小さな変化であれば、推計される交通量の変化は分割配分のように広域に影響することはない。 ・設計要素によって定まる道路特性を反映したリンクパフォーマンス関数を設定することにより比較的精度の高い地域間旅行時間を推計できる。	・全国の B ゾーンに対応したネットワークの規模やゾーン数の場合は収束までに時間を要する。 ・わが国に合ったリンクパフォーマンス関数がまだ確立されていない。	・地方整備局等、実務上の実績があまりない。 ・収束を判定する指標等に関するルールが確立されていない。

注）Wardrop の第 1 原則：利用される経路の旅行時間はみな等しく、利用されない経路の旅行時間よりも小さいか、せいぜい等しい（等時間原則）。

資料：土木学会（1998）「交通ネットワークの均衡分析 - 最新の理論と解法 - 」
土木学会（1981）「交通需要予測ハンドブック」技報堂出版

出典：「長期交通量予測の課題と今後のあり方」報告書（平成 16 年 3 月 将来交通量予測のあり方委員会）

「将来交通量予測のあり方に関する検討委員会」の交通量配分手法に関する「今後の対応方針」に示されるように、QV モデルに関しては、現況再現のためのキャリブレーションが継続的に行われてきているのに対し、均衡配分に用いるリンクパフォーマンス関数(BPR 関数)に関しては、現段階では十分な対応が確立されていないこと等から、現段階で、実務に均衡配分を適用するには至っていない。

このため、QV モデルを用いた「分割・転換率併用配分法」を用いることとしている。

「長期交通量予測の課題と今後のあり方」報告書

(平成 16 年 3 月 将来交通量予測のあり方に関する検討委員会)より抜粋

(3) 今後の対応方針

ここで対象とする配分計算は全国 B ゾーン O D 表に対応するものであり、以下のような要件を満たす必要がある。

- 1 . 大規模なネットワーク (100 万リンク以上) に対応可能であること。
- 2 . 高速道路と一般道の何れの交通量も再現性が高いこと。
- 3 . 計算処理の理論や方法、使用するパラメータに一般性があること。

上記の要件を考慮すると、「転換率を考慮した均衡配分手法」が望ましいと考えられる。但し、均衡配分を大規模なネットワークに対して適用する場合、収束までに要する時間等の問題がある。また、各地方整備局等では、従来の QV モデルに関しては、現況再現のためのキャリブレーションが継続的に行われてきているが、リンクパフォーマンス関数に関しては、現段階では十分な対応が確立されていない。このため、従来からの QV モデルを用いた「分割・転換率併用配分法」を用いることとなる。

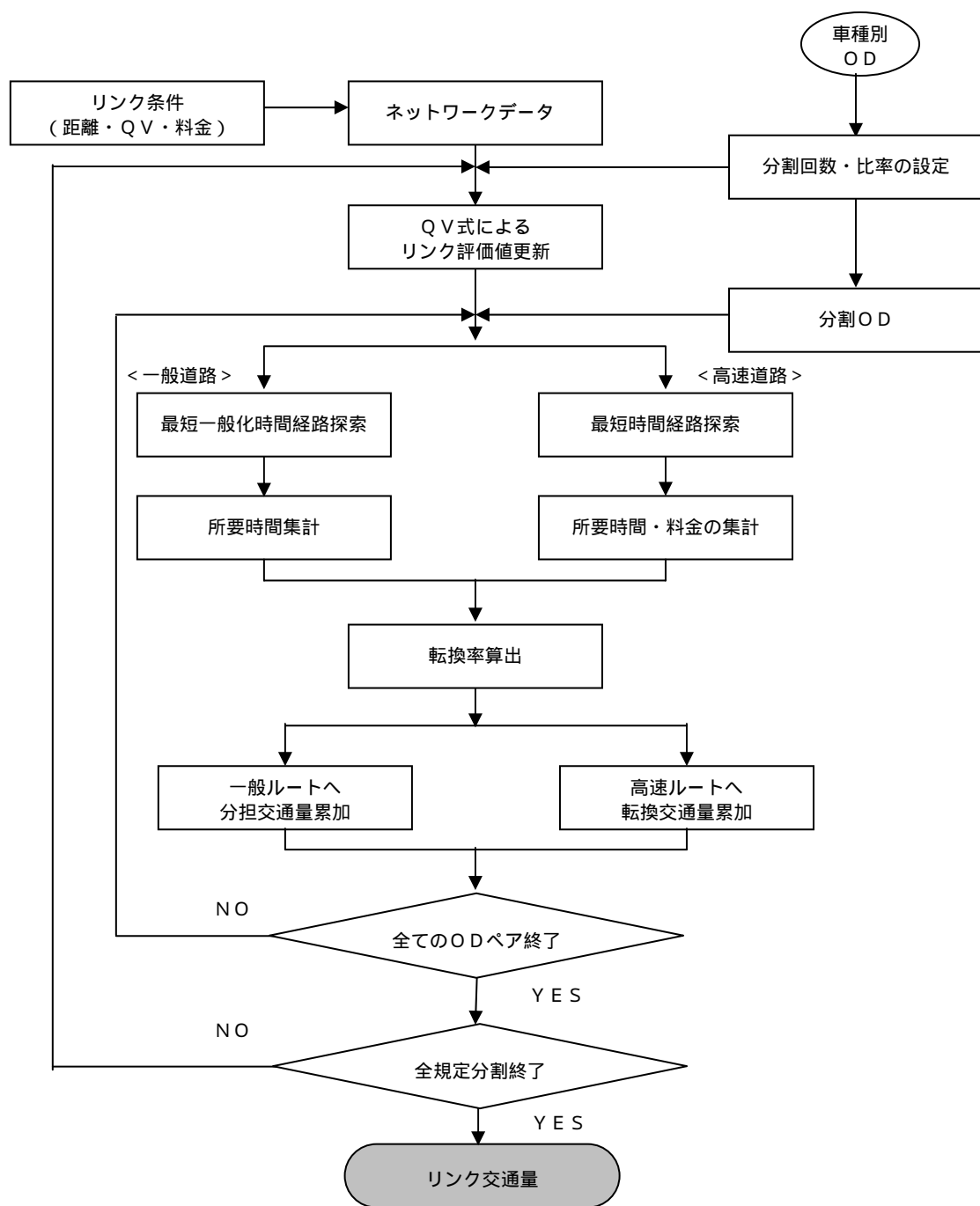


図 3-2 分割・転換率併用配分法の計算フロー

3.1.2. 転換率式

転換率の基本式型は次の通りである。

< 基本式型 >

$$P = \frac{1}{1 + \alpha(X/S)^{\beta} / T^{\gamma}}$$

P : 転換率

X : 高速道路利用のルート的一般道路利用ルートに対する料金 / 時間差 (円 / 分)

T : 一般道路と高速道路の時間差 (分)

S : シフト率

α, β, γ はパラメータ

・ α と γ は全国共通

・ β は 16 地域別車種別に設定

3.1.3. 時間評価値の設定

時間評価値は「費用便益分析マニュアル(案)(平成20年11月 国土交通省 第26回基本政策部会 部会資料)」に従い設定する。

表 3-2 車種別の時間価値原単位

単位：円／分・台

車種	時間価値原単位
乗用車類	45.78
小型貨物車	47.91
普通貨物車	64.18

注：平成20年価格

3.1.4. 分割回数及び分割比率の設定

交通量配分の分割回数は5回とし、各分割段階での配分比率は、以下の通りとする。

表 3-3 分割段階ごとの分割比率

分割段階	1	2	3	4	5
分割比率	30%	20%	20%	20%	10%

3.1.5. QV式の設定

QV 式は、国土交通省関東地方整備局における交通量配分に用いられている QV 式をベースに設定した。

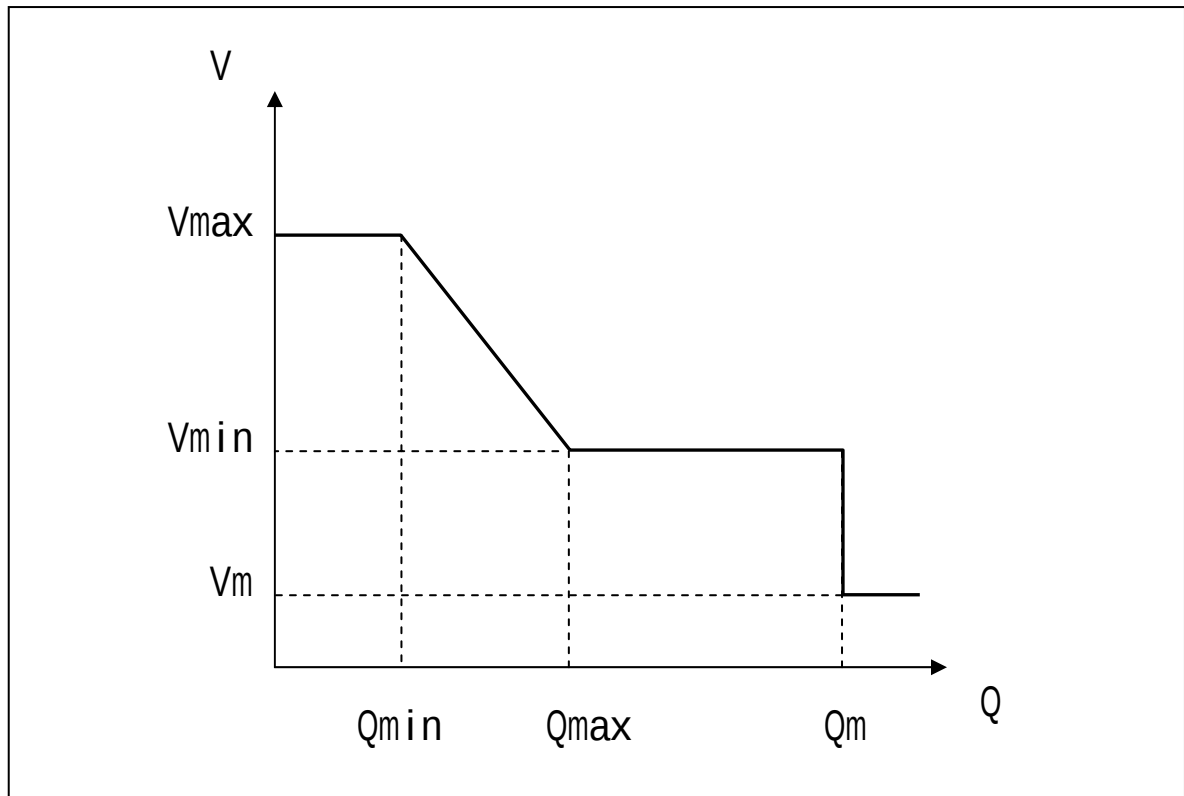


図 3-3 QV 式

3.1.6. 配分道路網の設定の考え方

平成 17 年、平成 32 年、平成 42 年の配分道路網を設定する。各年次における配分道路網設定の考え方を以下に示す。

(1) 高規格幹線・地域高規格道路網について

a) 平成 17 年

- 平成 17 年当時の整備状況に合わせ設定する。

b) 平成 32 年

- 外環（関越～東名）及び平成 32 年時点での整備が想定される路線を設定する。

c) 平成 42 年

- 外環（関越～湾岸）及び平成 42 年時点での整備が想定される路線を設定する。

(2) 一般道路網について

a) 平成 17 年

- 道路交通センサスにおける対象道路（一般国道、一般都県道・指定市の主要な市道）から構成される配分道路網を設定する。
- 配分道路網が粗いために交通が集中し現況再現性を確保できない地域においては、主要な市区道を追加する。

b) 将来（平成 32 年・平成 42 年）

- 東京都における都市計画道路の整備方針を踏まえ、配分道路網を設定する。

3.2. 交通量配分データ作成

3.2.1. 現況配分用データ作成

(1) ゾーニング

ゾーニングは、平成 17 年度道路交通センサス B ゾーンを基本として設定する。配分道路網の設定に応じて東京都及び神奈川県においてはゾーンを細分化しており、その他の地域についてはゾーンを集約している。

以下に平成 17 年度道路交通センサスの B ゾーン数を示す。また、図 3-4～図 3-23 に平成 17 年度道路交通センサスにおけるゾーン図を示す。

表 3-4 ゾーン数の比較

都道府県		平成 17 年度 道路交通センサス B ゾーン数
東京都	23 区	87
	市郡部	50
神奈川県	横浜市	61
	川崎市	18
	その他	81
埼玉県		163
千葉県	千葉市	20
	その他	128
茨城県		163
栃木県		137
群馬県		120
山梨県		50
長野県		160
静岡県		88
その他		130
合計		1456

ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
1	高萩市1区	56	水戸市7区	110	鹿ヶ崎市1区
2	高萩市2区	57	水戸市8区	111	鹿ヶ崎市2区
3	北茨城市1区	58	水戸市9区	112	鹿ヶ崎市3区
4	北茨城市2区	59	水戸市10区	113	牛久市1区
5	北茨城市3区	60	水戸市11区	114	牛久市2区
6	日立市1区	61	水戸市12区	115	北相馬郡利根町
7	日立市2区	62	水戸市13区	116	稲敷市1区
8	日立市3区	63	水戸市14区	117	稲敷市2区
9	日立市4区	64	水戸市15区	118	稲敷市3区
10	日立市5区	65	水戸市16区	119	稲敷市4区
11	日立市6区	66	水戸市17区	120	稲敷郡美浦村
12	日立市7区	67	水戸市18区	121	稲敷郡河内町
13	日立市8区	68	東茨城郡茨城町1区	122	筑西市1区
14	日立市9区	69	東茨城郡茨城町2区	123	筑西市2区
15	日立市10区	70	東茨城郡小川町	124	筑西市3区
16	日立市11区	71	東茨城郡美野里町	125	筑西市4区
17	日立市12区	72	石岡市1区	126	筑西市5区
18	常陸太田市1区	73	石岡市2区	127	筑西市6区
19	常陸太田市2区	74	石岡市3区	128	結城市1区
20	常陸太田市3区	75	新治郡玉里村	129	結城市2区
21	常陸太田市4区	76	新治郡八郷町	130	結城市3区
22	常陸大宮市1区	77	かすみがうら市1区	131	西茨城郡岩瀬町
23	常陸大宮市2区	78	かすみがうら市2区	132	真壁郡真壁町
24	常陸大宮市3区	79	かすみがうら市3区	133	真壁郡大和村
25	常陸大宮市4区	80	土浦市1区	134	下妻市1区
26	常陸大宮市5区	81	土浦市2区	135	下妻市2区
27	常陸大宮市6区	82	土浦市3区	136	結城郡八千代町
28	久慈郡大子町1区	83	土浦市4区	137	結城郡千代川村
29	久慈郡大子町2区	84	土浦市5区	138	結城郡石下町
30	東茨城郡城里町1区	85	土浦市6区	139	古河市1区
31	東茨城郡城里町2区	86	土浦市7区	140	古河市2区
32	東茨城郡城里町3区	87	土浦市8区	141	猿島郡総和町1区
33	笠間市	88	稲敷郡阿見町1区	142	猿島郡総和町2区
34	西茨城郡友部町	89	稲敷郡阿見町2区	143	猿島郡総和町3区
35	西茨城郡岩間町	90	新治郡新治村	144	猿島郡五轟町
36	ひたちなか市1区	91	つくば市1区	145	猿島郡三和町
37	ひたちなか市2区	92	つくば市2区	146	猿島郡境町
38	ひたちなか市3区	93	つくば市3区	147	坂東市1区
39	ひたちなか市4区	94	つくば市4区	148	坂東市2区
40	ひたちなか市5区	95	つくば市5区	149	坂東市3区
41	ひたちなか市6区	96	つくば市6区	150	鹿島郡旭村
42	ひたちなか市7区	97	つくば市7区	151	鹿島郡鉾田町
43	ひたちなか市8区	98	つくば市8区	152	鹿島郡大洋村
44	ひたちなか市9区	99	つくば市9区	153	行方郡麻生町
45	東茨城郡大洗町	100	つくば市10区	154	行方郡北浦町
46	那珂郡東海村1区	101	水海道市1区	155	行方郡玉造町
47	那珂郡東海村2区	102	水海道市2区	156	鹿嶋市1区
48	那珂市1区	103	筑波郡伊奈町	157	鹿嶋市2区
49	那珂市2区	104	筑波郡谷和原村	158	鹿嶋市3区
50	水戸市1区	105	守谷市1区	159	潮来市1区
51	水戸市2区	106	守谷市2区	160	潮来市2区
52	水戸市3区	107	取手市1区	161	鹿島郡神栖町1区
53	水戸市4区	108	取手市2区	162	鹿島郡神栖町2区
54	水戸市5区	109	取手市3区	163	鹿島郡波崎町
55	水戸市6区				

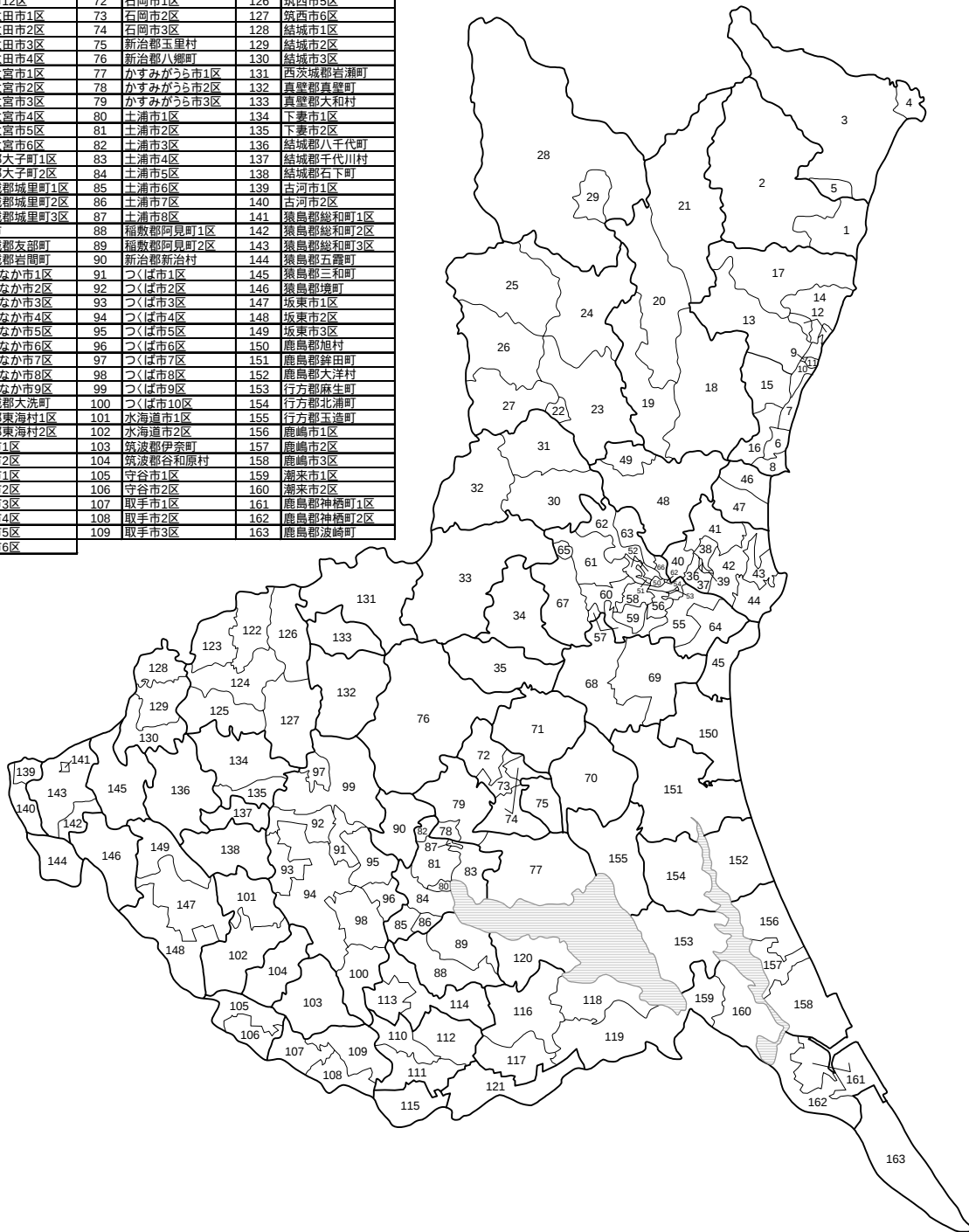


図 3-4 茨城県ゾーン図

ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
164	矢板市1区	195	河内郡上三川町2区	224	鹿沼市2区	250	佐野市8区	267	小山市10区	284	那須郡那須町1区
165	矢板市2区	196	河内郡上三川町3区	225	鹿沼市3区	251	栃木市1区	268	河内郡南河内町	285	那須郡那須町2区
166	矢板市3区	197	河内郡上三川町4区	226	鹿沼市4区	252	栃木市2区	269	下都賀郡関分寺町	286	大田原市1区
167	塩谷郡塩谷町	198	下都賀郡壬生町1区	227	鹿沼市5区	253	栃木市3区	270	下都賀郡野木町	287	大田原市2区
168	さくら市1区	199	下都賀郡壬生町2区	228	鹿沼市6区	254	栃木市4区	271	下都賀郡大平町1区	288	大田原市3区
169	さくら市2区	200	下都賀郡石橋町	229	鹿沼市7区	255	上都賀郡西方町1区	272	下都賀郡大平町2区	289	那須郡湯津上村
170	さくら市3区	201	宇都宮市1区	230	鹿沼市8区	256	上都賀郡西方町2区	273	下都賀郡藤岡町1区	290	那須郡黒羽町
171	河内郡上河内町	202	宇都宮市2区	231	鹿沼市9区	257	下都賀郡都賀町	274	下都賀郡藤岡町2区	291	塩谷郡栗山村
172	河内郡河内町	203	宇都宮市3区	232	鹿沼市10区	258	小山市1区	275	下都賀郡岩舟町	292	塩谷郡藤原町1区
173	芳賀郡芳賀町1区	204	宇都宮市4区	233	上都賀郡栗野町1区	259	小山市2区	276	那須塩原市1区	293	塩谷郡藤原町2区
174	芳賀郡芳賀町2区	205	宇都宮市5区	234	上都賀郡栗野町2区	260	小山市3区	277	那須塩原市2区	294	日光市1区
175	芳賀郡芳賀町3区	206	宇都宮市6区	235	足利市1区	261	小山市4区	278	那須塩原市3区	295	日光市2区
176	塩谷郡高根沢町1区	207	宇都宮市7区	236	足利市2区	262	小山市5区	279	那須塩原市4区	296	日光市3区
177	塩谷郡高根沢町2区	208	宇都宮市8区	237	足利市3区	263	小山市6区	280	那須塩原市5区	297	日光市4区
178	那須郡南那須町	209	宇都宮市9区	238	足利市4区	264	小山市7区	281	那須塩原市6区	298	上都賀郡足尾町
179	那須郡烏山町	210	宇都宮市10区	239	足利市5区	265	小山市8区	282	那須塩原市7区	299	今市市1区
180	那須郡馬頭町	211	宇都宮市11区	240	足利市6区	266	小山市9区	283	那須塩原市8区	300	今市市2区
181	那須郡小川町	212	宇都宮市12区	241	足利市7区						
182	芳賀郡益子町	213	宇都宮市13区	242	足利市8区						
183	芳賀郡茂木町1区	214	宇都宮市14区	243	佐野市1区						
184	芳賀郡茂木町2区	215	宇都宮市15区	244	佐野市2区						
185	芳賀郡市貝町	216	宇都宮市16区	245	佐野市3区						
186	真岡市1区	217	宇都宮市17区	246	佐野市4区						
187	真岡市2区	218	宇都宮市18区	247	佐野市5区						
188	真岡市3区	219	宇都宮市19区	248	佐野市6区						
189	真岡市4区	220	宇都宮市20区	249	佐野市7区						
190	真岡市5区	221	宇都宮市21区								
191	真岡市6区	222	宇都宮市22区								
192	真岡市7区	223	鹿沼市1区								
193	芳賀郡二宮町										
194	河内郡上三川町1区										

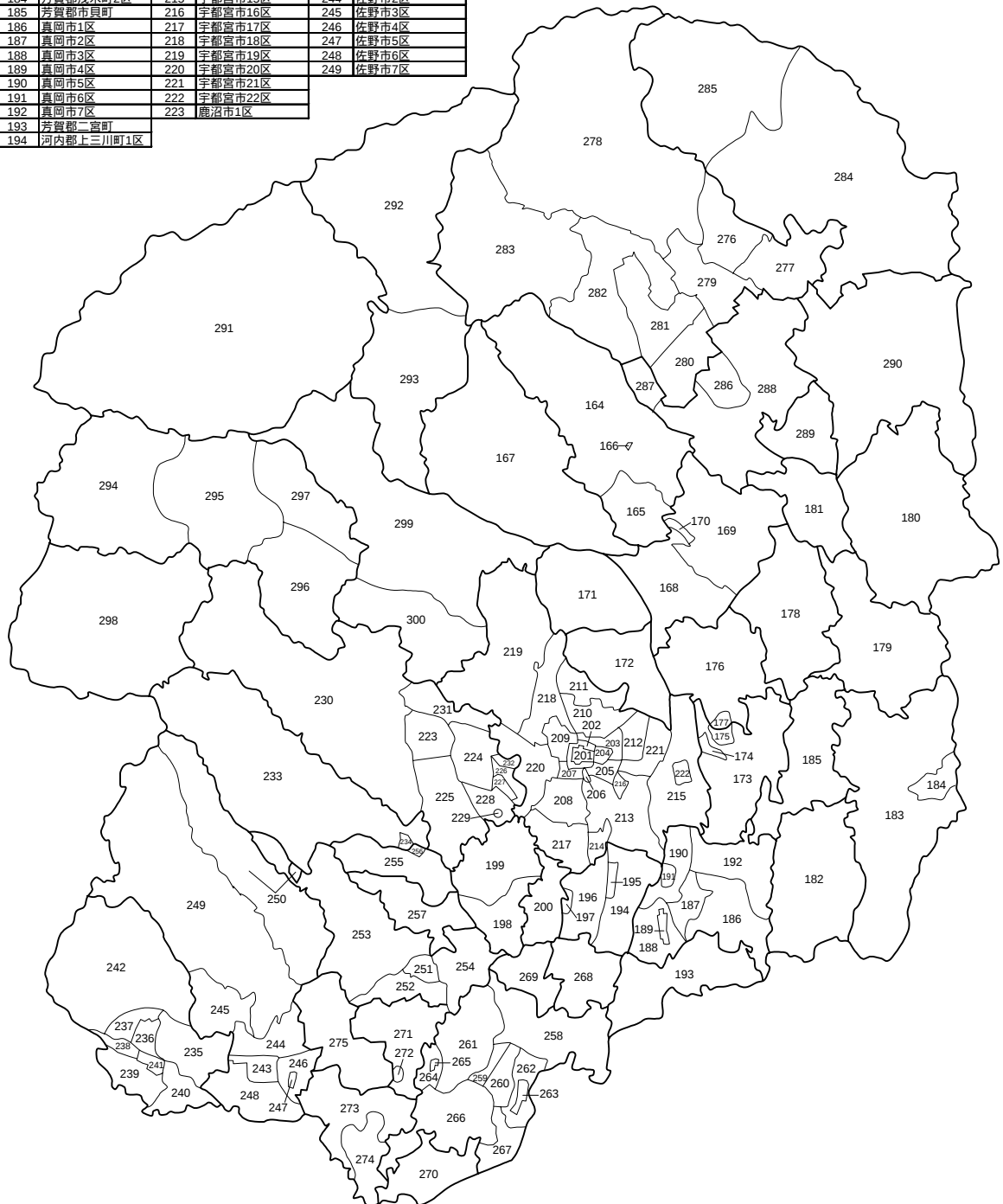
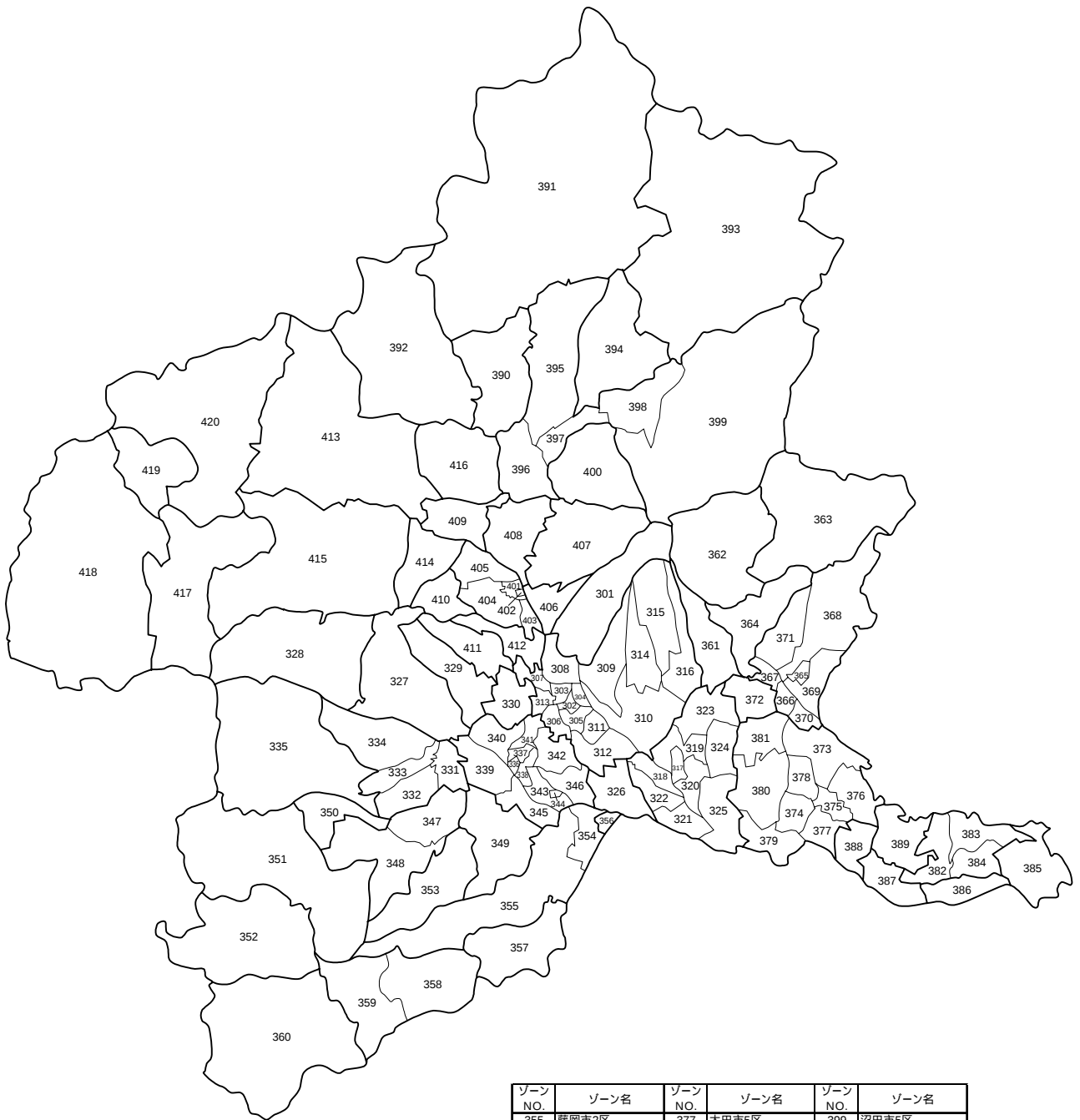


図 3-5 栃木県ゾーン図



ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
301	勢多郡富士見村	319	伊勢崎市3区	337	高崎市2区
302	前橋市1区	320	伊勢崎市4区	338	高崎市3区
303	前橋市2区	321	伊勢崎市5区	339	高崎市4区
304	前橋市3区	322	伊勢崎市6区	340	高崎市5区
305	前橋市4区	323	伊勢崎市7区	341	高崎市6区
306	前橋市5区	324	伊勢崎市8区	342	高崎市7区
307	前橋市6区	325	伊勢崎市9区	343	高崎市8区
308	前橋市7区	326	佐波郡主村町	344	高崎市9区
309	前橋市8区	327	群馬郡榑名町	345	高崎市10区
310	前橋市9区	328	群馬郡會瀬村	346	高崎市11区
311	前橋市10区	329	群馬郡賀郷町	347	富岡市1区
312	前橋市11区	330	群馬郡群馬町	348	富岡市2区
313	前橋市12区	331	安中市1区	349	多野郡吉井町
314	前橋市13区	332	安中市2区	350	甘楽郡妙義町
315	前橋市14区	333	安中市3区	351	甘楽郡下仁田町
316	前橋市15区	334	安中市4区	352	甘楽郡南牧村
317	伊勢崎市1区	335	碓氷郡松井田町	353	甘楽郡甘楽町
318	伊勢崎市2区	336	高崎市1区	354	藤岡市1区
355	藤岡市2区	377	太田市5区	399	沼田市5区
356	多野郡新町	378	太田市6区	400	利根郡昭和村
357	多野郡鬼石町	379	太田市7区	401	渋川市1区
358	多野郡神流町1区	380	太田市8区	402	渋川市2区
359	多野郡神流町2区	381	太田市9区	403	渋川市3区
360	多野郡上野村	382	館林市1区	404	渋川市4区
361	勢多郡新里村	383	館林市2区	405	渋川市5区
362	勢多郡黒保根村	384	館林市3区	406	勢多郡北橋村
363	勢多郡東村	385	邑楽郡板倉町	407	勢多郡赤城村
364	山田郡大間々町	386	邑楽郡明和町	408	北群馬郡子持村
365	桐生市1区	387	邑楽郡千代田町	409	北群馬郡小野上村
366	桐生市2区	388	邑楽郡大泉町	410	北群馬郡伊香保町
367	桐生市3区	389	邑楽郡泉町	411	北群馬郡榑東村
368	桐生市4区	390	利根郡月夜野町	412	北群馬郡吉岡町
369	桐生市5区	391	利根郡水上町	413	吾妻郡中之条町
370	桐生市6区	392	利根郡新治村	414	吾妻郡東村
371	桐生市7区	393	利根郡片品村	415	吾妻郡吾妻町
372	新田郡箕輪町	394	利根郡川場村	416	吾妻郡高山村
373	太田市1区	395	沼田市1区	417	吾妻郡長野原町
374	太田市2区	396	沼田市2区	418	吾妻郡嬬恋村
375	太田市3区	397	沼田市3区	419	吾妻郡草津町
376	太田市4区	398	沼田市4区	420	吾妻郡六合村

図 3-6 群馬県ゾーン図

ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
486	さいたま市西区1区	497	さいたま市見沼区3区	508	さいたま市南区3区
487	さいたま市西区2区	498	さいたま市見沼区4区	509	さいたま市南区4区
488	さいたま市北区1区	499	さいたま市中央区1区	510	さいたま市緑区1区
489	さいたま市北区2区	500	さいたま市中央区2区	511	さいたま市緑区2区
490	さいたま市北区3区	501	さいたま市桜区1区	512	さいたま市緑区3区
491	さいたま市北区4区	502	さいたま市桜区2区	513	さいたま市岩槻区1区
492	さいたま市大宮区1区	503	さいたま市浦和区1区	514	さいたま市岩槻区2区
493	さいたま市大宮区2区	504	さいたま市浦和区2区	515	さいたま市岩槻区3区
494	さいたま市大宮区3区	505	さいたま市浦和区3区	516	さいたま市岩槻区4区
495	さいたま市見沼区1区	506	さいたま市南区1区		
496	さいたま市見沼区2区	507	さいたま市南区2区		

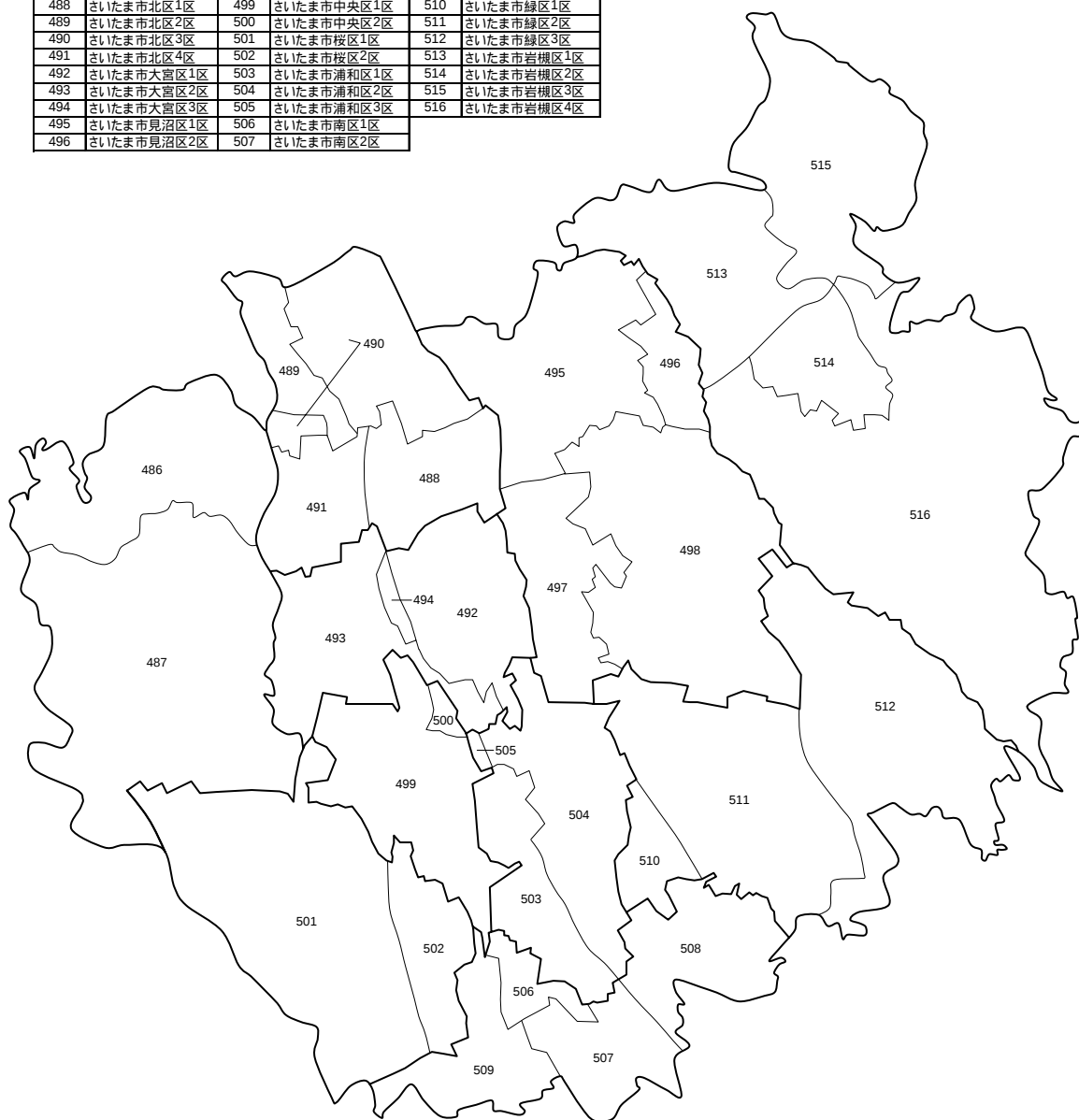
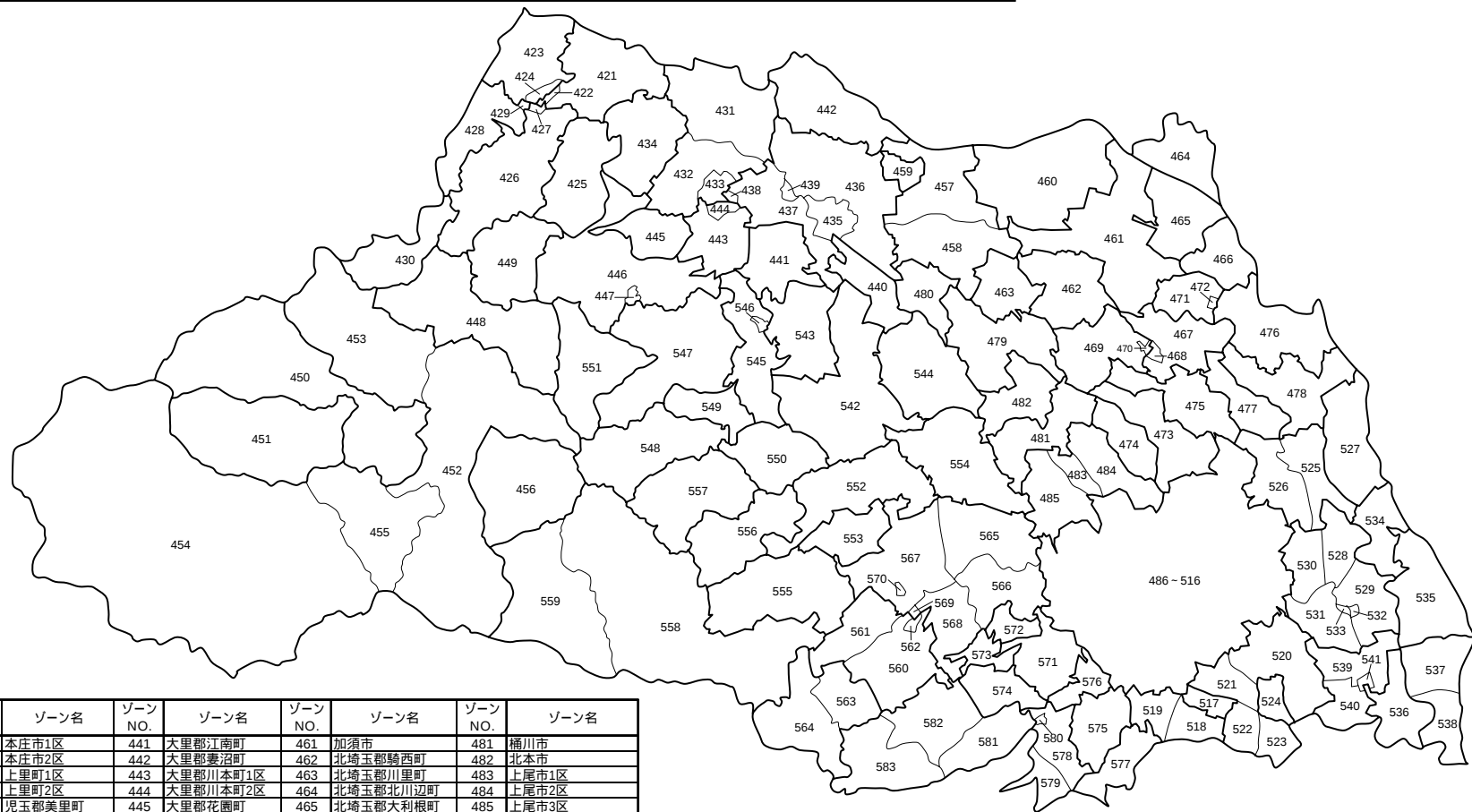


図 3-7 さいたま市ゾーン図



ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
421	本庄市1区	441	大里郡江南町	461	加須市	481	桶川市
422	本庄市2区	442	大里郡妻沼町	462	北埼玉郡騎西町	482	北本市
423	上里町1区	443	大里郡川本町1区	463	北埼玉郡川里町	483	上尾市1区
424	上里町2区	444	大里郡川本町2区	464	北埼玉郡北川辺町	484	上尾市2区
425	児玉郡美里町	445	大里郡花園町	465	北埼玉郡大利根町	485	上尾市3区
426	児玉郡児玉町1区	446	大里郡寄居町1区	466	北葛飾郡栗橋町	517	蕨市
427	児玉郡児玉町2区	447	大里郡寄居町2区	467	久喜市1区	518	戸田市1区
428	児玉郡神川町1区	448	秩父郡皆野町	468	久喜市2区	519	戸田市2区
429	児玉郡神川町2区	449	秩父郡長瀬町	469	南埼玉郡菟浦町1区	520	川口市1区
430	児玉郡神泉村	450	秩父郡小鹿野町	470	南埼玉郡菟浦町2区	521	川口市2区
431	深谷市1区	451	秩父郡両神村	471	北葛飾郡鷲宮町1区	522	川口市3区
432	深谷市2区	452	秩父市1区	472	北葛飾郡鷲宮町2区	523	川口市4区
433	深谷市3区	453	秩父市2区	473	蓮田市	524	鳩ヶ谷市
434	大里郡岡部町	454	秩父市3区	474	北足立郡伊奈町	525	春日部市1区
435	熊谷市1区	455	秩父市4区	475	南埼玉郡白岡町	526	春日部市2区
436	熊谷市2区	456	秩父郡横瀬町	476	幸手市	527	北葛飾郡庄和町
437	熊谷市3区	457	行田市1区	477	南埼玉郡宮代町	528	越谷市1区
438	熊谷市4区	458	行田市2区	478	北葛飾郡杉戸町	529	越谷市2区
439	熊谷市5区	459	北埼玉郡南河原村	479	鴻巣市	530	越谷市3区
440	大里郡大里町	460	羽生市	480	北足立郡吹上町	531	越谷市4区

ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
532	越谷市5区	543	比企郡滑川町	554	比企郡川島町	565	川越市1区
533	越谷市6区	544	比企郡吉見町	555	日高市	566	川越市2区
534	北葛飾郡松伏町	545	比企郡嵐山町1区	556	入間郡毛呂山町	567	川越市3区
535	吉川市	546	比企郡嵐山町2区	557	入間郡越生町	568	川越市4区
536	八潮市	547	比企郡小川町	558	飯能市1区	569	川越市5区
537	三郷市1区	548	比企郡都幾川村	559	飯能市2区	570	川越市6区
538	三郷市2区	549	比企郡玉川村	560	狭山市1区	571	富士見市
539	草加市1区	550	比企郡鳩山町	561	狭山市2区	572	上福岡市
540	草加市2区	551	秩父郡東秩父村	562	狭山市3区	573	入間郡大井町
541	草加市3区	552	坂戸市	563	入間市1区	574	入間郡三芳町
542	東松山市	553	鶴ヶ島市	564	入間市2区	575	朝霞市

図 3-8 その他埼玉県ゾーン図

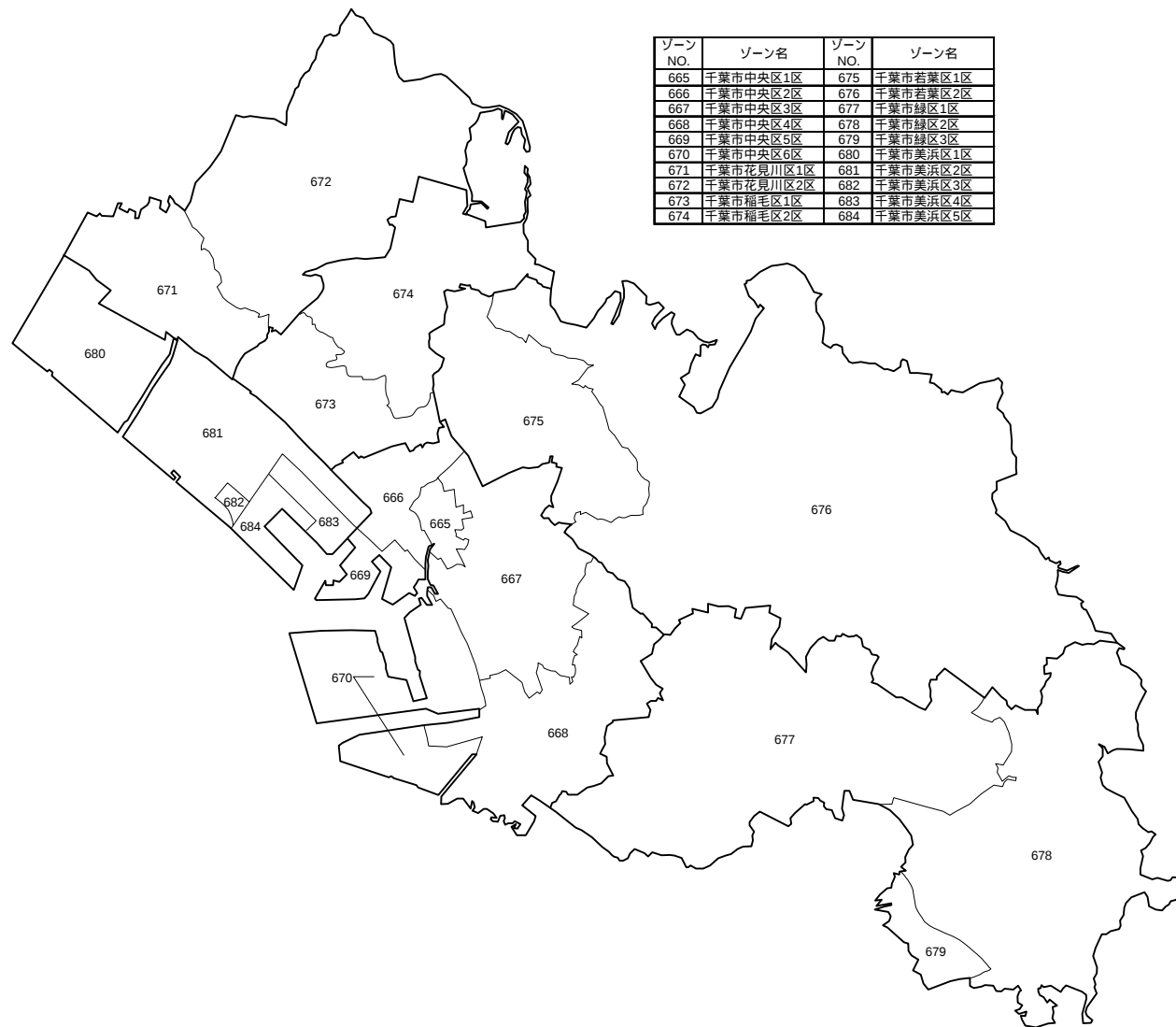


図 3-9 千葉市ゾーン図

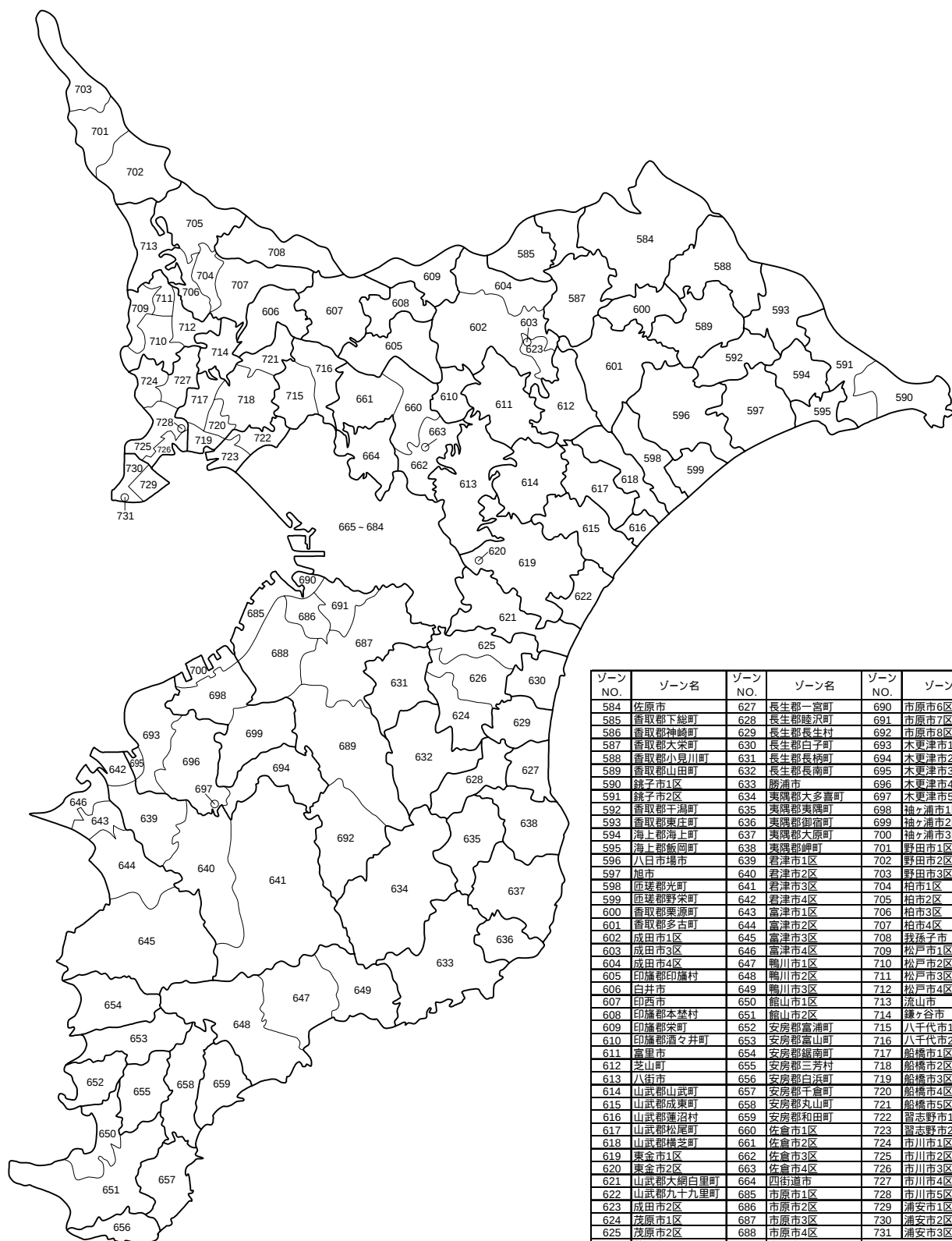


図 3-10 その他千葉県ゾーン図



ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
732	千代田区1区	750	大田区1区	768	荒川区2区	785	世田谷区3区	802	北区3区
733	千代田区2区	751	大田区2区	769	荒川区3区	786	世田谷区4区	803	北区4区
734	千代田区3区	752	大田区3区	770	台東区1区	787	世田谷区5区	804	足立区1区
735	中央区1区	753	大田区5区	771	台東区2区	788	杉並区1区	805	足立区2区
736	中央区2区	754	大田区6区	772	墨田区1区	789	杉並区2区	806	足立区3区
737	中央区3区	755	大田区7区	773	墨田区2区	790	杉並区3区	807	足立区4区
738	中央区4区	756	大田区8区	774	江東区1区	791	練馬区1区	808	足立区5区
739	中央区5区	757	目黒区1区	775	江東区2区	792	練馬区2区	809	足立区6区
740	港区1区	758	目黒区2区	776	江東区3区	793	練馬区3区	810	葛飾区1区
741	港区2区	759	渋谷区1区	777	江東区4区	794	練馬区4区	811	葛飾区2区
742	港区3区	760	渋谷区2区	778	江東区5区	795	板橋区1区	812	葛飾区3区
743	港区4区	761	新宿区1区	779	江東区6区	796	板橋区2区	813	江戸川区1区
744	港区5区	762	新宿区2区	780	江東区7区	797	板橋区3区	814	江戸川区2区
745	港区6区	763	新宿区3区	781	中野区1区	798	板橋区4区	815	江戸川区3区
746	品川区1区	764	豊島区1区	782	中野区2区	799	板橋区5区	816	江戸川区4区
747	品川区2区	765	豊島区2区	783	世田谷区1区	800	北区1区	817	江戸川区5区
748	品川区3区	766	文京区	784	世田谷区2区	801	北区2区	818	大田区4区
749	品川区4区	767	荒川区1区						

図 3-11 東京都 23 区ゾーン図

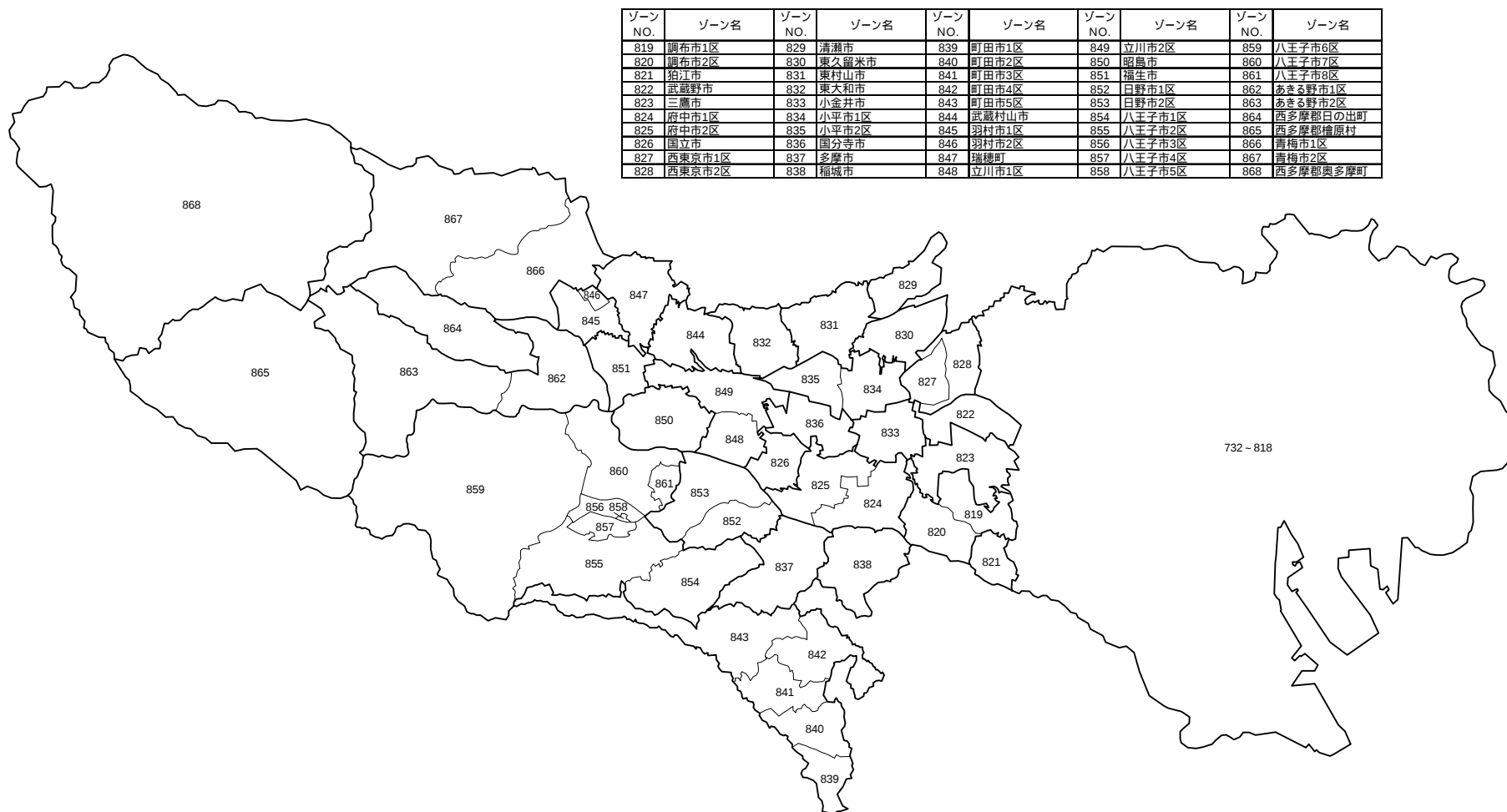
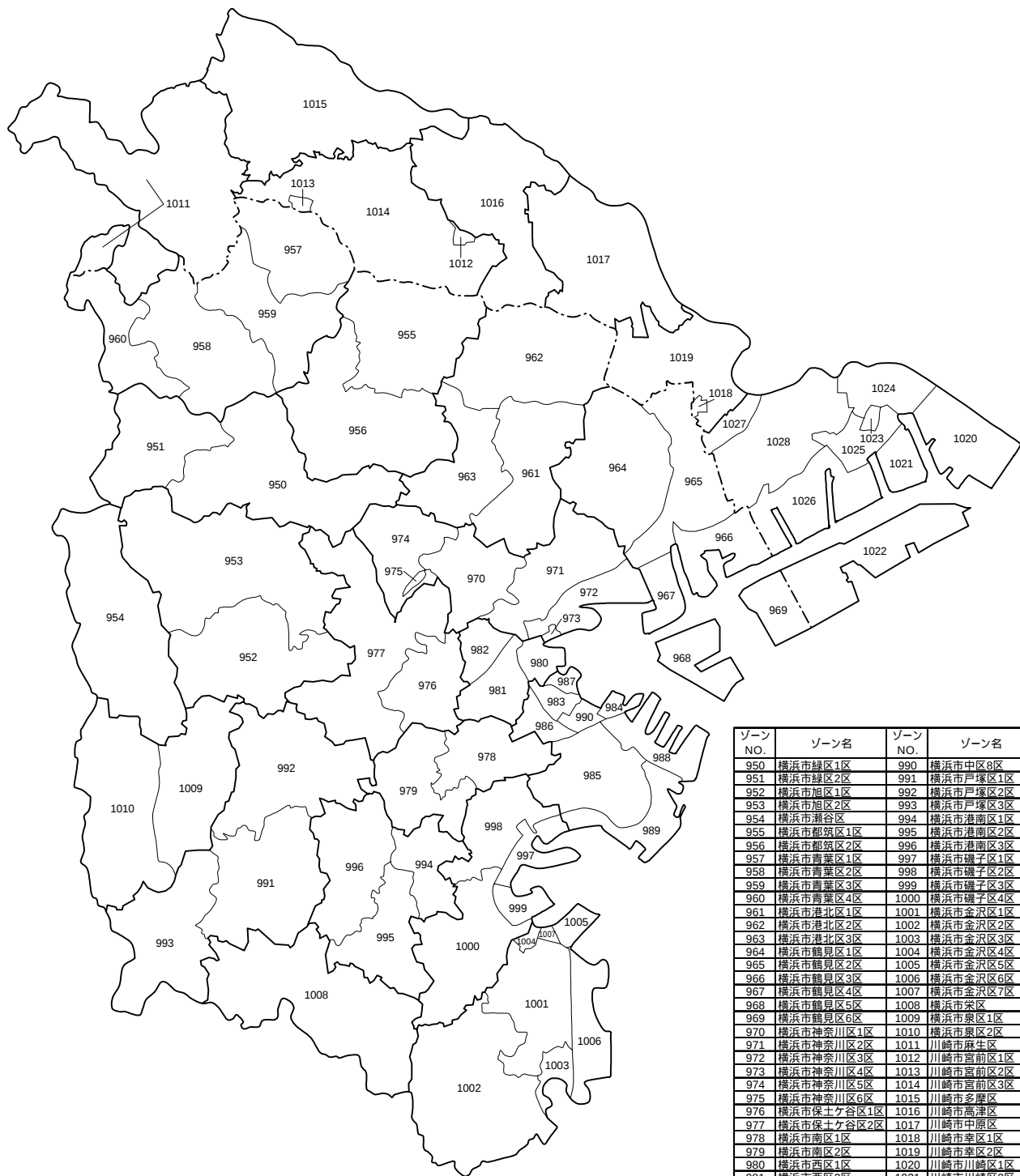


図 3-12 東京都市郡部ゾーン図



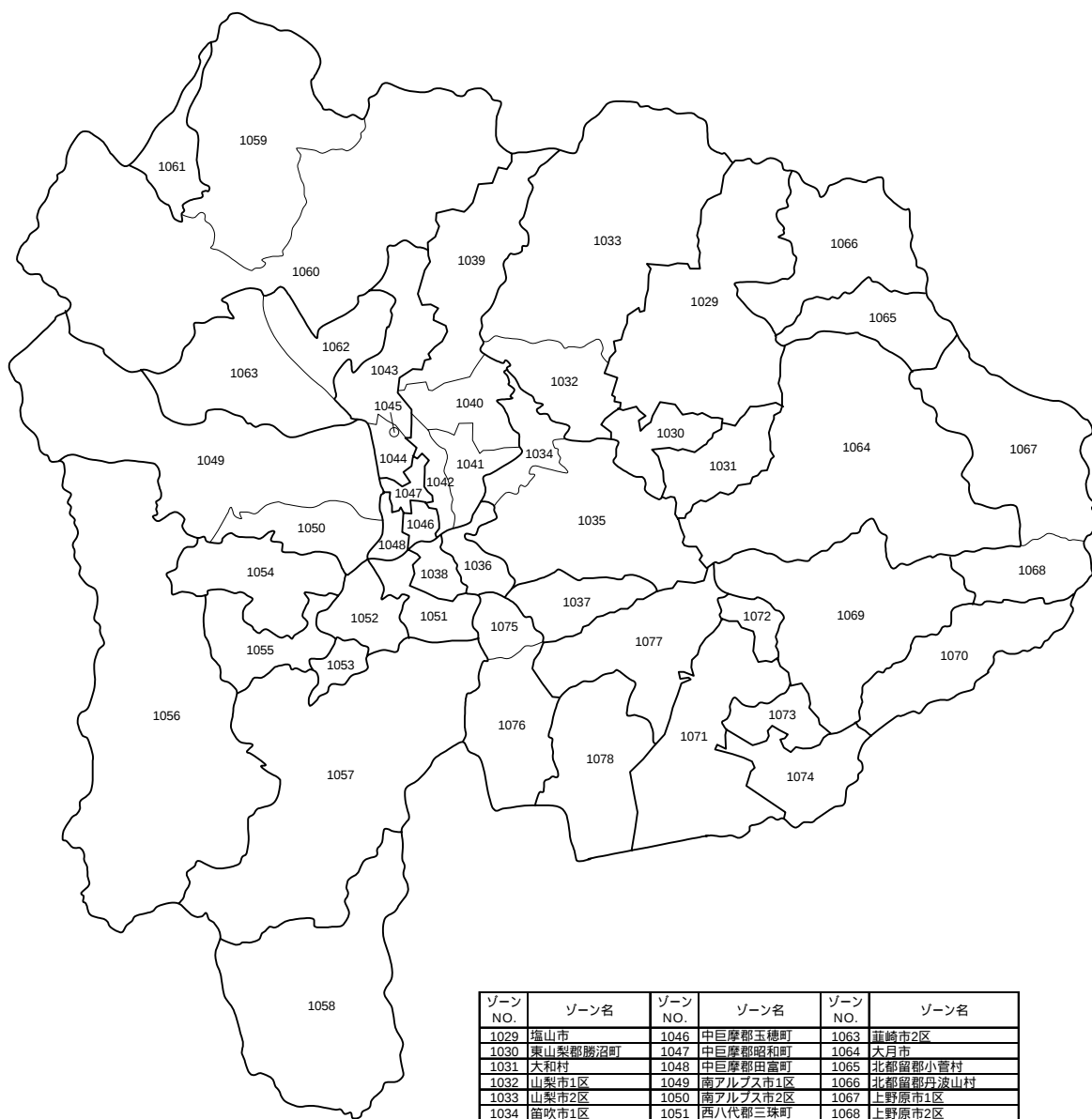
ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
950	横浜市緑区1区	990	横浜市中区8区
951	横浜市緑区2区	991	横浜市戸塚区1区
952	横浜市旭区1区	992	横浜市戸塚区2区
953	横浜市旭区2区	993	横浜市戸塚区3区
954	横浜市瀬谷区	994	横浜市港南区1区
955	横浜市都筑区1区	995	横浜市港南区2区
956	横浜市都筑区2区	996	横浜市港南区3区
957	横浜市青葉区1区	997	横浜市磯子区1区
958	横浜市青葉区2区	998	横浜市磯子区2区
959	横浜市青葉区3区	999	横浜市磯子区3区
960	横浜市青葉区4区	1000	横浜市磯子区4区
961	横浜市港北区1区	1001	横浜市金沢区1区
962	横浜市港北区2区	1002	横浜市金沢区2区
963	横浜市港北区3区	1003	横浜市金沢区3区
964	横浜市鶴見区1区	1004	横浜市金沢区4区
965	横浜市鶴見区2区	1005	横浜市金沢区5区
966	横浜市鶴見区3区	1006	横浜市金沢区6区
967	横浜市鶴見区4区	1007	横浜市金沢区7区
968	横浜市鶴見区5区	1008	横浜市泉区
969	横浜市鶴見区6区	1009	横浜市泉区1区
970	横浜市神奈川区1区	1010	横浜市泉区2区
971	横浜市神奈川区2区	1011	川崎市麻生区
972	横浜市神奈川区3区	1012	川崎市宮前区1区
973	横浜市神奈川区4区	1013	川崎市宮前区2区
974	横浜市神奈川区5区	1014	川崎市宮前区3区
975	横浜市神奈川区6区	1015	川崎市多摩区
976	横浜市保土ヶ谷区1区	1016	川崎市高津区
977	横浜市保土ヶ谷区2区	1017	川崎市中原区
978	横浜市南区1区	1018	川崎市幸区1区
979	横浜市南区2区	1019	川崎市幸区2区
980	横浜市西区1区	1020	川崎市川崎区1区
981	横浜市西区2区	1021	川崎市川崎区2区
982	横浜市西区3区	1022	川崎市川崎区3区
983	横浜市中区1区	1023	川崎市川崎区4区
984	横浜市中区2区	1024	川崎市川崎区5区
985	横浜市中区3区	1025	川崎市川崎区6区
986	横浜市中区4区	1026	川崎市川崎区7区
987	横浜市中区5区	1027	川崎市川崎区8区
988	横浜市中区6区	1028	川崎市川崎区9区
989	横浜市中区7区		

図 3-13 横浜市・川崎市ゾーン図



ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
869	南足柄市	910	伊勢原市1区
870	足柄上郡松田町	911	伊勢原市2区
871	足柄上郡山北町	912	伊勢原市3区
872	秦野市1区	913	海老名市1区
873	秦野市2区	914	海老名市2区
874	秦野市3区	915	庵間市
875	足柄上郡中井町	916	綾瀬市
876	足柄上郡大井町	917	大和市1区
877	足柄上郡開成町	918	大和市2区
878	小田原市1区	919	藤沢市1区
879	小田原市2区	920	藤沢市2区
880	小田原市3区	921	藤沢市3区
881	小田原市4区	922	藤沢市4区
882	小田原市5区	923	藤沢市5区
883	足柄下郡箱根町1区	924	藤沢市6区
884	足柄下郡箱根町2区	925	茅ヶ崎市1区
885	足柄下郡箱根町3区	926	茅ヶ崎市2区
886	足柄下郡箱根町4区	927	茅ヶ崎市3区
887	足柄下郡真鶴町	928	高座郡寒川町
888	足柄下郡湯河原町	929	平塚市1区
889	津久井郡城山町	930	平塚市2区
890	津久井郡津久井町	931	平塚市3区
891	津久井郡相模湖町	932	平塚市4区
892	津久井郡藤野町	933	平塚市5区
893	相模原市1区	934	中郡大磯町1区
894	相模原市2区	935	中郡大磯町2区
895	相模原市3区	936	中郡二宮町
896	相模原市4区	937	鎌倉市1区
897	相模原市5区	938	鎌倉市2区
898	相模原市6区	939	逗子市
899	相模原市7区	940	三浦郡葉山町
900	相模原市8区	941	横須賀市1区
901	厚木市1区	942	横須賀市2区
902	厚木市2区	943	横須賀市3区
903	厚木市3区	944	横須賀市4区
904	厚木市4区	945	横須賀市5区
905	厚木市5区	946	横須賀市6区
906	厚木市6区	947	横須賀市7区
907	愛甲郡愛川町1区	948	横須賀市8区
908	愛甲郡愛川町2区	949	三浦市
909	愛甲郡清川村		

図 3-14 その他神奈川県ゾーン図



ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
1029	塩山市	1046	中巨摩郡玉穂町	1063	荊崎市2区
1030	東山梨郡勝沼町	1047	中巨摩郡昭和町	1064	大月市
1031	大和村	1048	中巨摩郡田舎町	1065	北都留郡小菅村
1032	山梨市1区	1049	南アルプス市1区	1066	北都留郡丹波山村
1033	山梨市2区	1050	南アルプス市2区	1067	上野原市1区
1034	笛吹市1区	1051	西八代郡三昧町	1068	上野原市2区
1035	笛吹市2区	1052	西八代郡市川大門町	1069	都留市
1036	東八代郡中道町	1053	西八代郡六郷町	1070	南都留郡道志村
1037	東八代郡戸川村	1054	南巨摩郡増穂町	1071	富士吉田市
1038	東八代郡豊富村	1055	南巨摩郡鵜沢町	1072	南都留郡西桂町
1039	甲府市1区	1056	南巨摩郡早川町	1073	南都留郡忍野村
1040	甲府市2区	1057	南巨摩郡身延町	1074	南都留郡山中湖村
1041	甲府市3区	1058	南巨摩郡南部町	1075	西八代郡上九一色村1区
1042	甲府市4区	1059	北杜市1区	1076	西八代郡上九一色村2区
1043	甲斐市1区	1060	北杜市2区	1077	南都留郡富士河口湖町
1044	甲斐市2区	1061	北巨摩郡小淵沢町	1078	南都留郡鳴沢村
1045	甲斐市3区	1062	荊崎市1区		

図 3-15 山梨県ゾーン図

ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名
1079	長野市1区	1144	松本市7区	1209	下伊那郡浪合村
1080	長野市2区	1145	松本市8区	1210	下伊那郡平谷村
1081	長野市3区	1146	松本市9区	1211	下伊那郡根羽村
1082	長野市4区	1147	松本市10区	1212	下伊那郡下條村
1083	長野市5区	1148	松本市11区	1213	下伊那郡売木村
1084	長野市6区	1149	松本市12区	1214	下伊那郡天龍村
1085	長野市7区	1150	松本市13区	1215	下伊那郡泰阜村
1086	長野市8区	1151	松本市14区	1216	岡谷市1区
1087	長野市9区	1152	松本市15区	1217	岡谷市2区
1088	長野市10区	1153	塩尻市1区	1218	岡谷市3区
1089	長野市11区	1154	塩尻市2区	1219	諏訪市1区
1090	長野市12区	1155	塩尻市3区	1220	諏訪市2区
1091	長野市13区	1156	木曽郡木曽福島町	1221	諏訪郡下諏訪町
1092	長野市14区	1157	木曽郡上松町	1222	茅野市1区
1093	長野市15区	1158	木曽郡木祖村	1223	茅野市2区
1094	長野市16区	1159	木曽郡日義村	1224	茅野市3区
1095	長野市17区	1160	木曽郡膳田村	1225	諏訪郡富士見町
1096	長野市18区	1161	木曽郡三岳村	1226	諏訪郡原村
1097	須坂市1区	1162	木曽郡千瀧村	1227	伊那市1区
1098	須坂市2区	1163	木曽郡南木曽町	1228	伊那市2区
1099	上高井郡高山村	1164	木曽郡大桑村	1229	上伊那郡辰野町
1100	中野市1区	1165	上田市1区	1230	上伊那郡箕輪町
1101	中野市2区	1166	上田市2区	1231	上伊那郡南箕輪村
1102	下高井郡山ノ内町	1167	上田市3区	1232	上伊那郡高遠町
1103	飯山市	1168	東御市1区	1233	上伊那郡長谷村
1104	下高井郡木島平村	1169	東御市2区	1234	駒ヶ根市1区
1105	下高井郡野沢温泉村	1170	小県郡眞田町	1235	駒ヶ根市2区
1106	下木内郡米村	1171	小県郡青木村	1236	上伊那郡飯島町
1107	上高井郡小布施町	1172	小県郡丸子町	1237	上伊那郡中川村
1108	上木内郡信濃町	1173	小県郡長門町	1238	上伊那郡宮田村
1109	上木内郡年礼村	1174	小県郡武石村		
1110	上木内郡三水村	1175	小県郡和田村		
1111	上木内郡信州新町	1176	北佐久郡立科町		
1112	上木内郡小川村	1177	小諸市		
1113	上木内郡中条村	1178	北佐久郡軽井沢町		
1114	千曲市1区	1179	北佐久郡御代田町		
1115	千曲市2区	1180	佐久市1区		
1116	千曲市3区	1181	佐久市2区		
1117	埴科郡坂城町	1182	佐久市3区		
1118	北安曇郡白馬村	1183	佐久市4区		
1119	北安曇郡小谷村	1184	佐久市5区		
1120	大町市	1185	南佐久郡佐久穂町1区		
1121	北安曇郡池田町	1186	南佐久郡佐久穂町2区		
1122	北安曇郡松川村	1187	南佐久郡小海町		
1123	北安曇郡八坂村	1188	南佐久郡川上村		
1124	北安曇郡美麻村	1189	南佐久郡南牧村		
1125	東筑摩郡明科町	1190	南佐久郡南相木村		
1126	東筑摩郡本城村	1191	南佐久郡北相木村		
1127	東筑摩郡坂北村	1192	下伊那郡大鹿村		
1128	東筑摩郡麻績村	1193	下伊那郡上村		
1129	東筑摩郡坂井村	1194	下伊那郡南信濃村		
1130	東筑摩郡生坂村	1195	飯田市1区		
1131	南安曇郡豊科町	1196	飯田市2区		
1132	南安曇郡穂高町	1197	飯田市3区		
1133	南安曇郡三郷村	1198	飯田市4区		
1134	南安曇郡堀金村	1199	飯田市5区		
1135	東筑摩郡深田町	1200	飯田市6区		
1136	東筑摩郡山形村	1201	飯田市7区		
1137	東筑摩郡朝日村	1202	下伊那郡松川町		
1138	松本市1区	1203	下伊那郡高森町		
1139	松本市2区	1204	下伊那郡高木村		
1140	松本市3区	1205	下伊那郡豊丘村		
1141	松本市4区	1206	下伊那郡阿南町		
1142	松本市5区	1207	下伊那郡清内路村		
1143	松本市6区	1208	下伊那郡阿智村		

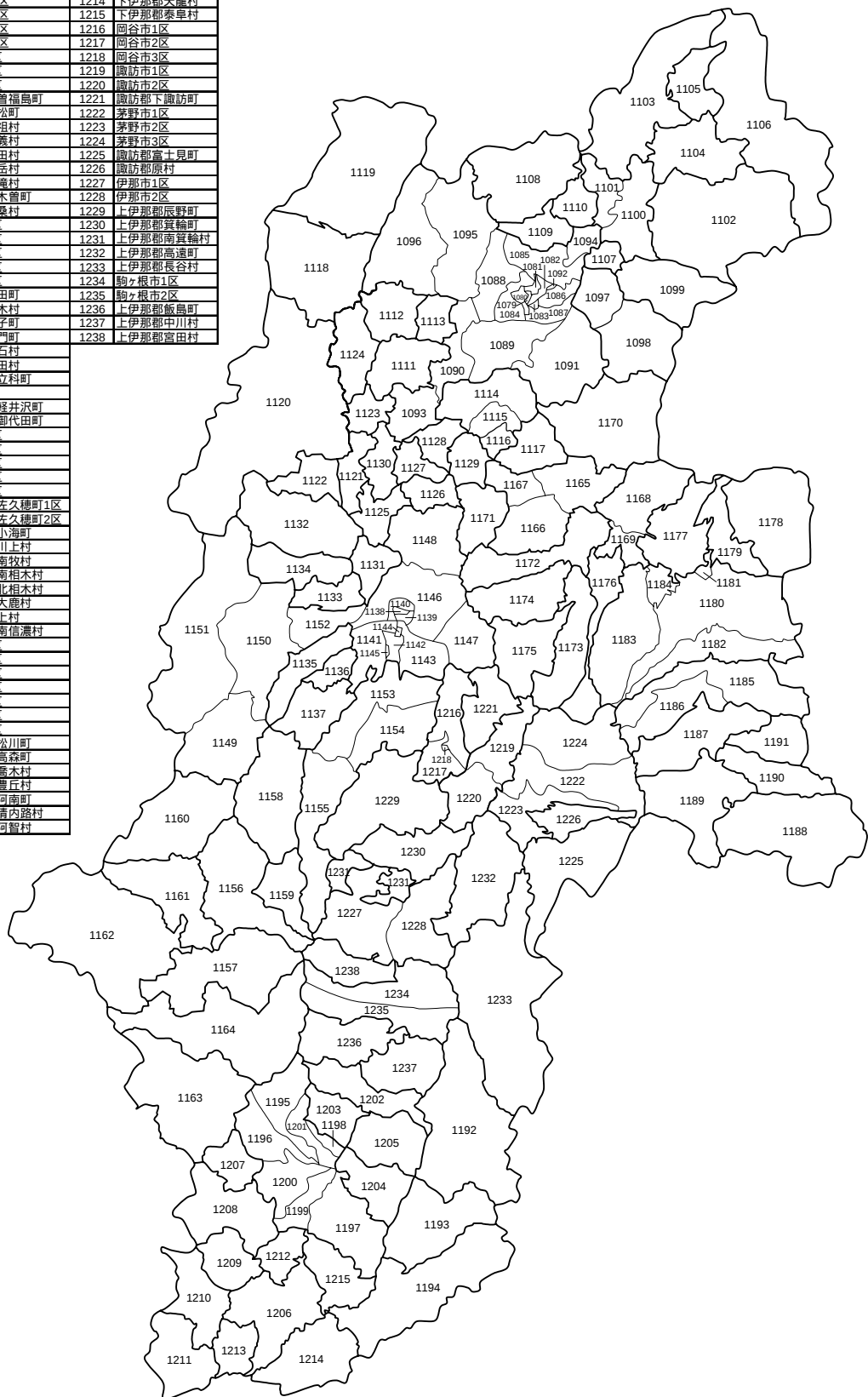


図 3-16 長野県ゾーン図

ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	市町村名
1243	いわき市1区	1287	白河	東村, 泉崎村, 中島村, 矢吹町, 大信村
1244	いわき市2区	1288	郡山	郡山市, 須賀川市, 田村市, 本宮町, 鏡石町,
1245	いわき市3区			天栄村, 石川町, 玉川村, 平田村, 浅川町,
1246	いわき市4区			古殿町, 三春町, 小野町
1247	いわき市5区			
1248	いわき市6区	1289	会津若松	会津若松市, 喜多方市, 伊南村, 南郷村,
1249	いわき市7区			只見町, 熱塩加納村, 北塩原村, 塩川町,
1250	いわき市8区			山都町, 西会津町, 高郷村, 磐梯町,
1251	いわき市9区			猪苗代町, 会津坂下町, 湯川村, 柳津町,
1252	いわき市10区			河東町, 会津高田町, 会津本郷町, 新鶴村,
1253	いわき市11区			三島町, 金山町, 昭和村
1254	いわき市12区	1290	福島	福島市, 二本松市, 桑折町, 伊達町, 国見町,
1255	いわき市13区			梁川町, 保原町, 雲山町, 月館町, 川俣町,
1256	いわき市14区			飯野町, 安達町, 大玉村, 白沢村, 岩代町,
1257	いわき市15区			東和町
1258	いわき市16区	1291	相双	原町市, 相馬市, 広野町, 楡葉町, 富岡町,
1259	いわき市17区			川内村, 大熊町, 双葉町, 浪江町, 葛尾村,
1260	いわき市18区			新地町, 鹿島町, 小高町, 飯館村
1261	いわき市19区			
1262	いわき市20区			
1263	いわき市21区			
1264	いわき市22区			
1265	いわき市23区			
1266	いわき市24区			
1267	いわき市25区			
1268	いわき市26区			
1269	いわき市27区			
1270	いわき市28区			
1271	いわき市29区			
1272	いわき市30区			
1273	いわき市31区			
1274	いわき市32区			
1275	東白川郡鮫川村			
1276	東白川郡塩川町			
1277	東白川郡矢祭町			
1278	東白川郡榎金町			
1279	西白河郡表郷村			
1280	白河市1区			
1281	白河市2区			
1282	西白河郡西郷村			
1283	南会津郡下郷町			
1284	南会津郡田島町			
1285	南会津郡館岩村			
1286	南会津郡楢枝坂村			

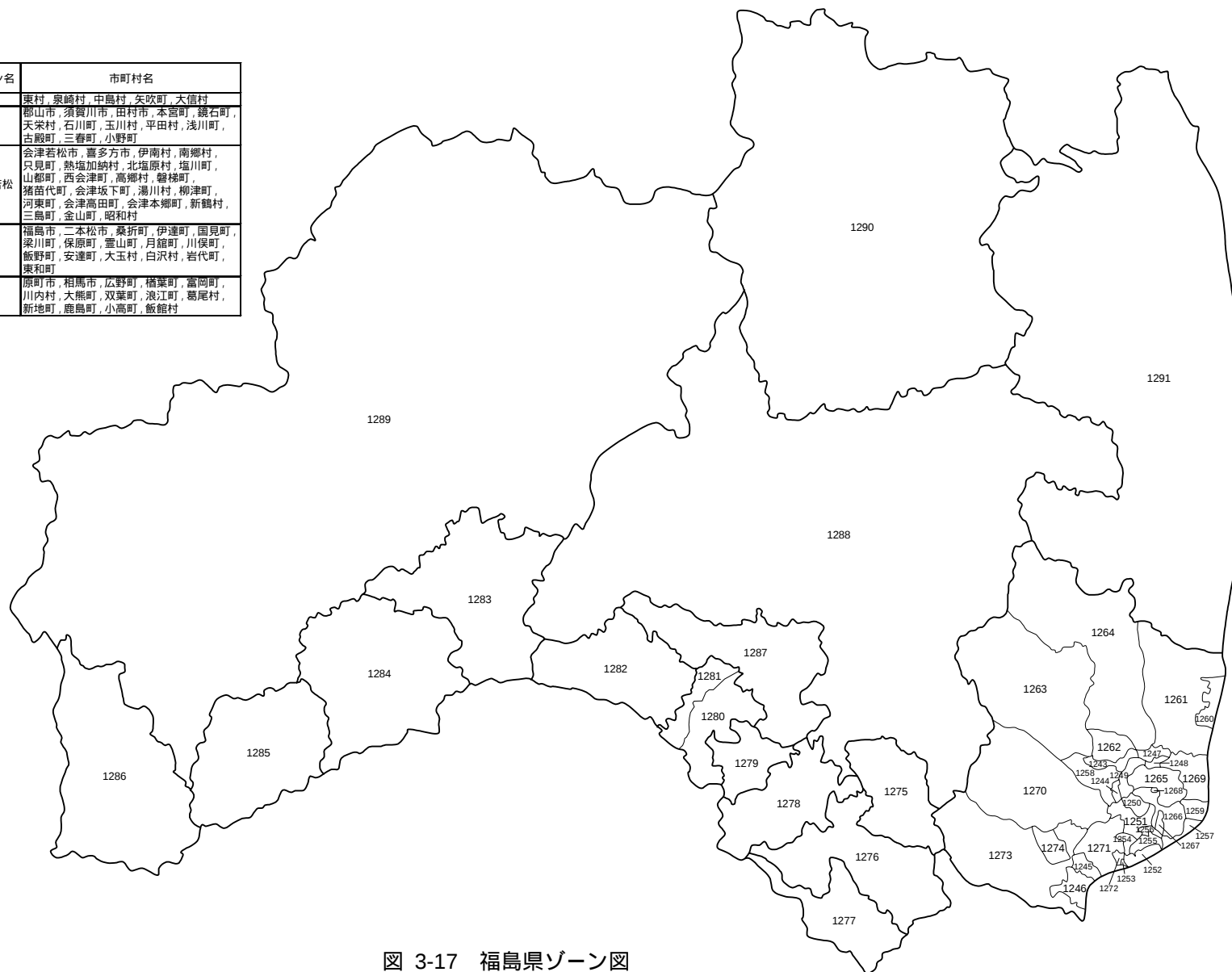
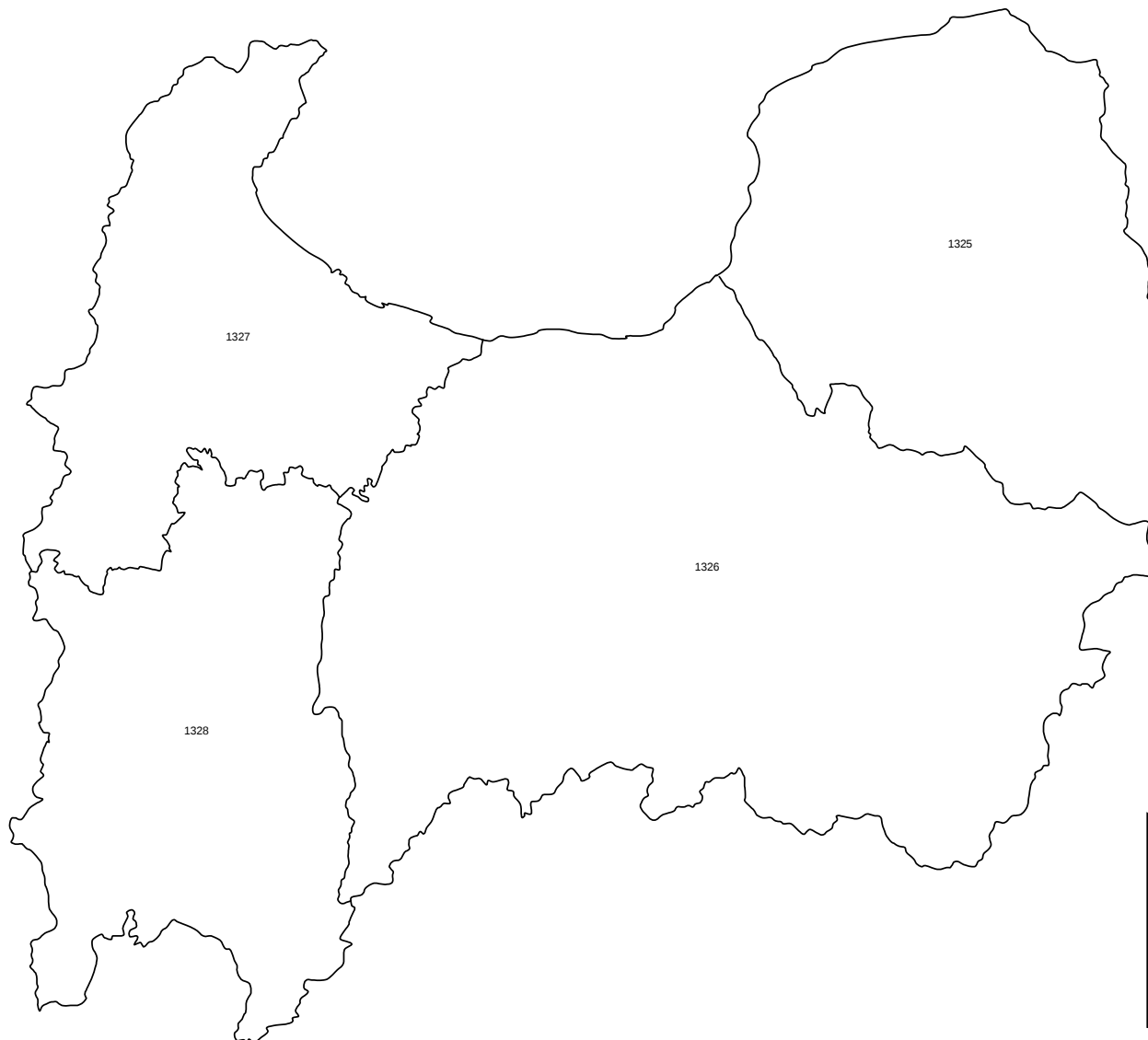


図 3-17 福島県ゾーン図



図 3-18 新潟県ゾーン図

ゾーン NO.	ゾーン名	市町村名
1292	糸魚川市1区	
1293	糸魚川市2区	
1294	糸魚川市3区	
1295	妙高市1区	
1296	妙高市2区	
1297	妙高市3区	
1298	妙高市4区	
1299	妙高市5区	
1300	妙高市6区	
1301	妙高市7区	
1302	妙高市8区	
1303	上越市12区	
1304	上越市14区	
1305	上越市15区	
1306	上越市23区	
1307	上越市24区	
1308	十日町市6区	
1309	中魚沼郡津南町	
1310	南魚沼郡湯沢町1区	
1311	南魚沼郡湯沢町2区	
1312	南魚沼郡湯沢町3区	
1313	南魚沼郡湯沢町4区	
1314	南魚沼郡湯沢町5区	
1315	南魚沼郡塩沢町1区	
1316	南魚沼郡塩沢町2区	
1317	南魚沼市1区	
1318	魚沼市3区	
1319	上越	糸魚川市, 上越市
1320	魚沼	十日町市, 南魚沼市
1321	長岡	長岡市, 柏崎市, 小千谷市, 見附市, 栃尾市, 魚沼市, 与板町, 和島村, 出雲崎町, 川口町, 刈羽村, 高柳町, 西山町
1322	三条・燕	三条市, 加茂市, 燕市, 弥彦村, 分水町, 吉田町, 田上町, 下田村, 栄町, 寺泊町
1323	新潟・佐渡	新潟市, 新発田市, 五泉市, 阿賀野市, 佐渡市, 聖籠町, 加治川村, 紫雲寺町, 中条町, 黒川村, 村松町, 巻町, 阿賀町
1324	村上	村上市, 関川村, 荒川町, 神林村, 朝日村, 山北町, 粟島浦村



ゾーン NO.	ゾーン名	市町村名
1325	新川	魚津市, 黒部市, 宇奈月町, 入善町, 朝日町
1326	富山	富山市, 滑川市, 舟橋村, 上市町, 立山町
1327	高岡	高岡市, 新湊市, 氷見市, 小矢部市, 小杉町, 大門町, 下村, 大島町, 福岡町
1328	砺波	砺波市, 南砺市

図 3-19 富山県ゾーン図



ゾーン NO.	ゾーン名	市町村名
1330	高山市6区	
1331	高山市11区	
1332	高山市12区	
1333	高山市14区	
1334	下呂市2区	
1335	下呂市3区	
1336	下呂市4区	
1337	中津川市1区	
1338	中津川市2区	
1339	中津川市3区	
1340	中津川市4区	
1341	中津川市5区	
1342	中津川市6区	
1343	中津川市7区	
1344	中津川市8区	
1345	中津川市12区	
1346	恵那市7区	
1347	飛騨	高山市, 飛騨市, 白川村
1348	可茂・益田	美濃加茂市, 可児市, 下呂市, 坂祝町, 富加町, 川辺町, 七宗町, 八百津町, 白川町, 東白川村, 御嵩町, 兼山町
1349	岐阜	岐阜市, 関市, 美濃市, 羽島市, 各務原市, 山県市, 瑞穂市, 本巣市, 郡上市, 岐南町, 笠松町, 柳津町, 北方町
1350	大垣	大垣市, 海津市, 養老町, 上石津町, 垂井町, 関ヶ原町, 神戸町, 輪之内町, 安八町, 墨俣町, 損斐川町, 大野町, 池田町
1351	東濃	多治見市, 中津川市, 瑞浪市, 恵那市, 土岐市, 笠原町

図 3-20 岐阜県ゾーン図

ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	ゾーン NO.	ゾーン名	市町村名
1352	磐田郡水窪町	1393	沼津市2区	1434	庵原郡富士川町1区	
1353	静岡市葵区12区	1394	沼津市3区	1435	庵原郡富士川町2区	
1354	静岡市葵区13区	1395	沼津市4区	1436	庵原郡蒲原町	
1355	静岡市清水区8区	1396	沼津市5区	1437	庵原郡由比町	
1356	富士郡芝川町	1397	沼津市6区			
1357	富士宮市1区	1398	沼津市7区			
1358	富士宮市2区	1399	沼津市8区	1438	静岡中部	静岡市，島田市， 焼津市，藤枝市， 岡部町，大井川町， 榛原町，吉田町， 金谷町，川根町， 中川根町，本川根町
1359	富士宮市3区	1400	沼津市9区			
1360	富士宮市4区	1401	沼津市10区			
1361	富士宮市5区	1402	沼津市11区			
1362	富士宮市6区	1403	沼津市12区			
1363	富士宮市7区	1404	沼津市13区			
1364	駿東郡小山町1区	1405	伊東市1区	1439	静岡西部	浜松市，磐田市， 掛川市，袋井市， 大竜市，浜北市， 湖西市，御前崎市， 菊川市，相良町， 森町，春野町， 龍山村，佐久間町， 舞阪町，新居町， 雄略町，細江町， 引佐町，三ヶ日町
1365	駿東郡小山町2区	1406	伊東市2区			
1366	御殿場市1区	1407	伊東市3区			
1367	御殿場市2区	1408	伊東市4区			
1368	御殿場市3区	1409	伊東市5区			
1369	御殿場市4区	1410	伊豆の国市1区			
1370	御殿場市5区	1411	伊豆の国市2区			
1371	御殿場市6区	1412	伊豆の国市3区			
1372	裾野市1区	1413	伊豆市1区			
1373	裾野市2区	1414	伊豆市2区			
1374	裾野市3区	1415	伊豆市3区			
1375	三島市1区	1416	伊豆市4区			
1376	三島市2区	1417	駿東郡清水町1区			
1377	三島市3区	1418	駿東郡清水町2区			
1378	三島市4区	1419	駿東郡長泉町			
1379	三島市5区	1420	富士市1区			
1380	田方郡函南町1区	1421	富士市2区			
1381	田方郡函南町2区	1422	富士市3区			
1382	熱海市1区	1423	富士市4区			
1383	熱海市2区	1424	富士市5区			
1384	熱海市3区	1425	富士市6区			
1385	下田市	1426	富士市7区			
1386	賀茂郡東伊豆町	1427	富士市8区			
1387	賀茂郡河津町	1428	富士市9区			
1388	賀茂郡南伊豆町	1429	富士市10区			
1389	賀茂郡松崎町	1430	富士市11区			
1390	賀茂郡西伊豆町1区	1431	富士市12区			
1391	賀茂郡西伊豆町2区	1432	富士市13区			
1392	沼津市1区	1433	富士市14区			

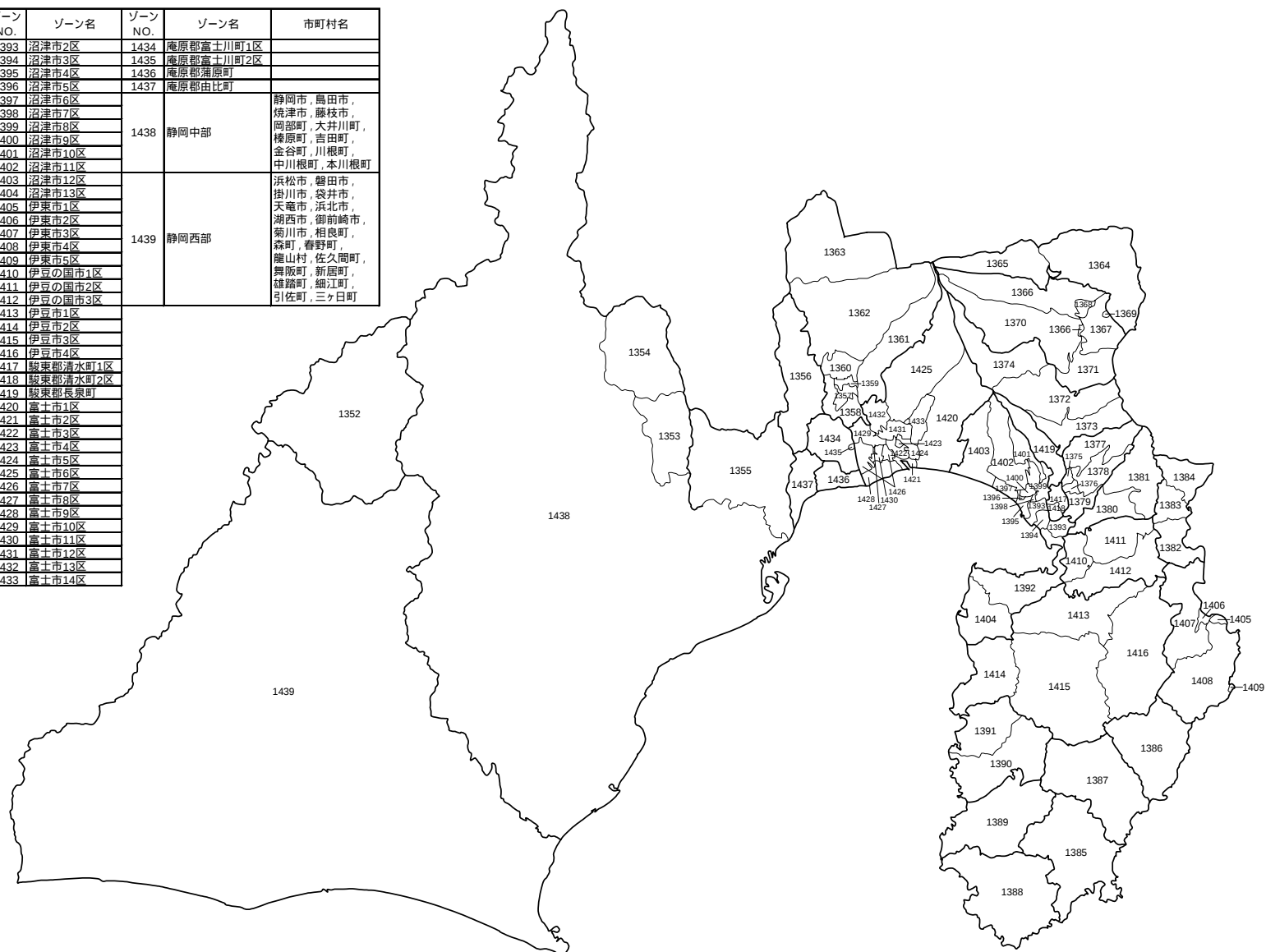


図 3-21 静岡県ゾーン図

ゾーン NO.	ゾーン名	市町村名
1440	豊田市23区	
1441	北設楽郡津具村	
1442	北設楽郡豊根村	
1443	北設楽郡富山村	
1444	豊橋	豊橋市，豊川市，蒲郡市， 田原市，音羽町，一宮町， 小坂井町，御津町
1445	新城	新城市，設楽町，東栄町， 鳳来町，作手村
1446	その他	名古屋市，岡崎市，一宮市， 瀬戸市，半田市，春日井市， 津島市，碧南市，刈谷市， 豊田市，安城市，西尾市， 大山市，常滑市，江南市， 小牧市，稲沢市，東海市， 大府市，知多市，知立市， 尾張旭市，高浜市，岩倉市， 豊明市，日進市，愛西市， 東郷町，長久手町，西枇杷島町， 豊山町，師勝町，西春町， 春日町，清洲町，新川町， 大口町，扶桑町，七宝町， 美和町，甚目寺町，大治町， 蟹江町，十四山村，飛島村， 弥富町，阿久比町，東浦町， 南知多町，美浜町，武豊町， 一色町，吉良町，幡豆町， 幸田町，額田町，三好町， 渥美町



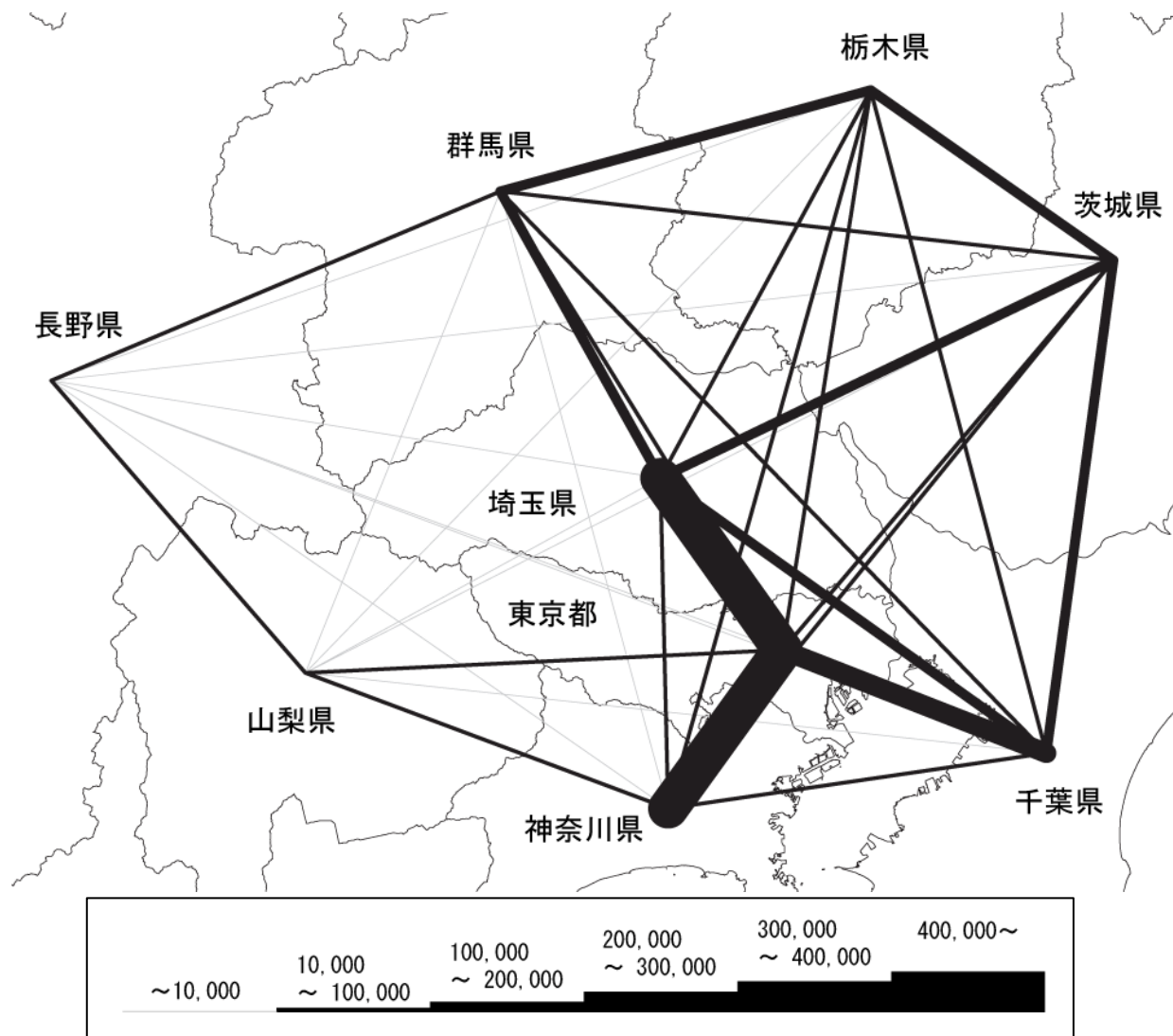
図 3-22 愛知県ゾーン図



図 3-23 その他域外ゾーン図

(2) 現況 OD 表

関東地域内都県間の平成 17 年の OD 交通量は、東京都を中心とした隣接県との流動が多くなっている。



(3) 現況道路網

現況道路網は、平成 17 年当時の整備状況に合わせ設定する。

3.2.2. 将来配分用データ作成

(1) 発生集中交通量の予測

a) 将来推計人口

将来推計人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」による平成18年12月の推計値（出生中位、死亡中位）を用いる。この推計値によれば、将来人口は減少傾向で推移し、2030年で2005年の90.2%になるものと見込まれている。また、「少子・高齢化」の傾向が続き、「高齢化比率注8）」は2005年で20.2%が、2030年には31.8%になるものと見込まれている。

また、都道府県別の将来推計人口は同研究所における平成19年5月の推計値を、将来の全国世帯数は同研究所による平成20年3月の推計値を用いる。これらの推計値は、同研究所の平成18年12月の推計値（出生中位、死亡中位）の将来推計人口に対応するものとなっている。

b) 将来推計人口

将来の「就業者数」は、「人口」に「労働力率」を乗じることによって推計される「労働力人口」から、これにさらに「失業率」を乗じることによって推計される「失業者数」を引くことによって推計される。「労働力率」は、『日本21世紀ビジョン』で示された考え方をそのまま用いるとともに、「失業率」については、2002年をピークに減少傾向に転じていることを踏まえ、1980年以降の実績値の平均値を将来値に適用することが妥当である。

c) 将来の免許保有者数

「免許保有率」は、2005年には、男性で70.4%、女性で48.8%であり、女性や高齢者を中心に増加傾向で推移している。同一年齢階層の動向（例えば、2000年における30～34歳の年齢階層と、2005年における30～34歳の年齢階層の比較）をみると、概ねどの年齢階層でも増加傾向がみられるが、24歳以下の男性では近年微減となっている。

一方、「コーホート」の考え方による動向（例えば、2000年における30～34歳の年齢階層と、2005年における35～39歳の年齢階層の比較）をみると、20歳代以下については大きく増加傾向、30歳代から60歳代前半までは微増又は横ばい傾向、60歳代後半以降は減少傾向にある。

このような状況を踏まえ、「コーホート」の考え方により将来の免許保有率を推計する。具体的には、ピーク年次である35～39歳に「成長曲線」を適用する方法により推計し、40歳以上の年齢階層では、「コーホート」の考え方にに基づき、5年前の5歳下の階層からの「免許保有率」の変化を実績値の動向を基に推計する。

なお、20～24歳を起点として、免許保有率が大きく変化する若年層にも「コーホート」の考え方を適用する方法についても推計するべきである。

また、90歳以上については、免許保有者は見込まないものとする。なお、現況

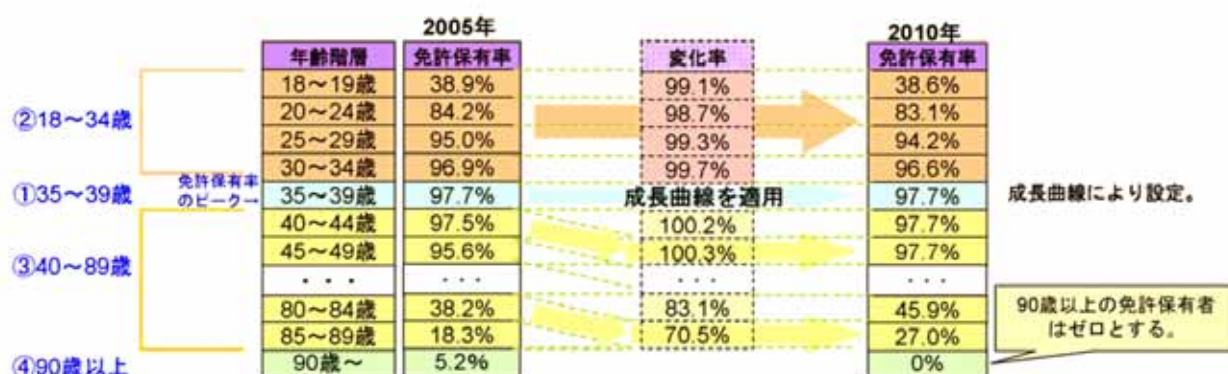
並（男性5.2%、女性0.02%）に免許保有者が存在するとの考え方によっても推計するべきである。

コーホート

コーホートとは、ある年（期間）に生まれた集団のことをいう。例えば、将来人口推計において、その集団の年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動等）ごとに計算して将来の人口を求めることに用いられている。

成長率線

成長曲線とは、はじめゆっくりと増加するが途中から急激に増加し、最終的にはある極限值に近づいていくもので、S 字曲線を描く曲線のこと。



資料)「道路の将来交通需要推計に関する検討会」資料

図 3-25 免許保有率推計のイメージ（コーホートに基づく男性の例）

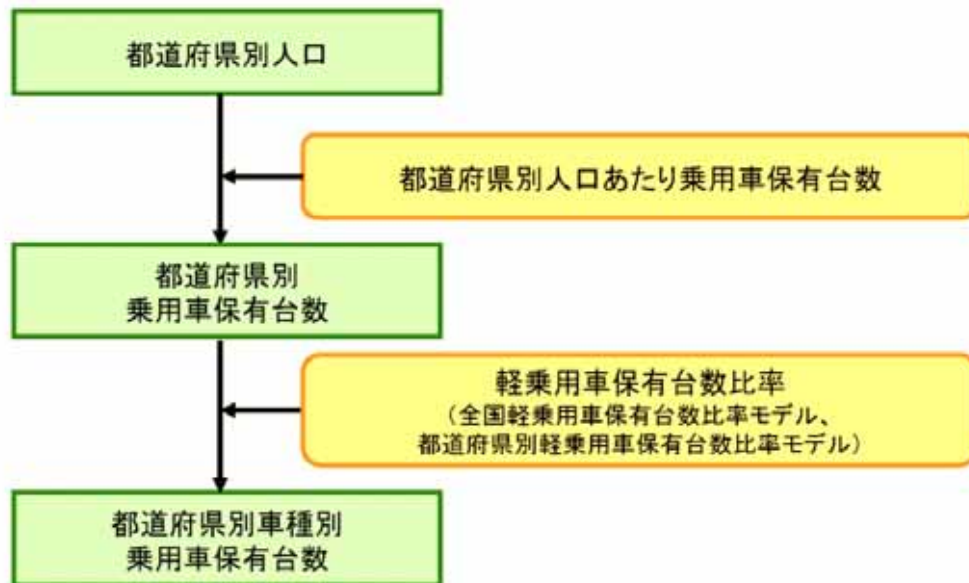
d) 乗用車保有台数の推計

「将来人口」に「人口あたり乗用車保有台数」を乗じることにより、「乗用車保有台数」を推計する。さらに、「軽乗用車保有台数比率」を乗じて、軽乗用車とそれ以外の乗用車の保有台数を推計する。

「人口あたり乗用車保有台数」について、都道府県別の特性分析を行った結果、東京都、神奈川県、大阪府では、2000年頃から横ばいが減少傾向で推移し、それ以外の道府県では、増加傾向で推移していることから、東京都、神奈川県、大阪府とそれ以外の道府県を区分して推計する。

1990年以降の動向をみると、全国的には、免許保有率の増加とともに「人口あたり乗用車保有台数」は増加傾向で推移しているが、公共交通サービス水準が高く、高齢者の免許保有率の水準が低い東京都、神奈川県、大阪府では、減少傾向もみられる。一方、軽乗用車保有台数については、全国的に、女性の免許保有率の増加とともに増加傾向がみられる。

以上の特性と動向を反映し、「人口あたり乗用車保有台数」は、東京都、神奈川県、大阪府は、免許保有率及び65歳以上人口比率を説明変数とし、それ以外の道府県では免許保有率を説明変数とする関係式を導き、将来値を推計する。また、「軽乗用車保有台数比率」は、女性の免許保有率を説明変数とする関係式を導き、将来値を推計する。



資料)「道路の将来交通需要推計に関する検討会」資料

図 3-26 乗用車保有台数モデルの推計フロー

なお、人口あたり乗用車保有台数モデル及び軽乗用車保有台数比率モデルは、以下の考え方にに基づき構築する。

■ 人口あたり乗用車保有台数モデル

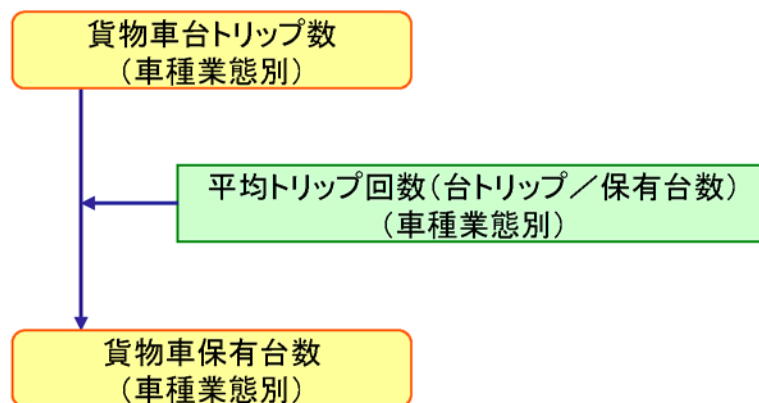
- 免許保有率を説明変数とする。
- 東京都、神奈川県、大阪府については、高齢化による人口あたり乗用車保有台数への影響を考慮する。

■ 軽乗用車保有台数比率モデル

- 女性免許保有率を説明変数とする。
- 将来的には軽乗用車比率の増加は鈍化していくことが想定されるため、成長曲線モデルを構築する。

e) 貨物車保有台数の推計

貨物車保有台数は、車種業態別に、貨物車台トリップ数を平均トリップ回数で除して推計する。営業用車に関しては、2005 年現況値を将来値に適用する。自家用車に関しては、1990 年～2005 年の実績値の平均値を将来値に適用する。



資料)「道路の将来交通需要推計に関する検討会」資料

図 3-27 貨物車保有台数（車種業態別）の推計フロー

f) 将来 OD 表の推計

全国の将来台トリップ数に基づいて、地域ブロック別の台トリップ数を推計し、地域ブロック別の総生成交通量、ゾーン別発生集中交通量を経て、ゾーン間の将来OD表を推計する。

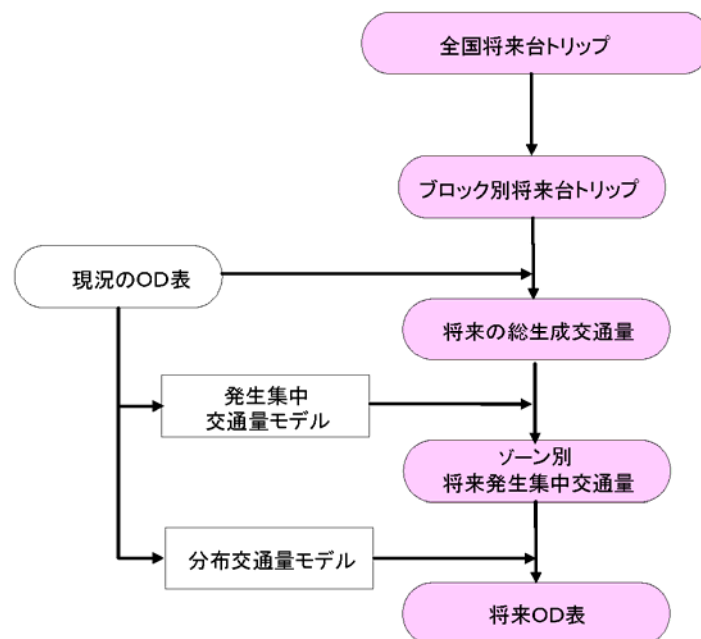
■ 発生集中交通量モデル

各ゾーンにおける発生集中交通量は、人口や自動車保有台数との関係が強いことから、発生集中交通量モデルについては、人口や自動車保有台数を説明変数とした回帰式を構築する。

■ 分布交通量モデル

分布交通量は、双方のゾーンの発生集中交通量及びゾーン間の時間距離との関係が強いことから、分布交通量モデルについては、一般的に用いられているグラビティモデルをベースに、時系列のODデータを用いた推計モデルとする。

また、推計された全国の走行台キロと、将来OD表から算出される走行台キロとの整合をチェックすることとされている。



資料)「道路の将来交通需要推計に関する検討会」資料

図 3-28 将来 OD 表の推計フロー

(2) 将来 OD 表

「3.2.2. (1) 発生集中交通量の予測」に基づいて作成された将来 OD 表をみると、関東地域内都県間の平成 42 年 OD 交通量は、平成 17 年度と同様に、東京都を中心とした隣接県との流動が多い傾向となる。

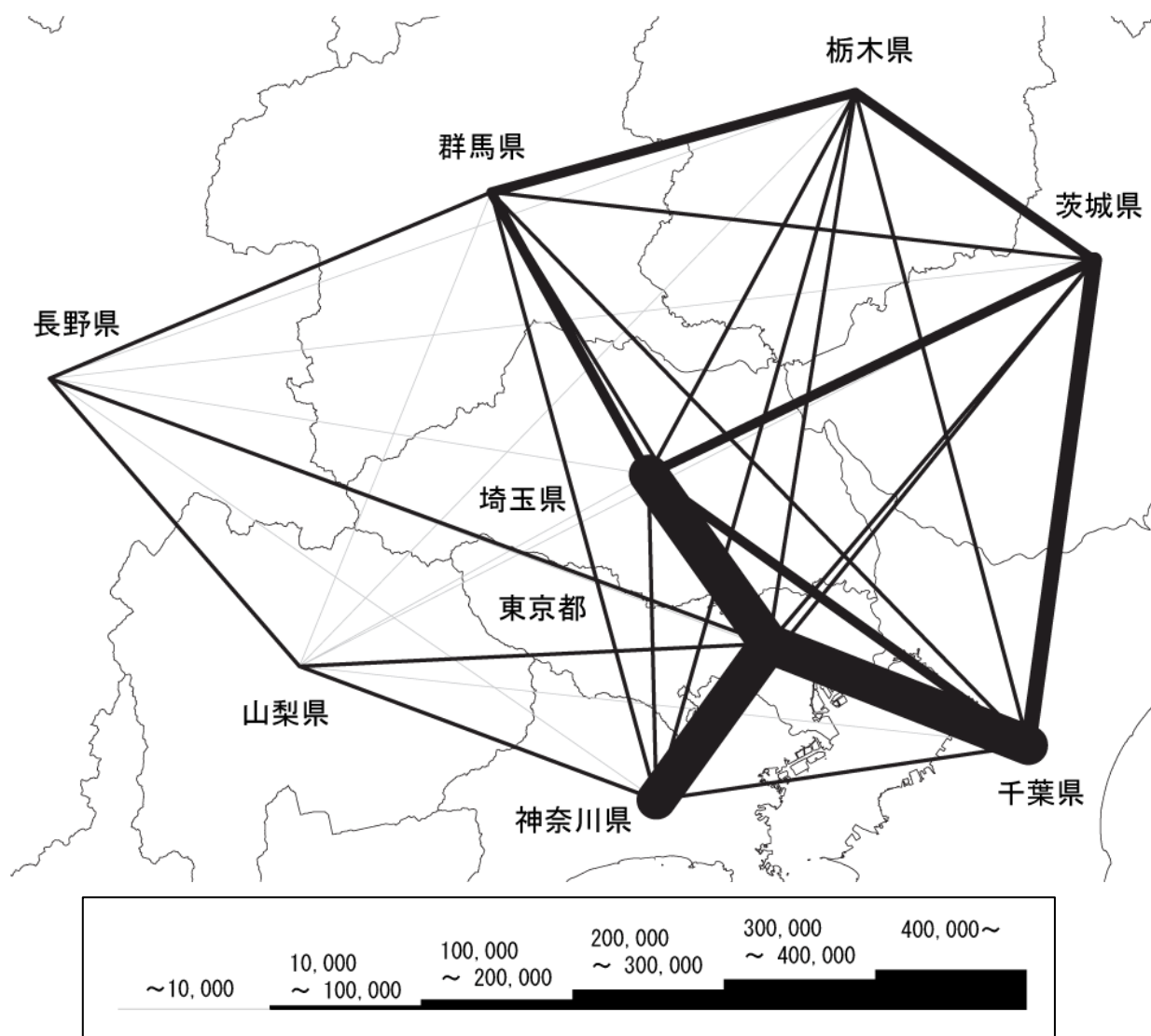


図 3-29 関東地域内県間 OD 交通量

(3) 将来道路網

- 将来交通量の予測年次は、外環の供用開始時点を想定した平成 32 年、幹線道路ネットワークの整備が概ね完了した状態を想定した平成 42 年とした。
- 外環については、平成 32 年には関越道～東名高速間が、平成 42 年には関越道から湾岸線間が整備されていることを想定した。
- 将来の配分道路網は、以下を想定して設定する。

	平成 32 年	平成 42 年
高規格幹線道路	外環（関越～東名）及び平成 32 年時点での整備が想定される路線を設定。	外環（関越～湾岸）及び平成 42 年時点での整備が想定される路線を設定。
地域高規格幹線道路	平成 32 年時点での整備が想定される路線を設定。	平成 42 年時点での整備が想定される路線を設定。
一般道路	東京都における都市計画道路の整備方針を踏まえ、配分道路網を設定。	東京都における都市計画道路の整備方針を踏まえ、配分道路網を設定。

3.3. 現況交通量配分

H17 年道路交通センサデータ及び H17 年現況における高速道路の料金データ等を用いて H17 年現況交通量配分を実施する。また、配分交通量について現況再現性の検証を行う。

3.3.1. 現況再現性の検証

(1) 分割・転換率併用配分法手法

■ 高規格幹線道路及び首都高速道路

首都圏中央連絡道路以内の高規格幹線道路及び首都高速道路における交通量の推計値と実績値の相関係数は 0.90 となっている。

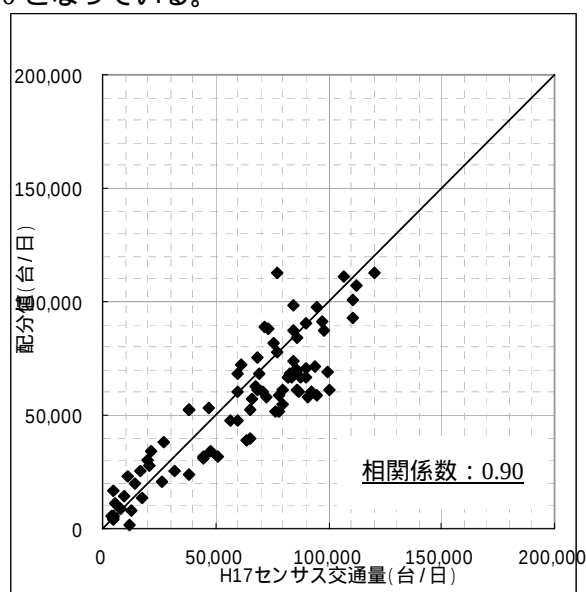


図 3-30 交通量の実績値と配分値

■ 外環内側の一般道路

外環内側の一般道路における交通量の推計値と実績値の相関係数は 0.82 となっている。

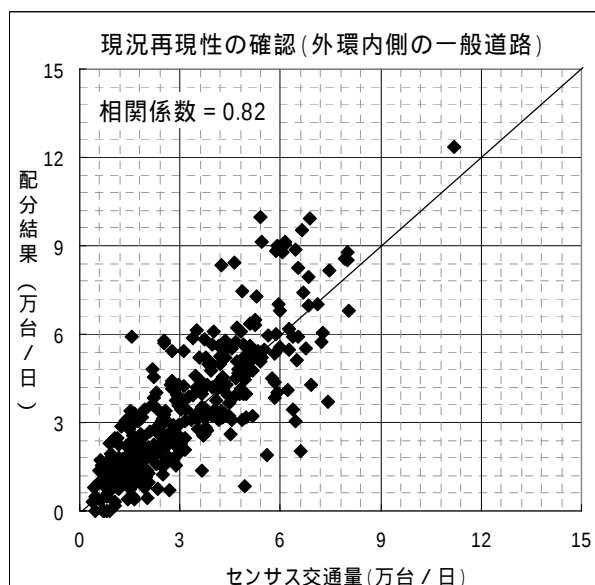


図 3-31 交通量の実績値と配分値(一般道路)

(2) 均衡配分手法での施行

均衡配分手法について、転換率併用配分法との配分手法を比較し、使用する入力データについて整理した。

また、実際に関東地方整備局からの貸与データを使用して均衡配分手法による現況交通量配分を試行し、配分交通量について現況再現性を確認した。

a) 交通量推計手法の比較

以下に分割・転換率併用配分法と均衡配分法での交通量推計手法の相違点を整理した。

表 3-5 交通量配分手法の比較

	長 所	短 所	備 考
分割・転換率 併用配分法	・高速道路の交通量の再現性が高く、一般道の交通量もOD分割配分法と同精度で得られる。 ・大規模ネットワークに対応可能である。 ・各段階でのルートが明らかでありリンク交通量のOD内訳、交差点方向別交通量、トリップ長分布、交通流動図等の集計が容易にできる。 ・高速道路も段階的に配分されるため競合する高速道路間にも適切な分担関係が再現できる。 ・高速道路の計画が一般道に及ぼす影響の把握が可能である。	・分割回数や分割比率により推計結果が異なる。	・分割法と同様に地方整備局での実績が多くあり一般的な方法となっている。 ・大規模ネットワークを用いて高速道路及び一般道の交通量を把握するにはこの手法によらざるを得ない。
均衡配分法	・Wardropの第1原則（等時間原則）に厳密に従っており、解が1つに定まることから理論的に説明しやすい。 ・ネットワークの小さな変化であれば、推計される交通量の変化は分割配分のように広域に影響することはない。 ・設計要素によって定まる道路特性を反映したリンクパフォーマンス関数を設定することにより比較的精度の高い地域間旅行時間を推計できる。	・全国のBゾーンに対応したネットワークの規模やゾーン数の場合は収束までに時間を要する。 ・わが国に合ったリンクパフォーマンス関数がまだ確立されていない。	・地方整備局等、実務上の実績があまりない。 ・収束を判定する指標等に関するルールが確立されていない。

注) Wardrop の第1原則：利用される経路の旅行時間はみな等しく、利用されない経路の旅行時間よりも小さいか、せいぜい等しい（等時間原則）。

資料：土木学会（1998）「交通ネットワークの均衡分析 - 最新の理論と解法 - 」

土木学会（1981）「交通需要予測ハンドブック」技報堂出版

b) 利用者均衡配分手法の入力データ

■ OD 表

- 分割配分で用いていた OD 表と同じものが利用可能である。

■ ネットワークデータ

- 分割配分で用いていた OD 表と同じものが利用可能である。

■ リンクパフォーマンス関数 (BPR 関数)

- 分割配分に用いていた QV 式を利用者均衡配分に転用することは不可能である。
- 均衡配分では理論上、狭義単調増加なおかつ一価関数である必要があるため、リンクパフォーマンス関数に BPR 関数を使用する。
- BPR 関数の形状はなめらかなカーブとなっており、旅行時間と交通量の関数として表したものである。
- 分割配分に用いる QV 式は経験に基づいて決められることが多いのに対し、BPR 関数は観測データに基づいてパラメータを設定しているため理論的に説明力が高い。

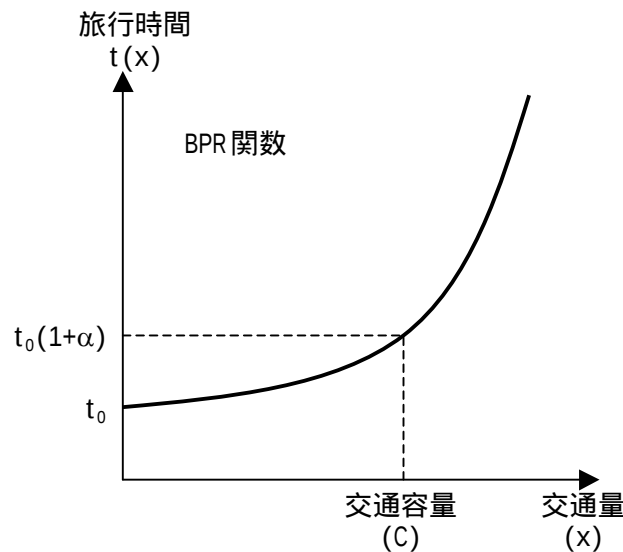


図 3-32 BPR 関数の形状

■ 有料道路料金の負荷方法

- 高速転換率式 (ロジットモデル) により、各リンクへ交通量を配分する前に有料道路と一般街路の分担関係を算出しておく方法を用いる。
- 高速転換率式では、有料道路と一般街路を利用した場合の OD 間所要時間データよりあらかじめ推計したパラメータを設定しているため、理論的に説明力が高い。

c) 交通量配分の試行結果

■ 現況再現性の検証

■ 高規格幹線道路及び首都高速道路

- 首都圏中央連絡道路以内の高規格幹線道路及び首都高速道路における交通量の推計値と実績値の相関係数は 0.87 となっている。

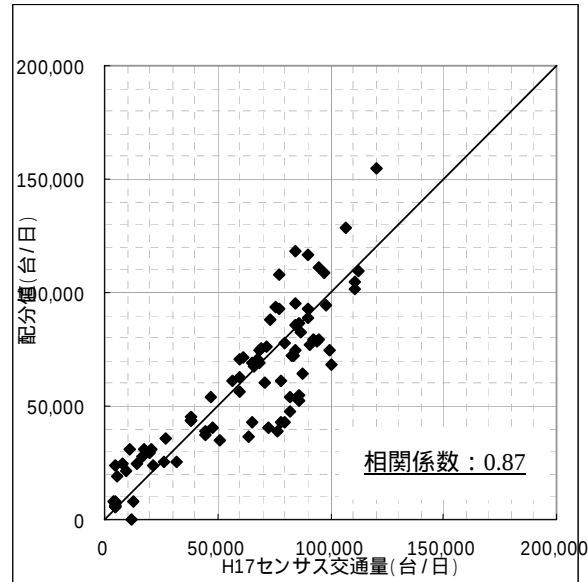


図 3-33 交通量の実績値と配分値

■ 外環内側の一般道路

- 外環内側の一般道路における交通量の推計値と実績値の相関係数は 0.80 となっている。

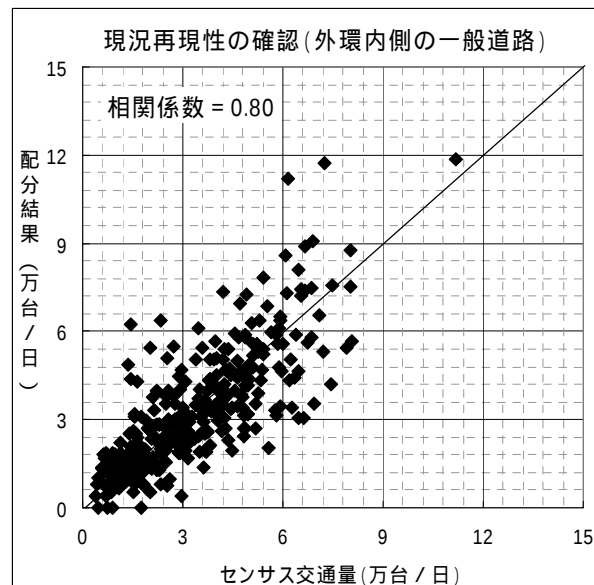


図 3-34 交通量の実績値と配分値(一般道路)

■ 均衡配分に関する実務への適用課題

- 近年、精度の高い道路特性データの収集が行えるようになってきたものの、わが国に合ったリンクパフォーマンス関数が確立されていない。
- 全国のBゾーンに対応したネットワークの規模やゾーン数の場合は収束までに時間を要し、実務上配分の実行が困難である。
- 収束を判定する指標等に関するルールが確立されていない。

3.4. 将来交通量配分

3.4.1. 交通量配分における検討ケース

交通量配分における検討ケースは表 3-6 に示す 12 ケースを基本として実施する。

なお、外環（東名～湾岸）については、本来的には将来ネットワークとして設定すべき路線であるが、仮に外環（東名～湾岸）がない場合についても外環への影響を確認した。

また、外環ノ2については、本来的には将来ネットワークとして設定すべき路線であるが、今後、東京都において必要性やあり方について、検討を進めていく路線であることから、仮に外環ノ2が無い場合についても外環への影響を確認した。

表 3-6 交通量配分における検討ケース

項目	推計 年次	外環 （関越～東名）	検討ケース名	備考
本線交通量算出	H32	あり	ケース 1	外環（東名～湾岸）なし
			ケース 2	外環（東名～湾岸）なし 外環ノ 2 なし
	H42		ケース 3	
			ケース 4	外環ノ 2 なし
			ケース 5	外環（東名～湾岸）なし
			ケース 6	外環（東名～湾岸）なし 外環ノ 2 なし
便益算出	H42	あり	ケース 7	
		なし	ケース 8	
環境改善効果算出	H42	あり	ケース 9	
		なし	ケース 10	
渋滞損失時間算出	H42	あり	ケース 11	
		あり	ケース 12	外環ノ 2 なし

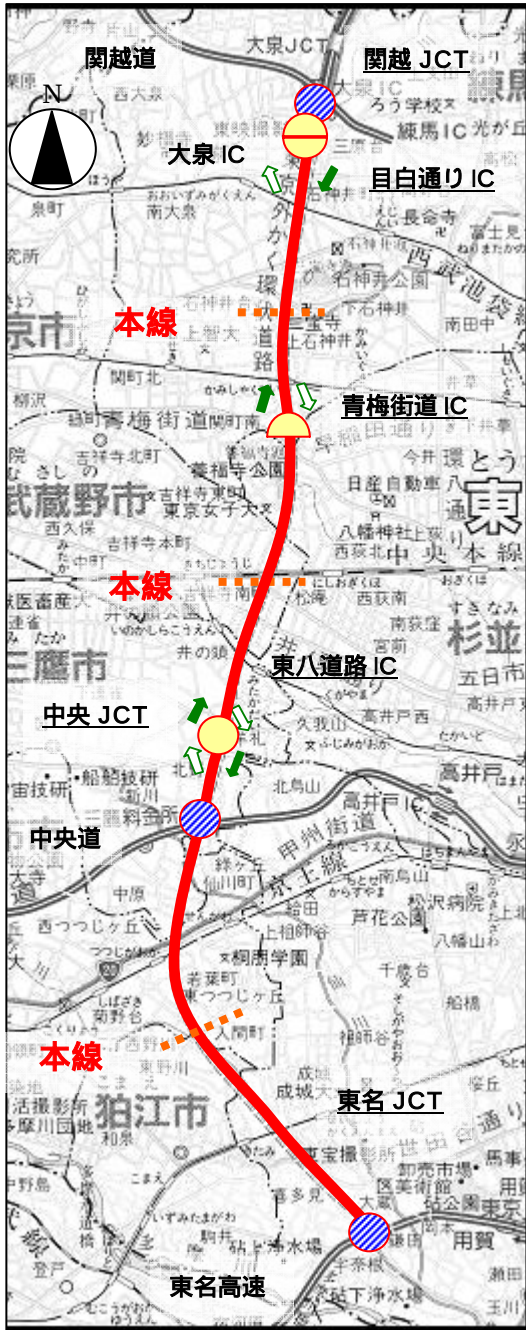
3.4.2. 交通量配分結果

本項では外環における将来交通量の推計結果を示す。

(1) 外環の将来交通量

■ 平成 32 年

外環の区間交通量の推計結果を図 3-35 に示す。



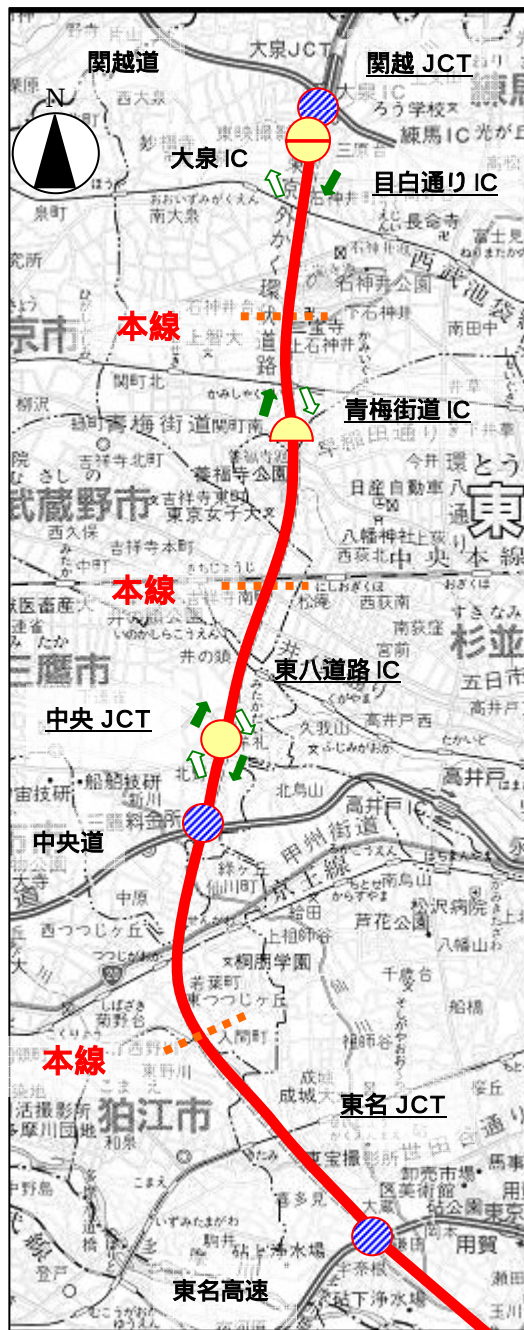
ケース名	ケース 1	ケース 2
本線	8.9	8.9
本線	7.8	7.9
本線	7.0	7.0

単位：万台／日

図 3-35 外環の将来交通量（平成 32 年）

■ 平成 42 年

外環の区間交通量の推計結果を図 3-36 に示す。



ケース名	ケース 3	ケース 4
本線	10.0	10.1
本線	8.9	9.0
本線	10.1	10.1

単位：万台 / 日

外環（東名～湾岸）が整備されない場合

ケース名	ケース 5	ケース 6
本線	9.2	9.2
本線	8.0	8.1
本線	7.8	7.9

単位：万台 / 日

図 3-36 外環の将来交通量（平成 42 年）

3.4.3. 外環及びインターチェンジの利用交通の分析

外環及びインターチェンジにおける利用交通の特性を把握するため、平成 32 年と平成 42 年の利用交通の内訳を分析する。

(1) 外環の利用交通の内訳

a) 平成 32 年（ケース 1）

図 3-37 に平成 32 年における外環本線(中央 JCT～東名 JCT 間)の利用交通の内訳を示す。外環沿線 7 区市の利用交通量は約 2 割程度となっており、その他は北関東と神奈川県間、埼玉南部と神奈川県間の交通がそれぞれ約 2 割前後など東京 23 区を通過する交通の利用が多いのが特徴である。

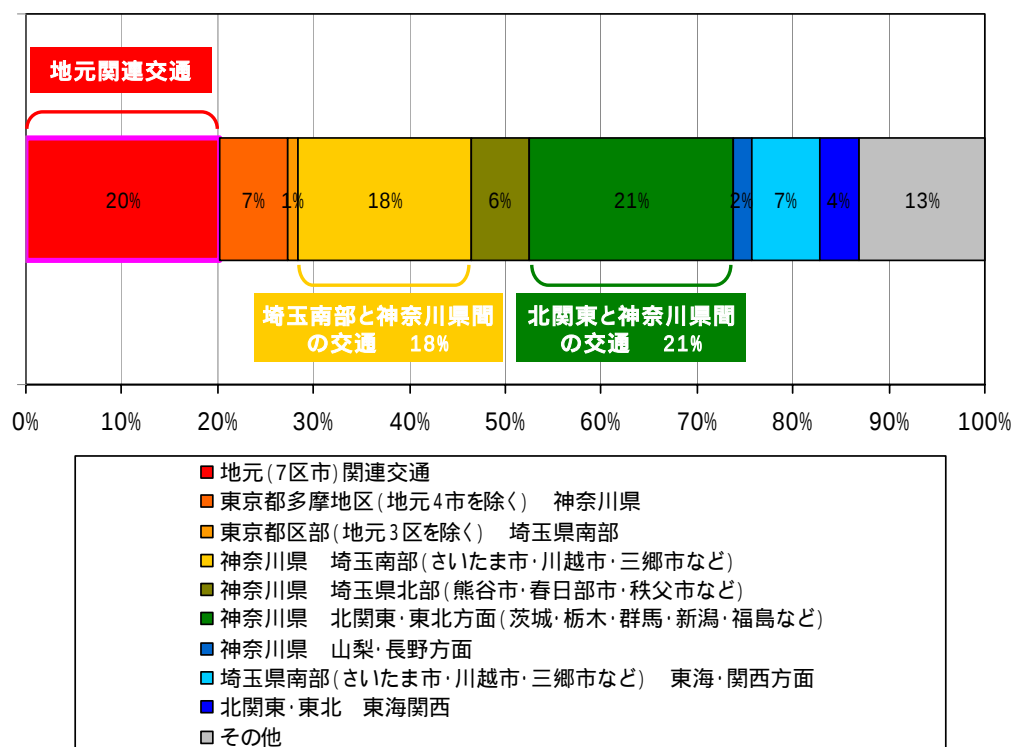


図 3-37 外環本線（中央 JCT～東名 JCT 間）における利用交通の内訳
（平成 32 年）

b) 平成 42 年 (ケース 3)

図 3-38 に平成 42 年における外環本線(中央 JCT ~ 東名 JCT 間)の利用交通の内訳を示す。
 平成 32 年における傾向と同様に外環沿線 7 区市の利用交通量は約 2 割程度となっている。また、北関東と神奈川県間、埼玉南部と神奈川県間の交通がそれぞれ約 2 割を占めるなど東京 23 区を通過する交通の利用が多いのが特徴である。

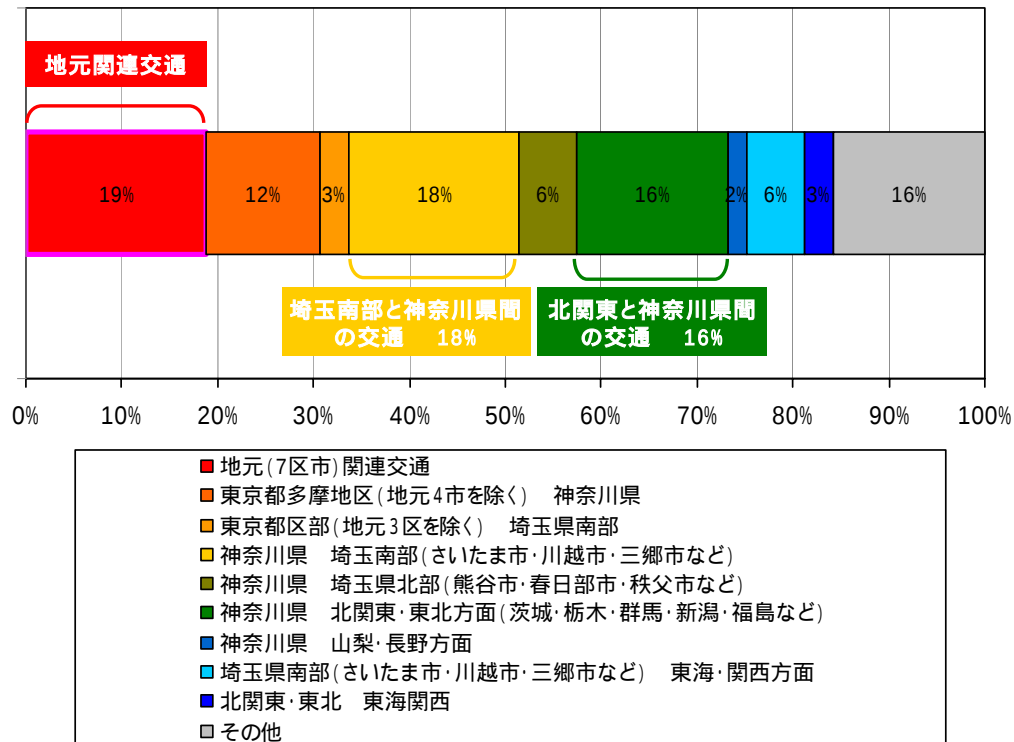


図 3-38 外環本線 (中央 JCT ~ 東名 JCT 間) における利用交通の内訳
 (平成 42 年)

a) 平成 32 年

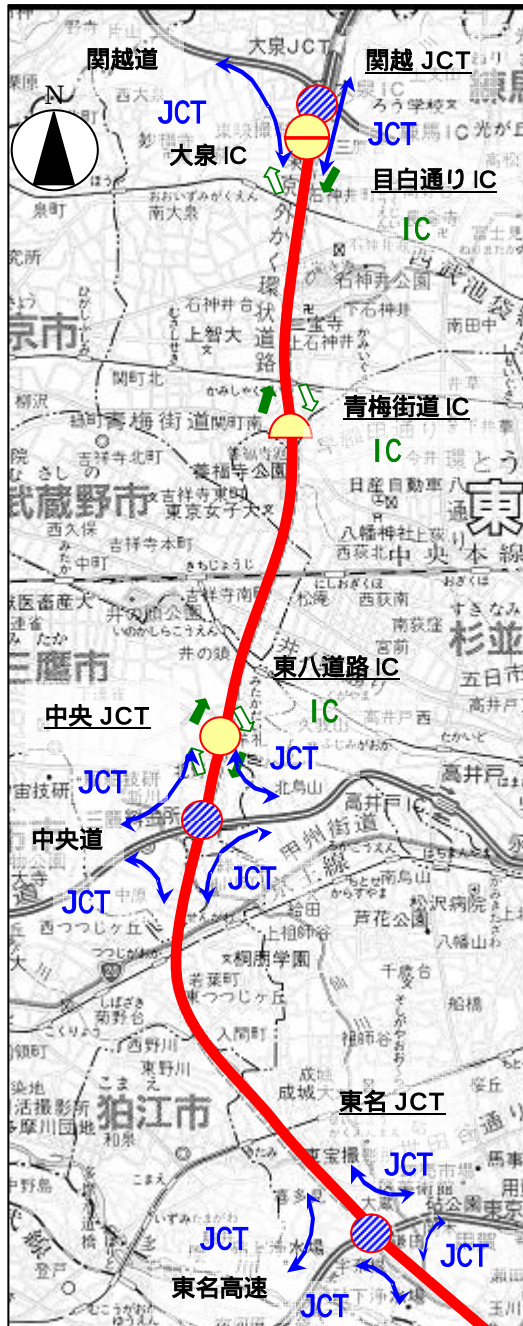
ケース名	ケース 1	ケース 2
IC	0.4	0.5
IC	1.2	1.1
IC	2.5	2.5
JCT	2.1	2.1
JCT	6.4	6.3
JCT	1.2	1.3
JCT	0.5	0.5
JCT	0.6	0.6
JCT	0.0	0.0
JCT	4.7	4.7
JCT	-	-
JCT	2.3	2.3
JCT	-	-

单位：万台/日

図 3-39 インターチェンジ・ジャンクションの出入交通の内訳
(平成 32 年)

b) 平成 42 年

図 3-40 に平成 42 年におけるインターチェンジ・ジャンクションの出入交通の内訳を示す。



ケース名	ケース 3	ケース 4
IC	0.6	0.6
IC	1.2	1.1
IC	2.9	2.9
JCT	2.3	2.3
JCT	7.2	7.2
JCT	1.2	1.3
JCT	1.6	1.6
JCT	0.3	0.3
JCT	0.1	0.1
JCT	3.1	3.1
JCT	0.1	0.1
JCT	0.4	0.4
JCT	0.1	0.1

単位：万台／日

図 3-40 インターチェンジ・ジャンクションの出入交通の内訳
(平成 42 年)

4. 整備効果の検討	4-1
4.1. 費用便益分析	4-1
4.1.1. 費用便益分析の前提条件	4-1
4.1.2. 費用便益分析の方法	4-2
4.1.3. 費用便益分析の分析結果	4-13
4.2. 環境改善効果の試算	4-16
4.2.1. 分析ケース	4-16
4.2.2. 環境改善効果の試算方法	4-17
4.2.3. 環境改善効果の試算結果	4-20
4.3. 渋滞改善効果の試算	4-21
4.3.1. 分析ケース	4-21
4.3.2. 渋滞改善効果の試算手順	4-22
4.3.3. 渋滞損失時間の試算結果	4-24

4. 整備効果の検討

4.1. 費用便益分析

今年度「道路事業の評価手法に関する検討委員会」にて事業評価手法の見直しの検討が行われ、費用便益分析マニュアルが改訂された。本業務では、見直された費用便益分析マニュアルに従い、平成 42 年の交通量推計結果を用いて外環の費用便益分析を実施する。

4.1.1. 費用便益分析の前提条件

費用便益分析における前提条件は以下のとおりである。

- 分析対象区間

関越道～東名高速の区間

- 便益計測範囲

1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）

- 分析対象期間

供用後 50 年間（平成 32 年完成、平成 33 年供用開始とする）

- 社会的割引率

4%

- 基準年

平成 21 年

- 時間評価値

交通量配分に用いる時間評価値と同様とする。（平成 20 年価格）

- 分析ケース

費用便益分析に使用する交通量推計ケースを表 4-1 に示す。

表 4-1 費用便益分析に使用する交通量配分ケース

推計年次	ネットワーク条件
	外環本線（関越-東名）
平成 42 年	あり（with）
平成 42 年	なし（without）

4.1.2. 費用便益分析の方法

(1) 便益の算出方法

a) 走行時間短縮便益の算出

走行時間短縮便益は、道路整備プロジェクトが行われない場合の総走行時間費用から、道路整備プロジェクトが行われる場合の総走行時間費用を減じた差として算定する。総走行時間費用は、各トリップのリンク別車種別の走行時間に時間価値原単位を乗じた値をトリップ全体で集計したものである

■ 算定式

走行時間短縮便益： $BT = BT_o - BT_w$

総走行時間費用： $BT_i = \sum_{il} \sum_j (Q_{ijl} \times T_{ijl} \times \alpha_j \times 365)$

ここで、 BT : 走行時間短縮便益（円／年）
 BT_i : 整備 i の場合の総走行時間費用（円／年）
 Q_{ijl} : 整備 i の場合のリンク l における車種 j の交通量（台／日）
 T_{ijl} : 整備 i の場合のリンク l における車種 j の走行時間（分）
 α_j : 車種 j の時間価値原単位（円／台・分）
 i : 整備有の場合 w 、無しの場合 o
 j : 車種
 l : リンク

■ 車種別の時間価値原単位（ α_j ）

表 4-2 車種別の時間価値原単位（ α_j ）

[単位：円／台・分]

車種	時間価値原単位
乗用車類	45.78
小型貨物車	47.91
普通貨物車	64.18

平成 20 年価格

b) 走行経費減少便益の算出

走行経費減少便益は、道路整備プロジェクトが行われない場合の走行経費から、道路整備プロジェクトが行われる場合の走行経費を減じた差として算定する。

なお、走行経費減少便益は、走行条件が改善されることによる費用の低下のうち、走行時間に含まれない項目を対象としている。具体的には、燃料、油脂（オイル）費、タイヤ・チューブ類、車両整備（維持・修繕）費、車両償却費等の項目について走行距離単位当たりで計測した原単位（円 / km・台）を用いて算定する。

■ 算定式

走行経費減少便益： $BR = BR_o - BR_w$

総走行費用： $BR_i = \sum_j \sum_l (Q_{ijl} \times L_i \times \beta_j \times 365)$

ここで、 BR : 走行経費減少便益（円 / 年）
 BR_i : 整備 i の場合の走行経費（円 / 年）
 Q_{ijl} : 整備 i の場合のリンク l における車種 j の交通量（台 / 日）
 L_i : リンク l の延長（km）
 β_j : 車種 j の走行経費原単位（円 / 台・km）
 i : 整備有の場合 w 、無しの場合 o
 j : 車種
 l : リンク

■ 車種別走行経費原単位 (β_j)

一般道 (市街地)

表 4-3 車種別走行経費原単位 (β_j)

[単位 : 円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	44.82	114.46	46.00	34.40	77.94
10	32.54	96.41	33.62	29.42	63.97
15	28.26	89.42	29.30	27.32	57.23
20	26.02	85.31	27.02	26.00	52.54
25	24.60	82.46	25.58	25.03	48.86
30	23.62	80.32	24.58	24.26	45.84
35	22.90	78.66	23.85	23.65	43.34
40	22.63	77.76	23.57	23.30	41.81
45	22.46	77.12	23.39	23.03	40.63
50	22.37	76.71	23.29	22.85	39.79
55	22.37	76.53	23.29	22.75	39.30
60	22.44	76.57	23.36	22.74	39.18

一般道 (平地)

表 4-4 車種別走行経費原単位 (β_j)

[単位 : 円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	35.60	90.90	36.54	28.30	66.45
10	25.26	75.81	26.11	24.35	56.40
15	21.62	69.79	22.44	22.60	50.96
20	19.69	66.16	20.48	21.44	46.91
25	18.46	63.60	19.23	20.57	43.60
30	17.60	61.64	18.35	19.87	40.83
35	16.97	60.10	17.70	19.30	38.49
40	16.65	59.14	17.37	18.92	36.87
45	16.43	58.42	17.14	18.63	35.59
50	16.29	57.93	16.99	18.42	34.64
55	16.22	57.65	16.92	18.29	34.02
60	16.22	57.58	16.92	18.24	33.75

平成 20 年度価格

設定速度間の原単位は直線補間により設定する

60km/h を超える速度については、60km/h の値を用いる

一般道（山地）

表 4-5 車種別走行経費原単位（ β_j ）

[単位：円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
5	33.68	85.96	34.57	27.01	64.03
10	23.74	71.48	24.55	23.27	54.80
15	20.24	65.67	21.02	21.59	49.63
20	18.38	62.15	19.12	20.47	45.72
25	17.19	59.64	17.91	19.62	42.49
30	16.35	57.72	17.06	18.94	39.77
35	15.74	56.21	16.42	18.38	37.47
40	15.41	55.23	16.09	17.99	35.83
45	15.18	54.49	15.84	17.70	34.52
50	15.02	53.98	15.69	17.48	33.55
55	14.94	53.69	15.60	17.34	32.91
60	14.93	53.60	15.59	17.28	32.60

地域・高規格

表 4-6 車種別走行経費原単位（ β_j ）

[単位：円 / 台・km]

速度(km / 時)	乗用車	バス	乗用車類	小型貨物	普通貨物
30	11.00	41.19	11.51	15.04	35.25
35	10.51	39.88	11.01	14.55	33.22
40	10.15	38.85	10.64	14.14	31.50
45	9.87	38.05	10.35	13.82	30.11
50	9.67	37.46	10.14	13.58	29.04
55	9.54	37.08	10.00	13.41	28.28
60	9.46	36.90	9.93	13.32	27.85
65	9.44	36.91	9.90	13.30	27.75
70	9.47	37.10	9.94	13.35	27.97
75	9.55	37.49	10.03	13.48	28.52
80	9.69	38.08	10.17	13.69	29.41
85	9.89	38.86	10.38	13.97	30.65
90	10.15	39.84	10.65	14.34	32.25

平成 20 年価格

設定速度間の原単位は直線補完により設定する

90km/h あるいは 60km/h を超える速度については、90km/h あるいは 60km/h の値を用いる

c) 交通事故減少便益の計測

交通事故減少便益は、道路整備プロジェクトが行われない場合の交通事故による社会的損失から、道路整備プロジェクトが行われる場合の交通事故による社会的損失を減じた差として算定する。

道路整備プロジェクトが行われない場合の総事故損失及び道路整備プロジェクトが行われる場合の総事故損失は、事故率を基準とした算定式を用いてリンク別の交通事故の社会的損失を算定し、これを全対象リンクで集計する。交通事故の社会的損失は、運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び、事故渋滞による損失額から算定している。

■ 算定式

年間総事故減少便益： $BA = BA_o - BA_w$

交通事故の社会的損失： $BA_i = \sum_1 (AA_{il})$

表 4-7 交通事故損失額算定式

道路・沿道区分				交通事故損失額算定式	
一般道路	D I D	2 車線		$AA_{il} = 2150 \times X_{1il} + 530 \times X_{2il}$	
		4 車線 以上	中央帯無	$AA_{il} = 2000 \times X_{1il} + 530 \times X_{2il}$	
			中央帯有	$AA_{il} = 1700 \times X_{1il} + 530 \times X_{2il}$	
			中央帯の有無を 考慮しない	$AA_{il} = 1760 \times X_{1il} + 530 \times X_{2il}$	
	その他市街地	2 車線		$AA_{il} = 1670 \times X_{1il} + 550 \times X_{2il}$	
		4 車線 以上	中央帯無	$AA_{il} = 1580 \times X_{1il} + 500 \times X_{2il}$	
			中央帯有	$AA_{il} = 1140 \times X_{1il} + 500 \times X_{2il}$	
			中央帯の有無を 考慮しない	$AA_{il} = 1260 \times X_{1il} + 500 \times X_{2il}$	
	非市街地	2 車線		$AA_{il} = 1330 \times X_{1il} + 660 \times X_{2il}$	
		4 車線 以上	中央帯無	$AA_{il} = 1100 \times X_{1il} + 570 \times X_{2il}$	
			中央帯有	$AA_{il} = 950 \times X_{1il} + 570 \times X_{2il}$	
			中央帯の有無を 考慮しない	$AA_{il} = 1030 \times X_{1il} + 570 \times X_{2il}$	
高速道路				$AA_{il} = 360 \times X_{1il}$	

中央帯とは、それぞれの設置延長がリンク延長の 65% 以上である場合をいう。また、主要交差点とは、交差道路の幅員が 5.5m 以上である交差点をいう。

ここで、 BA : 年間総事故減少便益 (千円 / 年)

BA_j : 整備 i の場合の交通事故の社会的損失 (千円 / 年)

AA_{il} : 整備 i の場合のリンク l における交通事故の社会的損失 (千円 / 年)

$X_{1il} = Q_{il} \times L_l$: 整備 i の場合のリンク l における走行台キロ (千台 km / 日)

$X_{2il} = Q_{il} \times Z_l$: 整備 i の場合のリンク l における走行台箇所 (千台箇所 / 日)

Q_{il} : 整備 i の場合のリンク l における交通量 (千台 / 日)

L_l : リンク l の延長 (km)

Z_l : リンク l の主要交差点数 (箇所)

i : 整備有の場合 w 、無しの場合 o

l : リンク

d) 便益の現在価値の算定方法

a)～c)までの各便益の算定結果を基に、道路整備プロジェクトの便益を算定する。

■ 検討期間全体の便益設定

当該道路の供用開始年を起算点として、検討期間（50 年間）にわたり、各年次の便益の値を算定する。

■ 便益の現在価値の算定

検討期間中の各便益を、割引率（4%）を用いて基準年次における現在価値に割り引いて算定する。なお、各年次における便益は物価変動分を除外するため、GDP デフレーター（内閣府経済社会総合研究所より公表）により基準年次の実勢価格に変換する。

・算定式

$$\text{便益 } j \text{ の現在価値 : } BofPV_j = \sum_t \left\{ \frac{B_{jt}}{(1+i)^{s+t}} \right\}$$

$BofPV_j$: 便益 j の現在価値（円）

s : 基準年（平成 n 年）から供用開始年次（平成（ $n+s$ ）年）までの年数（年）

t : 供用開始年次を 0 年目とする年次（年）

B_{jt} : 供用開始後 t 年目の便益 j の計測値（円）

i : 割引率（=4%）

j : 便益種別

■ 各年次における便益額

交通量推計によって算出される便益額は、推計年次の平成 42 年である。各年次の便益額は車種ごとに設定された走行台キロの伸び率を用いて算出する。なお、関東臨海ブロック（1 都 3 県）における走行台キロの伸び率は、発注者より提供された以下の伸び率を使用する。

表 4-8 関東臨海ブロックの走行台キロの伸び率

年目	年次	関東臨海ブロックの走行台キロの伸び率		
		乗用車類	貨物車類	全 車
開始	H33	1.00222	1.00391	1.00277
1	H34	1.00222	1.00389	1.00276
2	H35	1.00221	1.00388	1.00275
3	H36	1.00221	1.00386	1.00275
4	H37	1.00220	1.00385	1.00274
5	H38	1.00220	1.00383	1.00273
6	H39	1.00219	1.00382	1.00272
7	H40	1.00219	1.00380	1.00272
8	H41	1.00218	1.00379	1.00271
9	H42	0.98919	1.00069	0.99297
10	H43	0.98907	1.00069	0.99292
11	H44	0.98895	1.00069	0.99287
12	H45	0.98882	1.00069	0.99281
13	H46	0.98870	1.00069	0.99276
14	H47	0.98857	1.00069	0.99271
15	H48	0.98844	1.00069	0.99266
16	H49	0.98830	1.00069	0.99260
17	H50	0.98816	1.00069	0.99255
18	H51	0.98802	1.00069	0.99249
19	H52	0.98788	1.00069	0.99243
20	H53	0.98773	1.00069	0.99238
21	H54	0.98757	1.00069	0.99232
22	H55	0.98742	1.00069	0.99226
23	H56	0.98726	1.00069	0.99220
24	H57	0.98709	1.00068	0.99214
25	H58	0.98692	1.00068	0.99207
26	H59	0.98675	1.00068	0.99201
27	H60	0.98657	1.00068	0.99195
28	H61	0.98639	1.00068	0.99188
29	H62	0.98620	1.00068	0.99182
30	H63	0.98601	1.00068	0.99175
31	H64	0.98581	1.00068	0.99168
32	H65	0.98561	1.00068	0.99161
33	H66	0.98540	1.00068	0.99154
34	H67	0.98518	1.00068	0.99147
35	H68	0.98496	1.00068	0.99139
36	H69	0.98473	1.00068	0.99132
37	H70	0.98449	1.00068	0.99124
38	H71	0.98425	1.00068	0.99116
39	H72	0.98399	1.00068	0.99109
40	H73	0.98373	1.00068	0.99101
41	H74	0.98346	1.00068	0.99092
42	H75	0.98319	1.00068	0.99084
43	H76	0.98290	1.00068	0.99076
44	H77	0.98260	1.00068	0.99067
45	H78	0.98229	1.00068	0.99058
46	H79	0.98197	1.00067	0.99049
47	H80	0.98164	1.00067	0.99040
48	H81	0.98130	1.00067	0.99031
49	H82	0.98094	1.00067	0.99021

■ 便益額の合計

算出された各便益を現在価値した額を合計した額が便益合計額となる。

(2) 費用の算出方法

a) 費用算定の考え方

費用便益分析において、費用としては、道路整備に要する事業費（用地費を含む）及び、維持管理に要する費用があげられる。消費税相当額は費用から控除して算定する。

b) 道路整備に要する事業費

道路整備に要する事業費は、工事費、用地費、補償費、間接経費等が対象となり、その設定については、次のように考える。

評価の時点で、事業費、事業期間及び事業費の配分がほぼ確定しているものについては、それらを用い設定する。

評価の時点で、概算事業費しかない場合は、これまでの類似事業を参考に事業期間で事業費の配分を設定する。

c) 道路維持管理に要する費用

道路維持管理に要する費用は、橋梁、トンネル等の道路構造物の点検・補修にかかる費用、巡回・清掃等にかかる費用、除雪等にかかる費用（間接経費を含む）を対象とする。

d) 総費用の現在価値の算定

事業費、維持管理費について、道路整備プロジェクトが行われる場合の費用から、道路整備プロジェクトが行われない場合の費用を減じた差を検討期間（50 年間）にわたり、年次毎に算定し、基準年次における現在価値を算定する。事業費は事業期間での設定となり、維持管理費は、当該道路の供用開始年次より検討期間（50 年間）の各年次の設定となる。

現在価値の算定は、便益の現在価値の算定と同様の考え方で行うものとする。

■ 算定式

$$\text{費用 } j \text{ の現在価値 : } CofPV_j = \sum_t \left\{ \frac{C_{j(s+t)}}{(1+i)^{s+t}} \right\}$$

$CofPV_j$: 費用 j の現在価値（円）

s : 基準年（平成 n 年）から供用開始年次（平成（ $n+s$ ）年）までの年数（年）

t : 供用開始年次を 0 年目とする年次（年）

B_{jt} : 供用開始後 $s+t$ 年目の費用 j の値（円）

i : 割引率（=4%）

j : 費用種別

これらを、検討年次期間（ $50+s$ 年間）で合計したものが、総費用となる。

(3) 費用便益分析の実施方法

a) 分析結果のとりまとめ

費用便益分析は、次の CBR (B/C)、ENPV、EIRR でとり行うが、現時点で外環の事業費等が検討中であるため、本報告書では便益 (B) の算出までとする。

社会費用便益比 (CBR (B/C))

$$\text{CBR (B/C)} = (\text{プロジェクト便益の現在価値}) \div (\text{プロジェクト費用の現在価値})$$

プロジェクト便益 = 走行時間短縮便益 + 走行経費減少便益 + 交通事故減少便益

プロジェクト費用 = 事業費 + 維持管理費

経済的純現在価値 (ENPV (B-C))

$$\text{ENPV (B-C)} = (\text{プロジェクト便益の現在価値}) - (\text{プロジェクト費用の現在価値})$$

経済的内部収益率 (EIRR)

EIRR = (経済的純現在価値の値がゼロになるような割引率の値)

4.1.3. 費用便益分析の分析結果

(1) 便益の算出結果

a) 走行時間短縮便益

走行時間短縮便益の算出結果（初年度便益）を以下に示す。

■ 外環の走行時間短縮便益

= 外環を整備しない場合の走行時間費用 - 外環を整備する場合の走行時間費用

<u>1,870（億円/年）</u>

b) 走行経費減少便益

走行経費減少便益の算出結果（初年度便益）を以下に示す。

■ 外環の走行経費減少便益

= 外環を整備しない場合の走行経費 - 外環を整備する場合の走行経費

<u>290（億円/年）</u>

c) 交通事故減少便益

交通事故減少便益の算出結果（初年度便益）を以下に示す。

■ 外環の交通事故減少便益

= 外環を整備しない場合の交通事故損失額 - 外環を整備する場合の交通事故損失額

<u>50（億円/年）</u>

(2) 交通状況の変化

便益の算出データをもとに、外環整備あり・なしにおける、交通状況の変化（交通量、走行時間、走行時間費用）を以下に整理する。なお、着目路線は、東京外かく環状道路（関越 JCT～東名 JCT）およびその他東京 23 区路線とする。

表 4-9 交通状況の変化（H42 推計時点）

■ 交通量の変化（単位；台／日）

	整備なし（A）	整備あり（B）	整備あり - なし（B - A）
東京外かく環状道路 （関越～東名 JCT）	-	88,900	88,900
その他東京 23 区路線	25,200	24,600	-600

■ 走行時間の変化（単位；分）

	整備なし（A）	整備あり（B）	整備あり - なし（B - A）
東京外かく環状道路 （関越～東名 JCT）	-	12	12
その他東京 23 区路線	6,010	5,991	-19

■ 走行時間費用の変化（単位；億円／年）

	整備なし（A）	整備あり（B）	整備あり - なし（B - A）
東京外かく環状道路 （関越～東名 JCT）	-	222.06	222.06
その他東京 23 区路線	26,502.52	25,722.11	-780.41
その他道路合計	138,325.14	136,964.92	-1,360.22
合計	164,827.66	162,909.09	-1,918.56

(3) 費用便益分析の分析結果

■ 総便益（50年）

約 29,800 億円

なお、初年度便益額は以下の通り。

表 4-10 初年度便益額（億円）

走行時間短縮便益			走行経費減少便益			事故減少 便益
乗用車類	小型貨物	普通貨物	乗用車類	小型貨物	普通貨物	全車
1,010.720	212.564	644.914	144.789	25.108	121.760	46.266
1,868.198			291.657			46.266

4.2. 環境改善効果の試算

4.2.1. 分析ケース

外環による環境の改善効果として、NO_x、SPM、CO₂の排出削減量を試算する。排出削減量は、外環を整備しない場合と外環を整備する場合の排出量の差として算出される。

表 4-11 環境改善効果の試算に用いる交通量推計ケース

推計年次	ネットワーク条件
	外環本線（関越-東名）
平成 42 年	あり（with）
平成 42 年	なし（without）

4.2.2. 環境改善効果の試算方法

(1) NO_x 排出削減量の試算方法

NO_x 排出削減量は外環を整備しない場合と整備する場合の NO_x 排出量の差で算出される。なお、NO_x 排出削減量は、1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象として算出する。

NO_x 排出係数は、交通量推計結果における地域別の総走行台キロを総走行台時で除することにより求められる平均速度 v を用いて、以下の算出式により地域別・車種別に算出される。なお、車種は小型車、大型車の 2 車種に区分する。

また、平成 42 年における排出係数については、現時点での最新値である平成 30 年の算出式を用いて排出係数を算出する。

■ 算出式

表 4-12 NO_x 排出係数算出式

年度	車種区分	NO _x 排出係数算出式（単位：g/台 km）
平成 30 年 （2018 年）	小型車類	$Y = -0.902 / v - 0.00578v + 0.0000439v^2 + 0.261$
	大型車類	$Y = -7.12 / v - 0.0895v + 0.000735v^2 + 3.93$

出典：道路環境影響評価の技術手法 第 2 巻 財団法人道路環境研究所

NO_x 排出量は、地域別・車種別に集計した走行台キロを用いて、以下の算定式により地域別・車種別に算出する。

$$\text{NO}_x \text{ 排出量} = \text{NO}_x \text{ 排出係数 (g/km} \cdot \text{台)} \times \text{走行台キロ (台 km/日)} \times 365 \text{ 日}$$

(2) SPM 排出削減量の試算方法

SPM 排出削減量は外環を整備しない場合と整備する場合の SPM 排出量の差で算出される。なお、SPM 排出削減量は、1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象として算出する。

SPM 排出係数は、交通量推計結果における地域別の総走行台キロを総走行台時で除することにより求められる平均速度 v を用いて、以下の算出式により地域別・車種別に算出される。なお、車種は小型車、大型車の 2 車種に区分する。

また、平成 42 年における排出係数については、現時点での最新値である平成 30 年の算出式を用いて排出係数を算出する。

■ 算出式

表 4-13 SPM 排出係数算出式

年度	車種区分	SPM 排出係数算出式（単位：g/台 km）
平成 30 年 （2018 年）	小型車類	$Y = -0.0687/v - 0.000385v + 0.00000287v^2 + 0.0170$
	大型車類	$Y = 0.0318/v - 0.0031v + 0.0000227v^2 + 0.158$

出典：道路環境影響評価の技術手法 第 2 巻 財団法人道路環境研究所

SPM 排出量は、地域別・車種別に集計した走行台キロを用いて、以下の算定式により地域別・車種別に算出する。

$$\text{SPM 排出量} = \text{SPM 排出係数 (g/km・台)} \times \text{走行台キロ (台 km/日)} \times 365 \text{ 日}$$

(3) CO₂ 排出削減量の試算方法

CO₂ 排出削減量は外環を整備しない場合と整備する場合の CO₂ 排出量の差で算出される。なお、CO₂ 排出削減量は、1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象として算出する。

CO₂ 排出係数は、交通量推計結果における地域別の総走行台キロを総走行台時で除することにより求められる平均速度 v を用いて、以下の算出式により地域別・車種別に算出される。なお、車種は小型車、大型車の 2 車種に区分する。

また、平成 42 年における排出係数については、現時点での最新値である平成 32 年の算出式を用いて排出係数を算出する。

■ 算出式

表 4-14 CO₂ 排出係数算出式

年度	車種区分	CO ₂ 排出係数算出式（単位：g-CO ₂ /台 km）
平成 32 年	小型車類	$EF = 1353.01/v - 2.7243v + 0.02264v^2 + 183.809$
（2020 年）	大型車類	$EF = 50.2141/v - 27.312v + 0.20876v^2 + 1592.67$

出典：月刊土木技術資料 平成 13 年 11 月 財団法人土木研究センター

CO₂ 排出量は、地域別・車種別に集計した走行台キロを用いて、以下の算定式により地域別・車種別に算出する。

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \text{CO}_2 \text{ 排出係数 (g/km} \cdot \text{台)} \times \text{走行台キロ (台 km/日)} \times 365 \text{ 日}$$

4.2.3. 環境改善効果の試算結果

(1) NO_x 排出削減量の試算結果

NO_x 排出削減量の算出結果を以下に示す。

■ NO_x 排出削減量

$$\begin{aligned} &= \text{外環を整備しない場合の NO}_x \text{ 排出量} - \text{外環を整備する場合の NO}_x \text{ 排出量} \\ &67,900 - 67,500 = \underline{400 \text{ (t/年)}} \end{aligned}$$

(2) SPM 排出削減量の試算結果

SPM 排出削減量の算出結果を以下に示す。

■ SPM 排出削減量

$$\begin{aligned} &= \text{外環を整備しない場合の SPM 排出量} - \text{外環を整備する場合の SPM 排出量} \\ &3,570 - 3,550 = \underline{20 \text{ (t/年)}} \end{aligned}$$

(3) CO₂ 排出削減量の試算結果

CO₂ 排出削減量の算出結果を以下に示す。

■ CO₂ 排出削減量

$$\begin{aligned} &= \text{外環を整備しない場合の CO}_2 \text{ 排出量} - \text{外環を整備する場合の CO}_2 \text{ 排出量} \\ &4,930 - 4,900 = \underline{30 \text{ (万 t/年)}} \end{aligned}$$

4.3. 渋滞改善効果の試算

将来交通量予測を基に、平成 42 年における東京外かく環状道路（関越道～東名高速）による渋滞改善効果の試算を実施する。

渋滞改善効果の指標は、渋滞損失時間とする。

4.3.1. 分析ケース

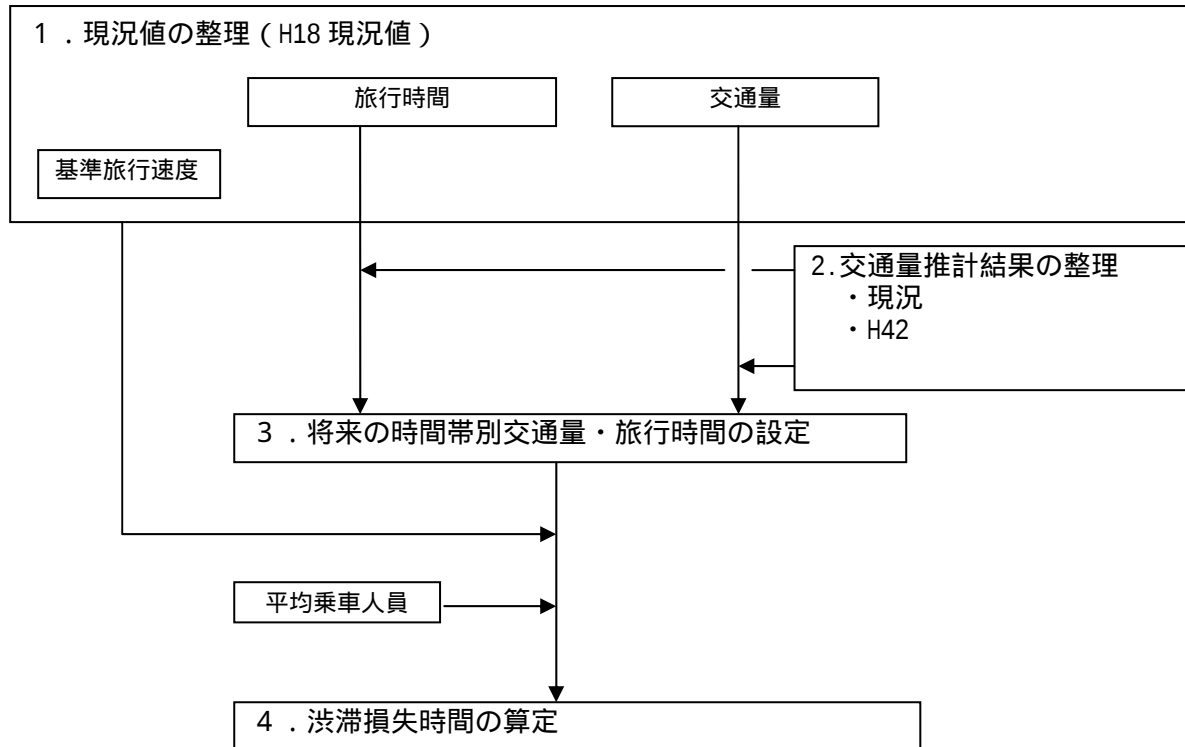
渋滞改善効果の試算は以下のケースを対象として、試算を行った。

表 4-15 渋滞改善効果の試算に用いる交通量推計ケース

推計年次	ネットワーク条件	備考
	外環 （関越～東名）	
平成 42 年	あり	ケース 11
平成 42 年	あり	ケース 12 （外環ノ 2 なし）

4.3.2. 渋滞改善効果の試算手順

渋滞損失時間の算定は、以下のフローに従い実施する。



(1) 現況値の整理

プローブ情報システム平成 18 年度現況データのうち、旅行速度、交通量を整理する。なお、渋滞改善効果算定は道路交通センサス区間を基本単位とする。

(2) 交通量推計結果の整理

将来の時間帯別交通量、旅行時間を設定するために将来交通量推計値の整理を行う。

(3) 将来の時間帯別交通量・旅行時間の設定

将来の交通量及び旅行時間は、時間帯別・車種別に以下のとおり設定する。

将来の交通量

$$= \text{現況交通量} \times \text{将来交通量（推計値）} / \text{現況交通量（推計値）}$$

将来の時間帯別旅行時間

$$= \text{現況の時間帯別旅行時間} \times \text{将来旅行時間（推計値）} / \text{現況旅行時間（推計値）}$$

(4) 渋滞損失時間の算定

将来の渋滞損失時間は、時間帯別・車種別に算定し、合計する。

$$\text{渋滞損失時間} = \Sigma (\text{旅行時間} - \text{基準旅行時間}) \times \text{将来の交通量} \times \text{平均乗車人員}$$

なお、平均乗車人員、平成 18 年度の平土休日数は、以下のとおりとする。

表 4-16 平均乗車人員の設定

	乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車
平均乗車人員 （人／台）	1.30	11.10	1.20	1.30

表 4-17 平土休日数（平成 18 年度）の設定

	平日	土曜日	休日	合計
日数 （日／年）	244	52	69	365

4.3.3. 渋滞損失時間の試算結果

(1) 渋滞損失時間

将来における渋滞損失時間の算定結果を表 4-18 に示す。

■ 渋滞損失時間

平成 18 年度における東京都の年間の渋滞損失時間は、3 1 3 百万人時間 / 年である。

外環整備時では、現況と比較した渋滞損失時間は、東京都全体で 4 1 百万人時間 / 年（平成 4 2 年フルネット）削減される。

表 4-18 渋滞損失時間試算結果（東京都）

	推計ケース	
	ケース 11	ケース 12
渋滞損失時間	272	275
現況からの削減量	▲41	▲38

単位：百万人時間 / 年

5. 説明資料作成	5-1
5.1. 将来交通量説明資料作成	5-1

5. 説明資料作成

5.1. 将来交通量説明資料作成

外環周辺地域における交通に関わる説明資料を作成した。

作成した説明資料は「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）」として、本報告書巻末に掲載した。

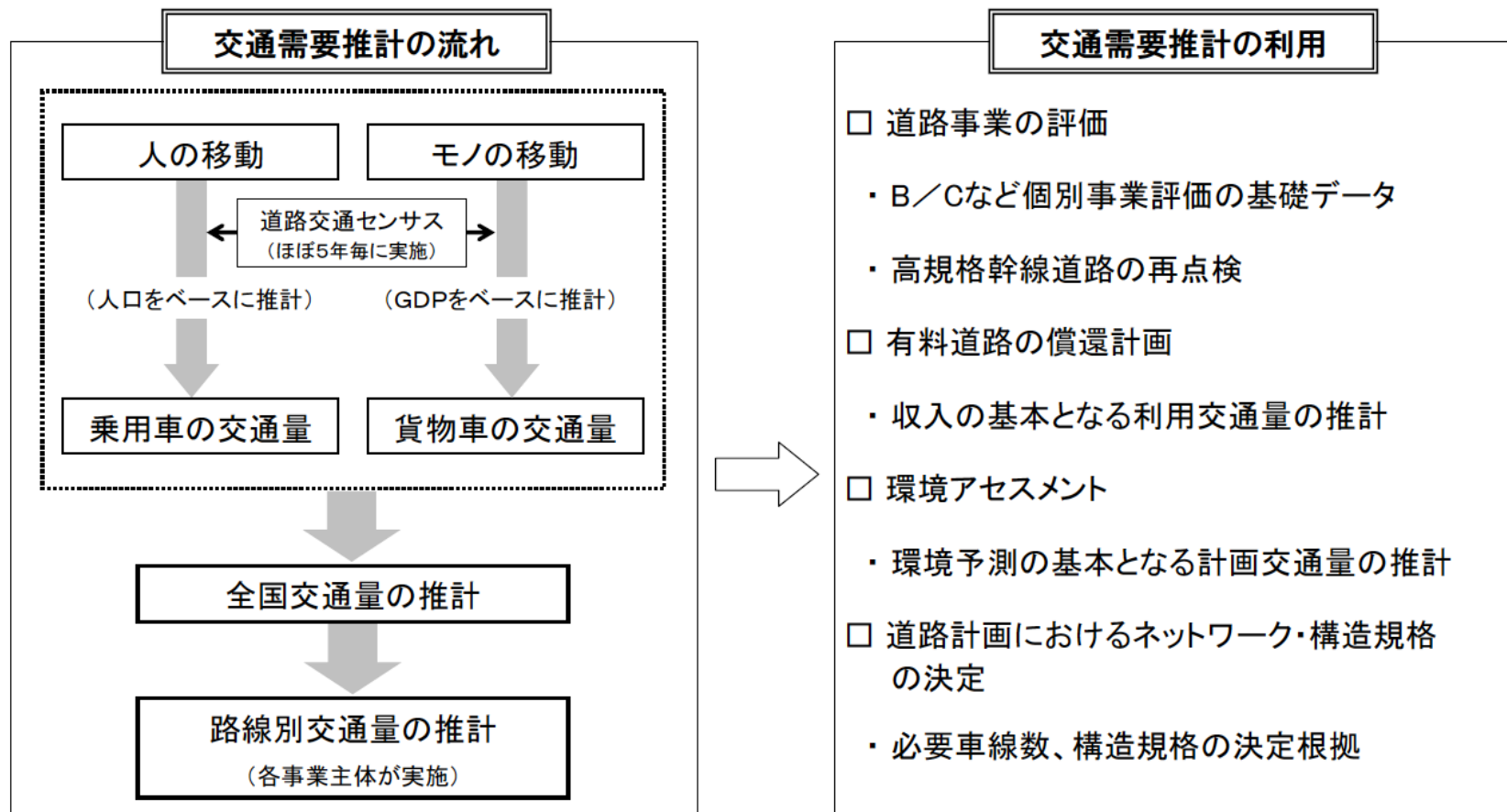
東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)

将来交通量について

平成21年3月

交通需要推計の流れとその利用

- 国土交通省道路局では、交通需要推計の流れと利用について以下のように整理している。



交通需要推計の結果

- 交通需要は、現状から2030年に向けて、ほぼ横ばい傾向を示すことが予測されている。(2030年で2005年比2.6%減(全国))

交通需要推計の結果

- 専門家からなる検討会としては、幅を持った「交通需要推計の考え方」を提示。これに基づき、計算すると、
 - ① 新たな推計値(高位ケース): 交通量は、現状から2020年には微増となるものの、その後微減。
 - ② 新たな推計値(低位ケース): 交通量は、現状から2030年に向けて微減。
 どちらにしても、ほぼ横ばい。
- このうち、国土交通省としては、「B/C」の算出等に、低位の値となる考え方を使用。
- その結果、2030年には、2005年に比べ、全国交通量は2.6%減少と推計。
- なお、直近のガソリン価格高騰が交通量に及ぼす影響も推計に反映。具体的には、2020年の推計値を2.8%※減補正。
- 今後の社会経済情勢の変化などに対応するため、推計結果について「モニタリング」を行い、必要な見直しを実施。

※ 全車の場合

◆ 自動車走行台キロ(推計)

(単位:十億台キロ)

		2005年 (実績)	2020年		2030年	
			推計値	伸率 (対2005年)	推計値	伸率 (対2005年)
基本ケース (低位ケース)	乗用車	527	519	0.99	512	0.97
	貨物車	242	237	0.98	237	0.98
	合計	769	756	0.98	749	0.97
比較ケース (高位ケース) 注1)	乗用車	527	539	1.02	515	0.98
	貨物車	242	244	1.01	243	1.00
	合計	769	783	1.02	758	0.99

注1) 比較ケースは、検討会において専門家の考え方が複数提示され、一本化されなかった事項について、基本ケースをベースに以下の変更を加えて推計。
 <乗用車>
 ・ 免許保有率モデルを20~24歳を起点とするコーホートモデルとし、90歳以上の高齢者については現在の免許保有率と同割合の方が将来も免許を持つとして試算
 ・ 観光レジャー目的の交通が将来も伸びるものとして試算
 <貨物車>
 ・ 営業用普通貨物車100km以上の平均輸送距離について、過去15年間の伸び率が将来も続くものとして試算

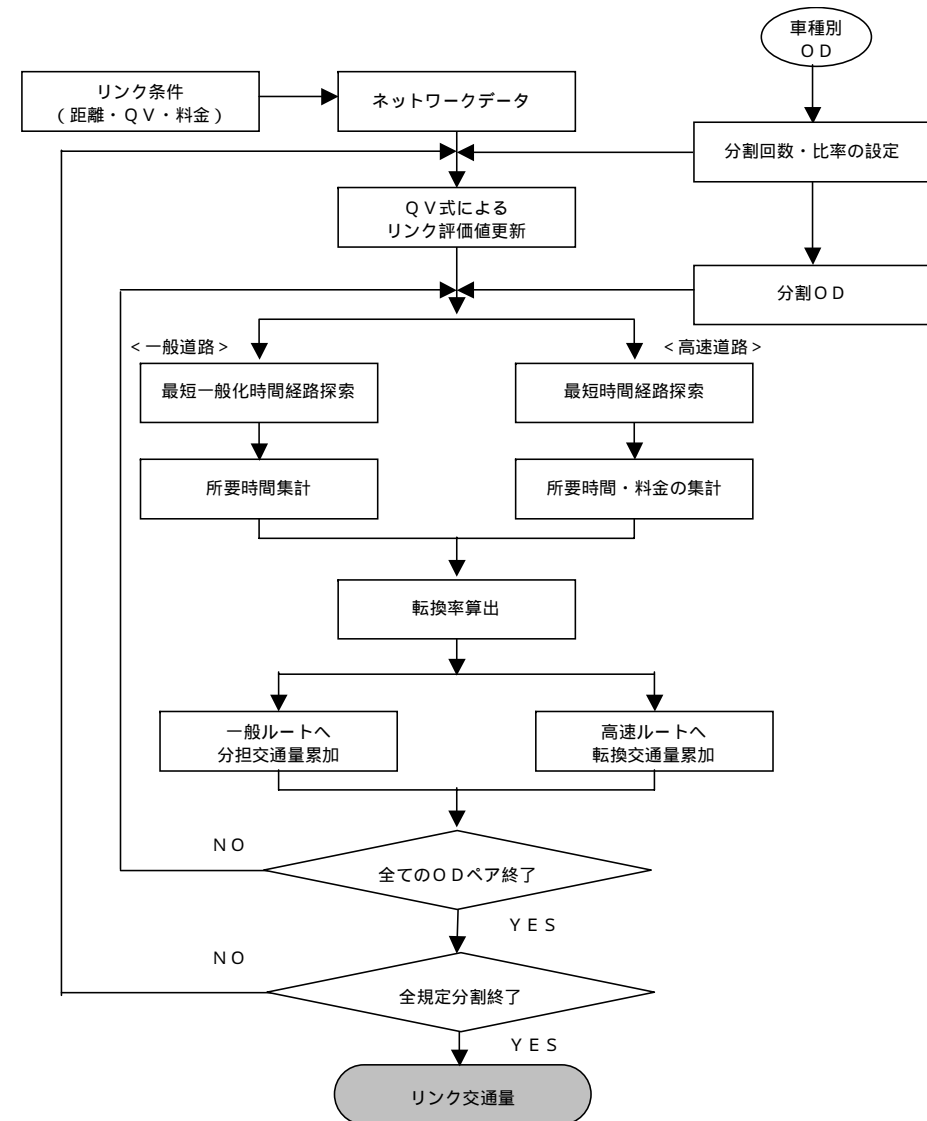
(参考)基本ケースの推計手法を用いて2050年の値を算出する^{注2)}と、乗用車409十億台キロ、貨物車234十億台キロ、合計643十億台キロとなる。

注2)2031年以降のGDPについては、2030年の成長率が維持されると仮定

交通量推計手法について

■ 交通量推計手法について

- ・ 推計手法は「分割・転換率併用配分」を採用した。
- ・ 分割・転換率併用法は、分割配分の各段階で高速転換分を転換率により先取りする方法である。この方法では、OD表を分割し、分割ごとに更新された交通量とQV式により算定したリンク速度を用いて所要時間を計算し、この時間が最短となるルートの時間と費用を用いて転換率を計算し、高速利用ODを先取り配分するものである。
- ・ 推計手法には「転換率を考慮した均衡配分手法」の適用が考えられるが、大規模なネットワークに対して適用する場合、収束までに要する時間等の問題がある。また、各地方整備局等では、従来のQVモデルに関しては、現況再現のためのキャリブレーションが継続的に行われてきているが、リンクパフォーマンス関数に関しては、現段階では十分な対応が確立されていないため、従来からのQVモデルを用いた「分割・転換率併用配分法」を用いた。



外環整備による交通量の変化

■ 外環本線の交通量の推計結果

・外環本線(関越道～東名高速)
の交通量

平成32年

約7.0～8.9(万台/日)

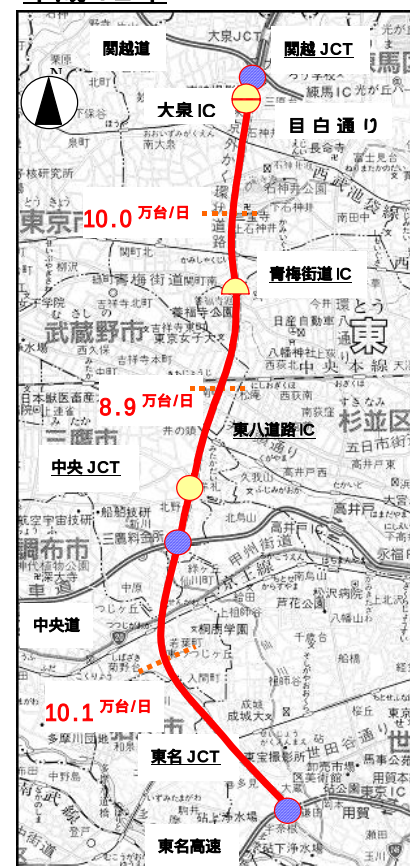
平成42年

約8.9～10.1(万台/日)

平成32年



平成42年



凡 例

- ジャンクション
- インターチェンジ (フル)
- インターチェンジ (ハーフ)

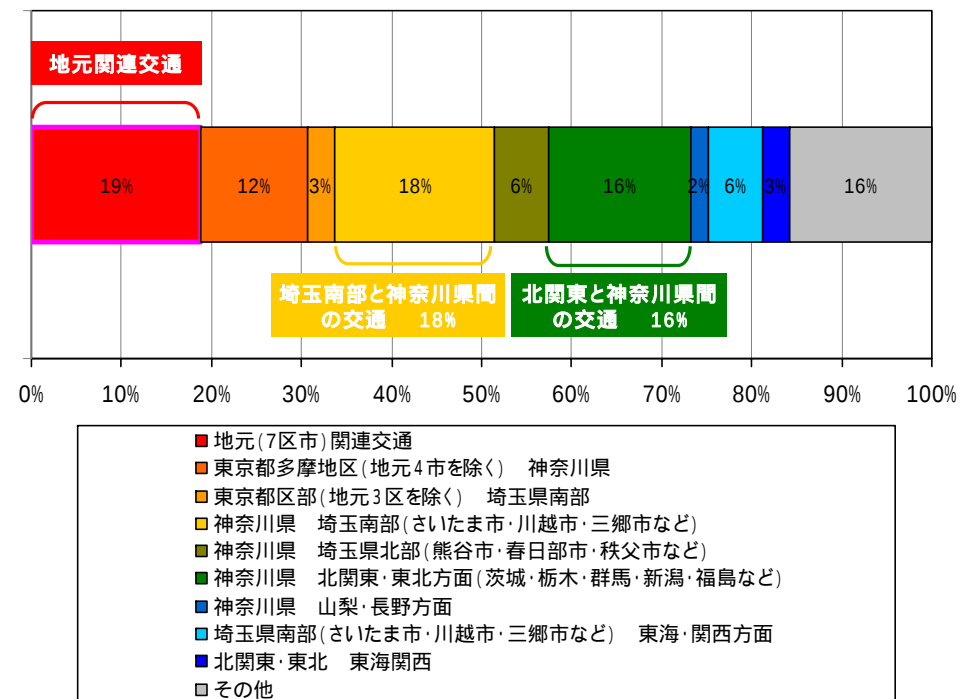
将来交通量推計結果(H17センサスペースH42交通量)

外環を利用する交通の特性

■ 外環利用交通の特徴

- ・外環を利用する交通のうち、地元(7区市)に関連する交通は、2割程度
- ・外環を利用する交通のうち、埼玉南部と神奈川間の交通、北関東と神奈川間がそれぞれ約2割

平成42年



外環利用交通量の内訳(中央JCT～東名JCT間)

外環整備による交通量の変化

■ 各ICの利用交通量の内訳(推計結果)

・目白通りIC利用交通量

平成32年:約0.4(万台/日)

平成42年:約0.6(万台/日)

・青梅街道IC利用交通量

平成32年:約1.2(万台/日)

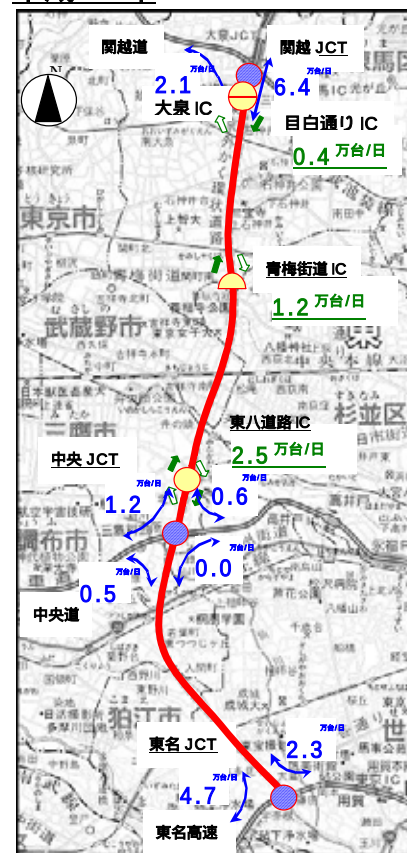
平成42年:約1.2(万台/日)

・東八道路IC利用交通量

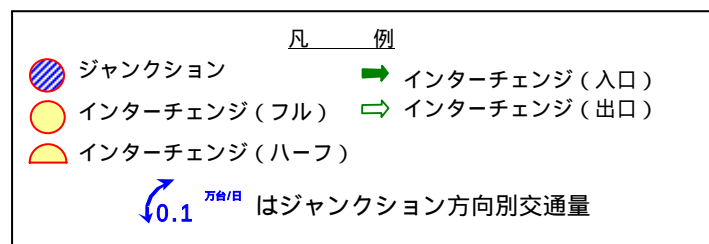
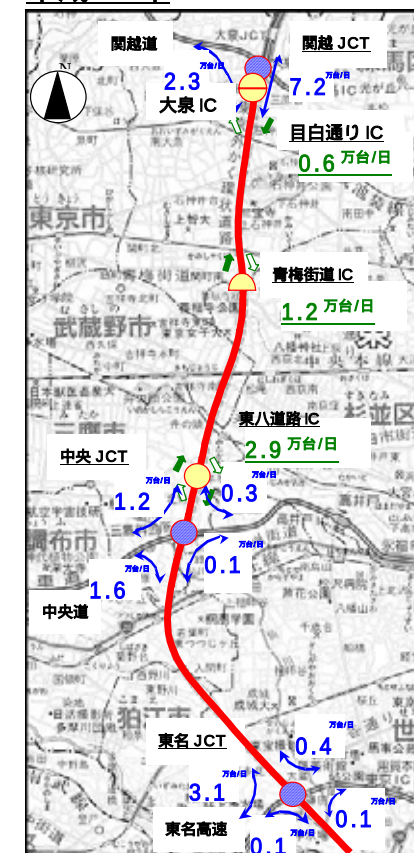
平成32年:約2.5(万台/日)

平成42年:約2.9(万台/日)

平成32年



平成42年



将来交通量推計結果(H17センサスペースH42交通量)

外環の経済効果

■ 外環整備の経済効果分析結果

・外環のもたらす経済効果は、約2,210億円 / 年

単年便益 = 約2,210億円 / 年

将来交通量推計結果 (H17センサスペースH42交通量)

内訳

・走行時間短縮便益	約1,870億円
・走行費減少便益	約290億円
・交通事故減少便益	約50億円

外環の環境改善効果

■ 大気環境の改善効果

(二酸化炭素、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の削減)

- ・都心の交通混雑緩和により、CO₂排出量が約30万t / 年削減
- ・都心の交通混雑緩和により、NO_xの排出量が約400t / 年削減
- ・都心の交通混雑緩和により、SPMの排出量が、約20t / 年削減

平成42年の推計値を基に算出

算出範囲は、1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)

【参考】ゾーンコード表	1
-------------------	---

【参考】ゾーンコード表

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (1/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
08 茨城県	01 水戸・日立	01 高萩	821401 高萩市1区	1	1
			821402 高萩市2区	2	1
			821501 北茨城市1区	3	2
			821502 北茨城市2区	4	3
			821503 北茨城市3区	5	4
		02 日立	820201 日立市1区	6	5
			820202 日立市2区	7	5
			820203 日立市3区	8	6
			820204 日立市4区	9	7
			820205 日立市5区	10	7
			820206 日立市6区	11	8
			820207 日立市7区	12	9
			820208 日立市8区	13	10
			820209 日立市9区	14	10
			820210 日立市10区	15	11
			820211 日立市11区	16	11
			820212 日立市12区	17	12
		03 大宮・大子	821201 常陸太田市1区	18	13
			821202 常陸太田市2区	19	14
			821203 常陸太田市3区	20	15
			821204 常陸太田市4区	21	16
			822501 常陸大宮市1区	22	21
			822502 常陸大宮市2区	23	22
			822503 常陸大宮市3区	24	17
			822504 常陸大宮市4区	25	18
			822505 常陸大宮市5区	26	23
			822506 常陸大宮市6区	27	26
			836401 久慈郡大子町1区	28	19
			836402 久慈郡大子町2区	29	20
		04 城里	831001 東茨城郡城里町1区	30	24
			831002 東茨城郡城里町2区	31	25
			831003 東茨城郡城里町3区	32	31
		05 笠間	821600 笠間市	33	27
			832100 西茨城郡友部町	34	29
			832200 西茨城郡岩間町	35	30
		06 ひたちなか	822101 ひたちなか市1区	36	32
			822102 ひたちなか市2区	37	33
			822103 ひたちなか市3区	38	34
			822104 ひたちなか市4区	39	35
			822105 ひたちなか市5区	40	36
			822106 ひたちなか市6区	41	37
			822107 ひたちなか市7区	42	38
			822108 ひたちなか市8区	43	39
			822109 ひたちなか市9区	44	40
			830900 東茨城郡大洗町	45	41
			834101 那珂郡東海村1区	46	42
			834102 那珂郡東海村2区	47	42
			822601 那珂市1区	48	43,44
			822602 那珂市2区	49	43,44
		07 水戸	820101 水戸市1区	50	45
			820102 水戸市2区	51	46
			820103 水戸市3区	52	46
			820104 水戸市4区	53	47
			820105 水戸市5区	54	47
			820106 水戸市6区	55	48
			820107 水戸市7区	56	49
			820108 水戸市8区	57	49
			820109 水戸市9区	58	50
			820110 水戸市10区	59	50
			820111 水戸市11区	60	51

表3.1 関東地域ゾーンコード表（2/24）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
08 茨城県	01 水戸・日立	07 水戸	820112 水戸市12区	61	52
			820113 水戸市13区	62	53
			820114 水戸市14区	63	54
			820115 水戸市15区	64	55
			820116 水戸市16区	65	56
			820117 水戸市17区	66	57
			820118 水戸市18区	67	28
		08 茨城	830201 東茨城郡茨城町1区	68	58
			830202 東茨城郡茨城町2区	69	59
	02 土浦	01 美野里	830300 東茨城郡小川町	70	60
			830400 東茨城郡美野里町	71	61
		02 石岡	820501 石岡市1区	72	62,63
			820502 石岡市2区	73	62,63
			820503 石岡市3区	74	62
			846200 新治郡玉里村	75	64
			846300 新治郡八郷町	76	65
			823001 かすみがうら市1区	77	76
			823002 かすみがうら市2区	78	66
			823003 かすみがうら市3区	79	67
		03 土浦	820301 土浦市1区	80	68
			820302 土浦市2区	81	69
			820303 土浦市3区	82	69
			820304 土浦市4区	83	70
			820305 土浦市5区	84	71
			820306 土浦市6区	85	72
			820307 土浦市7区	86	72
			820308 土浦市8区	87	73
			844301 稲敷郡阿見町1区	88	74
			844302 稲敷郡阿見町2区	89	75
			846500 新治郡新治村	90	77
		04 つくば	822001 つくば市1区	91	78
			822002 つくば市2区	92	78
			822003 つくば市3区	93	79
			822004 つくば市4区	94	80
			822005 つくば市5区	95	81
			822006 つくば市6区	96	81
			822007 つくば市7区	97	82
			822008 つくば市8区	98	83
			822009 つくば市9区	99	84
			822010 つくば市10区	100	85
		05 水海道	821101 水海道市1区	101	86
			821102 水海道市2区	102	86
			848200 筑波郡伊奈町	103	87
			848300 筑波郡谷和原村	104	88
			822401 守谷市1区	105	89
			822402 守谷市2区	106	89
		06 取手	821701 取手市1区	107	90
			821702 取手市2区	108	90
			821703 取手市3区	109	91
		07 龍ヶ崎	820801 龍ヶ崎市1区	110	92
			820802 龍ヶ崎市2区	111	92
			820803 龍ヶ崎市3区	112	93
			821901 牛久市1区	113	94
			821902 牛久市2区	114	94
			856400 北相馬郡利根町	115	95
		08 稲敷	822901 稲敷市1区	116	96
			822902 稲敷市2区	117	98
			822903 稲敷市3区	118	100
			822904 稲敷市4区	119	101
			844200 稲敷郡美浦村	120	97

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (3/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
08 茨城県	02 土浦	08 稲敷	844700 稲敷郡河内町	121	99
	03 下館・古河	01 筑西	822701 筑西市1区	122	102
			822702 筑西市2区	123	102
			822703 筑西市3区	124	103
			822704 筑西市4区	125	107
			822705 筑西市5区	126	108
			822706 筑西市6区	127	111
			820701 結城市1区	128	104
			820702 結城市2区	129	104,105
			820703 結城市3区	130	105
			832400 西茨城郡岩瀬町	131	106
			850300 真壁郡真壁町	132	109
			850400 真壁郡大和村	133	110
		02 下妻	821001 下妻市1区	134	112
			821002 下妻市2区	135	112
			852100 結城郡八千代町	136	113
			852200 結城郡千代川村	137	114
			852300 結城郡石下町	138	115
		03 古河	820401 古河市1区	139	116
			820402 古河市2区	140	116
			854101 猿島郡総和町1区	141	117
			854102 猿島郡総和町2区	142	118
			854103 猿島郡総和町3区	143	119
			854200 猿島郡五霞町	144	120
			854300 猿島郡三和町	145	121
			854600 猿島郡境町	146	122
		04 坂東	822801 坂東市1区	147	123
			822802 坂東市2区	148	123
	822803 坂東市3区		149	124	
	04 鹿島	01 鉾田	840100 鹿島郡旭村	150	125
			840200 鹿島郡鉾田町	151	126
			840300 鹿島郡大洋村	152	127
		02 麻生	842100 行方郡麻生町	153	128
			842400 行方郡北浦町	154	129
			842500 行方郡玉造町	155	130
		03 鹿島	822201 鹿嶋市1区	156	131
			822202 鹿嶋市2区	157	132
			822203 鹿嶋市3区	158	132,133
			822301 潮来市1区	159	134
			822302 潮来市2区	160	135
		04 神栖	840601 鹿島郡神栖町1区	161	136,137
			840602 鹿島郡神栖町2区	162	136,137
			840700 鹿島郡波崎町	163	138

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (4/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
09 栃木県	01 宇都宮	01 矢板	921101 矢板市1区	164	139
			921102 矢板市2区	165	139
			921103 矢板市3区	166	139
			938400 塩谷郡塩谷町	167	140
			921401 さくら市1区	168	148
			921402 さくら市2区	169	141
			921403 さくら市3区	170	142
		02 河内	930300 河内郡上河内町	171	143
			930400 河内郡河内町	172	144
			934501 芳賀郡芳賀町1区	173	145
			934502 芳賀郡芳賀町2区	174	146
			934503 芳賀郡芳賀町3区	175	147
			938601 塩谷郡高根沢町1区	176	149
			938602 塩谷郡高根沢町2区	177	150
			940100 那須郡南那須町	178	151
		03 烏山	940200 那須郡烏山町	179	152
			940300 那須郡馬頭町	180	153
			940400 那須郡小川町	181	154
		04 茂木	934200 芳賀郡益子町	182	155
			934301 芳賀郡茂木町1区	183	156
			934302 芳賀郡茂木町2区	184	157
			934400 芳賀郡市貝町	185	158
		05 真岡	920901 真岡市1区	186	159
			920902 真岡市2区	187	159
			920903 真岡市3区	188	160
			920904 真岡市4区	189	160
			920905 真岡市5区	190	161
			920906 真岡市6区	191	161
			920907 真岡市7区	192	162
			934100 芳賀郡二宮町	193	163
		06 壬生	930101 河内郡上三川町1区	194	164
			930102 河内郡上三川町2区	195	165
			930103 河内郡上三川町3区	196	166
			930104 河内郡上三川町4区	197	167
			936101 下都賀郡壬生町1区	198	168
			936102 下都賀郡壬生町2区	199	168
			936200 下都賀郡石橋町	200	169
		07 宇都宮	920101 宇都宮市1区	201	170,171
			920102 宇都宮市2区	202	170,172,174
			920103 宇都宮市3区	203	171
			920104 宇都宮市4区	204	171,172
			920105 宇都宮市5区	205	172
			920106 宇都宮市6区	206	173
			920107 宇都宮市7区	207	174
			920108 宇都宮市8区	208	174,181
			920109 宇都宮市9区	209	175
			920110 宇都宮市10区	210	176,182
			920111 宇都宮市11区	211	176
			920112 宇都宮市12区	212	177
			920113 宇都宮市13区	213	178
			920114 宇都宮市14区	214	178
			920115 宇都宮市15区	215	179
			920116 宇都宮市16区	216	180
			920117 宇都宮市17区	217	181
			920118 宇都宮市18区	218	182
			920119 宇都宮市19区	219	182
			920120 宇都宮市20区	220	183
			920121 宇都宮市21区	221	184
			920122 宇都宮市22区	222	185
		08 鹿沼	920501 鹿沼市1区	223	186,191

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (5/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
09 栃木県	01 宇都宮	08 鹿沼	920502 鹿沼市2区	224	186
			920503 鹿沼市3区	225	187
			920504 鹿沼市4区	226	188
			920505 鹿沼市5区	227	188
			920506 鹿沼市6区	228	189
			920507 鹿沼市7区	229	189
			920508 鹿沼市8区	230	190
			920509 鹿沼市9区	231	191
			920510 鹿沼市10区	232	192
			932201 上都賀郡粟野町1区	233	193
			932202 上都賀郡粟野町2区	234	194
	02 足利・佐野	01 足利	920201 足利市1区	235	197
			920202 足利市2区	236	198
			920203 足利市3区	237	198
			920204 足利市4区	238	199
			920205 足利市5区	239	199
			920206 足利市6区	240	200
			920207 足利市7区	241	201
			920208 足利市8区	242	202
		02 佐野	920401 佐野市1区	243	203
			920402 佐野市2区	244	203
			920403 佐野市3区	245	204
			920404 佐野市4区	246	205
			920405 佐野市5区	247	205
			920406 佐野市6区	248	206
			920407 佐野市7区	249	195
			920408 佐野市8区	250	196
	03 栃木・小山	01 栃木	920301 栃木市1区	251	207
			920302 栃木市2区	252	207
			920303 栃木市3区	253	208
			920304 栃木市4区	254	209
			932101 上都賀郡西方町1区	255	210
			932102 上都賀郡西方町2区	256	211
			936800 下都賀郡都賀町	257	212
		02 小山	920801 小山市1区	258	213
			920802 小山市2区	259	214
			920803 小山市3区	260	214
			920804 小山市4区	261	215
			920805 小山市5区	262	216
			920806 小山市6区	263	216
			920807 小山市7区	264	217
			920808 小山市8区	265	217
			920809 小山市9区	266	218
			920810 小山市10区	267	219
			930200 河内郡南河内町	268	220
			936300 下都賀郡国分寺町	269	221
			936400 下都賀郡野木町	270	222
		03 岩舟	936501 下都賀郡大平町1区	271	223
			936502 下都賀郡大平町2区	272	224
			936601 下都賀郡藤岡町1区	273	225
			936602 下都賀郡藤岡町2区	274	226
			936700 下都賀郡岩舟町	275	227
	04 那須	01 那須塩原	921301 那須塩原市1区	276	228
			921302 那須塩原市2区	277	228
			921303 那須塩原市3区	278	229
			921304 那須塩原市4区	279	230
			921305 那須塩原市5区	280	236
			921306 那須塩原市6区	281	236
			921307 那須塩原市7区	282	237
			921308 那須塩原市8区	283	238

表3.1 関東地域ゾーンコード表（6/24）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
09 栃木県	04 那須	01 那須塩原	940701 那須郡那須町1区	284	231
			940702 那須郡那須町2区	285	232
		02 大田原	921001 大田原市1区	286	233
			921002 大田原市2区	287	234
			921003 大田原市3区	288	235
		03 黒羽	940500 那須郡湯津上村	289	239
			940600 那須郡黒羽町	290	240
	05 日光	01 藤原	938200 塩谷郡栗山村	291	241
			938301 塩谷郡藤原町1区	292	242
			938302 塩谷郡藤原町2区	293	243
		02 日光	920601 日光市1区	294	244
			920602 日光市2区	295	245
			920603 日光市3区	296	246
			920604 日光市4区	297	247
			932300 上都賀郡足尾町	298	248
		03 今市	920701 今市市1区	299	249
			920702 今市市2区	300	250

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (7/24)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
10 群馬県	01 前橋・高崎	01 富士見	1030300 勢多郡富士見村	301	251
		02 前橋	1020101 前橋市1区	302	255
			1020102 前橋市2区	303	256
			1020103 前橋市3区	304	257,262
			1020104 前橋市4区	305	258,265
			1020105 前橋市5区	306	259
			1020106 前橋市6区	307	260
			1020107 前橋市7区	308	261
			1020108 前橋市8区	309	261,262
			1020109 前橋市9区	310	263
			1020110 前橋市10区	311	264
			1020111 前橋市11区	312	264,265
			1020112 前橋市12区	313	261
			1020113 前橋市13区	314	252
			1020114 前橋市14区	315	253
			1020115 前橋市15区	316	254
		03 伊勢崎	1020401 伊勢崎市1区	317	266
			1020402 伊勢崎市2区	318	267
			1020403 伊勢崎市3区	319	268,269
			1020404 伊勢崎市4区	320	269
			1020405 伊勢崎市5区	321	270
			1020406 伊勢崎市6区	322	267,270
			1020407 伊勢崎市7区	323	271
			1020408 伊勢崎市8区	324	272
			1020409 伊勢崎市9区	325	273
			1046400 佐波郡玉村町	326	274
		04 榛名	1032100 群馬郡榛名町	327	275
			1032200 群馬郡倉沢村	328	276
			1032300 群馬郡箕郷町	329	277
			1032400 群馬郡群馬町	330	278
		05 安中	1021101 安中市1区	331	279,280
			1021102 安中市2区	332	281
			1021103 安中市3区	333	281
			1021104 安中市4区	334	282
			1040100 碓氷郡松井田町	335	283
		06 高崎	1020201 高崎市1区	336	284
			1020202 高崎市2区	337	285
			1020203 高崎市3区	338	286,291
			1020204 高崎市4区	339	287
			1020205 高崎市5区	340	288
			1020206 高崎市6区	341	289
			1020207 高崎市7区	342	290
			1020208 高崎市8区	343	291
			1020209 高崎市9区	344	292
			1020210 高崎市10区	345	293
			1020211 高崎市11区	346	290,291
		07 富岡	1021001 富岡市1区	347	294
			1021002 富岡市2区	348	294,295
			1036300 多野郡吉井町	349	296
			1038100 甘楽郡妙義町	350	297
			1038200 甘楽郡下仁田町	351	298
			1038300 甘楽郡南牧村	352	299
			1038400 甘楽郡甘楽町	353	300
		08 藤岡	1020901 藤岡市1区	354	301
			1020902 藤岡市2区	355	301,302
			1036100 多野郡新町	356	303
			1036200 多野郡鬼石町	357	304
			1036701 多野郡神流町1区	358	305
			1036702 多野郡神流町2区	359	306
			1036600 多野郡上野村	360	307

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (8/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
10 群馬県	02 桐生・太田	01 大間々	1030700 勢多郡新里村	361	308
			1030800 勢多郡黒保根村	362	309
			1030900 勢多郡東村	363	310
			1050100 山田郡大間々町	364	311
		02 桐生	1020301 桐生市1区	365	312
			1020302 桐生市2区	366	313
			1020303 桐生市3区	367	314
			1020304 桐生市4区	368	315
			1020305 桐生市5区	369	316
			1020306 桐生市6区	370	317
			1020307 桐生市7区	371	318
			1048400 新田郡笠懸町	372	320
		03 太田	1020501 太田市1区	373	321
			1020502 太田市2区	374	322
			1020503 太田市3区	375	323,324
			1020504 太田市4区	376	321,324
			1020505 太田市5区	377	325
			1020506 太田市6区	378	321
			1020507 太田市7区	379	326
			1020508 太田市8区	380	327
			1020509 太田市9区	381	319
		04 館林	1020701 館林市1区	382	328
			1020702 館林市2区	383	329
			1020703 館林市3区	384	330
			1052100 邑楽郡板倉町	385	331
			1052200 邑楽郡明和町	386	332
			1052300 邑楽郡千代田町	387	333
			1052400 邑楽郡大泉町	388	334
			1052500 邑楽郡邑楽町	389	335
	03 沼田・利根	01 水上	1044500 利根郡月夜野町	390	336
			1044600 利根郡水上町	391	337
			1044700 利根郡新治村	392	338
		02 片品	1044300 利根郡片品村	393	341
			1044400 利根郡川場村	394	342
		03 沼田	1020601 沼田市1区	395	343
			1020602 沼田市2区	396	344,345
			1020603 沼田市3区	397	345
			1020604 沼田市4区	398	339
			1020605 沼田市5区	399	340
			1044800 利根郡昭和村	400	346
	04 渋川・吾妻	01 渋川	1020801 渋川市1区	401	347
			1020802 渋川市2区	402	348
			1020803 渋川市3区	403	349
			1020804 渋川市4区	404	350
			1020805 渋川市5区	405	351
			1030100 勢多郡北橘村	406	352
			1030200 勢多郡赤城村	407	353
			1034100 北群馬郡子持村	408	354
			1034200 北群馬郡小野上村	409	355
			1034300 北群馬郡伊香保町	410	356
			1034400 北群馬郡榛東村	411	357
			1034500 北群馬郡吉岡町	412	358
		02 中之条	1042100 吾妻郡中之条町	413	359
			1042200 吾妻郡東村	414	360
			1042300 吾妻郡吾妻町	415	361
			1042800 吾妻郡高山村	416	362
		03 草津	1042400 吾妻郡長野原町	417	363
			1042500 吾妻郡嬭恋村	418	364
			1042600 吾妻郡草津町	419	365
			1042700 吾妻郡六合村	420	366

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (9/24)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
11 埼玉県	01 児玉・大里	01 本庄	1121101 本庄市1区	421	367
			1121102 本庄市2区	422	368
			1138501 上里町1区	423	369
			1138502 上里町2区	424	370
			1138100 児玉郡美里町	425	371
		02 児玉	1138201 児玉郡児玉町1区	426	372
			1138202 児玉郡児玉町2区	427	373
			1138301 児玉郡神川町1区	428	374
			1138302 児玉郡神川町2区	429	375
			1138400 児玉郡神泉村	430	376
		03 深谷	1121801 深谷市1区	431	377
			1121802 深谷市2区	432	378
			1121803 深谷市3区	433	379
			1140500 大里郡岡部町	434	380
		04 熊谷	1120201 熊谷市1区	435	381
			1120202 熊谷市2区	436	382
			1120203 熊谷市3区	437	383
			1120204 熊谷市4区	438	384
			1120205 熊谷市5区	439	385
			1140100 大里郡大里町	440	386
			1140200 大里郡江南町	441	387
			1140300 大里郡妻沼町	442	388
			1140601 大里郡川本町1区	443	389
			1140602 大里郡川本町2区	444	390
			1140700 大里郡花園町	445	391
		05 寄居	1140801 大里郡寄居町1区	446	392
			1140802 大里郡寄居町2区	447	392
			1136200 秩父郡皆野町	448	393
	02 秩父	01 長瀬	1136300 秩父郡長瀬町	449	394
		02 小鹿野	1136500 秩父郡小鹿野町	450	396
			1136600 秩父郡両神村	451	397
		03 秩父	1120701 秩父市1区	452	400
			1120702 秩父市2区	453	395
			1120703 秩父市3区	454	398
			1120704 秩父市4区	455	399
			1136100 秩父郡横瀬町	456	401
	03 さいたま	01 行田	1120601 行田市1区	457	402
			1120602 行田市2区	458	403
			1142200 北埼玉郡南河原村	459	404
		02 羽生	1121600 羽生市	460	405
		03 加須	1121000 加須市	461	406
			1142100 北埼玉郡騎西町	462	407
			1142300 北埼玉郡川里町	463	408
		04 栗橋	1142400 北埼玉郡北川辺町	464	409
			1142500 北埼玉郡大利根町	465	410
			1146100 北葛飾郡栗橋町	466	411
		05 久喜	1123201 久喜市1区	467	412
			1123202 久喜市2区	468	413
			1144601 南埼玉郡菖蒲町1区	469	414
			1144602 南埼玉郡菖蒲町2区	470	415
			1146201 北葛飾郡鷺宮町1区	471	416
			1146202 北葛飾郡鷺宮町2区	472	417
		06 蓮田	1123800 蓮田市	473	418
			1130100 北足立郡伊奈町	474	419
			1144500 南埼玉郡白岡町	475	420
		07 幸手	1124000 幸手市	476	421
			1144200 南埼玉郡宮代町	477	422
			1146400 北葛飾郡杉戸町	478	423
		08 鴻巣	1121700 鴻巣市	479	424
			1130400 北足立郡吹上町	480	425

表3.1 関東地域ゾーンコード表（10/24）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
11 埼玉県	03 さいたま	09 桶川	1123100 桶川市	481	426
			1123300 北本市	482	427
		10 上尾	1121901 上尾市1区	483	428
			1121902 上尾市2区	484	429
			1121903 上尾市3区	485	430
		11 さいたま	1110101 さいたま市西区1区	486	434
			1110102 さいたま市西区2区	487	434
			1110201 さいたま市北区1区	488	431
			1110202 さいたま市北区2区	489	433
			1110203 さいたま市北区3区	490	433
			1110204 さいたま市北区4区	491	434
			1110301 さいたま市大宮区1区	492	431, 435
			1110302 さいたま市大宮区2区	493	434
			1110303 さいたま市大宮区3区	494	436
			1110401 さいたま市見沼区1区	495	432
			1110402 さいたま市見沼区2区	496	432
			1110403 さいたま市見沼区3区	497	432
			1110404 さいたま市見沼区4区	498	432
			1110501 さいたま市中央区1区	499	443
			1110502 さいたま市中央区2区	500	444
			1110601 さいたま市桜区1区	501	441
			1110602 さいたま市桜区2区	502	441
			1110701 さいたま市浦和区1区	503	438
			1110702 さいたま市浦和区2区	504	439
			1110703 さいたま市浦和区3区	505	442
			1110801 さいたま市南区1区	506	438
			1110802 さいたま市南区2区	507	438
			1110803 さいたま市南区3区	508	439
			1110804 さいたま市南区4区	509	441
			1110901 さいたま市緑区1区	510	439
			1110902 さいたま市緑区2区	511	439, 440
			1110903 さいたま市緑区3区	512	439, 440
			1111001 さいたま市岩槻区1区	513	437
			1111002 さいたま市岩槻区2区	514	437
			1111003 さいたま市岩槻区3区	515	437
			1111004 さいたま市岩槻区4区	516	437
		12 蕨	1122300 蕨市	517	445
			1122401 戸田市1区	518	446
			1122402 戸田市2区	519	447
		13 川口	1120301 川口市1区	520	448
			1120302 川口市2区	521	449
			1120303 川口市3区	522	450
			1120304 川口市4区	523	451
			1122600 鳩ヶ谷市	524	452
		14 春日部	1121401 春日部市1区	525	453
			1121402 春日部市2区	526	454
			1146800 北葛飾郡庄和町	527	455
		15 越谷	1122201 越谷市1区	528	456
			1122202 越谷市2区	529	457
			1122203 越谷市3区	530	458
			1122204 越谷市4区	531	459
			1122205 越谷市5区	532	460
			1122206 越谷市6区	533	461
			1146500 北葛飾郡松伏町	534	462
			1124300 吉川市	535	463
		16 三郷	1123400 八潮市	536	464
			1123701 三郷市1区	537	465
			1123702 三郷市2区	538	466
		17 草加	1122101 草加市1区	539	467
			1122102 草加市2区	540	468

表3.1 関東地域ゾーンコード表（11/24）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
11 埼玉県	03 埼玉 04 川越	17 草加	1122103 草加市3区	541	469
		01 東松山	1121200 東松山市	542	470
			1134100 比企郡滑川町	543	471
			1134700 比企郡吉見町	544	472
		02 小川	1134201 比企郡嵐山町1区	545	473
			1134202 比企郡嵐山町2区	546	473
			1134300 比企郡小川町	547	474
			1134400 比企郡都幾川村	548	475
			1134500 比企郡玉川村	549	476
			1134800 比企郡鳩山町	550	477
			1136900 秩父郡東秩父村	551	478
		03 坂戸	1123900 坂戸市	552	479
			1124100 鶴ヶ島市	553	480
			1134600 比企郡川島町	554	481
		04 日高	1124200 日高市	555	482
			1132600 入間郡毛呂山町	556	483
			1132700 入間郡越生町	557	484
		05 飯能	1120901 飯能市1区	558	485
			1120902 飯能市2区	559	486
		06 狭山	1121501 狭山市1区	560	487
			1121502 狭山市2区	561	488
			1121503 狭山市3区	562	489
			1122501 入間市1区	563	490
			1122502 入間市2区	564	491
		07 川越	1120101 川越市1区	565	492
			1120102 川越市2区	566	493
			1120103 川越市3区	567	494
			1120104 川越市4区	568	495
			1120105 川越市5区	569	496
			1120106 川越市6区	570	497
		08 富士見	1123500 富士見市	571	498
			1123600 上福岡市	572	499
			1132200 入間郡大井町	573	500
			1132400 入間郡三芳町	574	501
		09 朝霞	1122700 朝霞市	575	502
			1122800 志木市	576	503
			1122900 和光市	577	504
			1123001 新座市1区	578	505
			1123002 新座市2区	579	506
			1123003 新座市3区	580	507
		10 所沢	1120801 所沢市1区	581	508
			1120802 所沢市2区	582	509
			1120803 所沢市3区	583	510

表3.1 関東地域ゾーンコード表（12/24）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
12 千葉県	01 房総北部	01 佐原	1220900 佐原市	584	511
			1234100 香取郡下総町	585	512
			1234200 香取郡神崎町	586	513
			1234300 香取郡大栄町	587	514
		02 小見川	1234400 香取郡小見川町	588	515
			1234500 香取郡山田町	589	516
		03 銚子	1220201 銚子市1区	590	517
			1220202 銚子市2区	591	518
			1234800 香取郡干潟町	592	519
			1234900 香取郡東庄町	593	520
			1236100 海上郡海上町	594	521
			1236200 海上郡飯岡町	595	522
		04 旭	1221400 八日市場市	596	523
			1221500 旭市	597	524
			1238100 匝瑳郡光町	598	525
			1238200 匝瑳郡野栄町	599	526
		05 多古	1234600 香取郡栗源町	600	527
			1234700 香取郡多古町	601	528
		06 成田	1221101 成田市1区	602	529
			1221103 成田市3区	603	530
			1221104 成田市4区	604	531
		07 印西	1232500 印旛郡印旛村	605	532
			1223200 白井市	606	533
			1223100 印西市	607	534
			1232800 印旛郡本埜村	608	535
			1232900 印旛郡栄町	609	536
		08 酒々井	1232200 印旛郡酒々井町	610	537
			1223300 富里市	611	538
			1240900 芝山町	612	539
		09 八街	1223000 八街市	613	540
			1240500 山武郡山武町	614	541
		10 成東	1240400 山武郡成東町	615	542
			1240600 山武郡蓮沼村	616	543
			1240700 山武郡松尾町	617	544
			1240800 山武郡横芝町	618	545
		11 東金	1221301 東金市1区	619	546
			1221302 東金市2区	620	547
			1240200 山武郡大網白里町	621	548
			1240300 山武郡九十九里町	622	549
		12 成田空港	1221102 成田市2区	623	550
	02 房総南部	01 茂原	1221001 茂原市1区	624	551
			1221002 茂原市2区	625	552
			1221003 茂原市3区	626	553
			1242100 長生郡一宮町	627	554
			1242200 長生郡睦沢町	628	555
			1242300 長生郡長生村	629	556
			1242400 長生郡白子町	630	557
			1242600 長生郡長柄町	631	558
			1242700 長生郡長南町	632	559
		02 勝浦	1221800 勝浦市	633	560
			1244100 夷隅郡大多喜町	634	561
			1244200 夷隅郡夷隅町	635	562
			1244300 夷隅郡御宿町	636	563
			1244400 夷隅郡大原町	637	564
			1244500 夷隅郡岬町	638	565
		03 君津	1222501 君津市1区	639	566
			1222502 君津市2区	640	567
			1222503 君津市3区	641	568
			1222504 君津市4区	642	569
		04 富津	1222601 富津市1区	643	570

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (13/24)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
12 千葉県	02 房総南部	04 富津	1222602 富津市2区	644	571
			1222603 富津市3区	645	572
			1222604 富津市4区	646	573
		05 鴨川	1222301 鴨川市1区	647	574
			1222302 鴨川市2区	648	575
			1222303 鴨川市3区	649	576
		06 館山	1220501 館山市1区	650	577
			1220502 館山市2区	651	578
			1246100 安房郡富浦町	652	579
			1246200 安房郡富山町	653	580
			1246300 安房郡鋸南町	654	581
			1246400 安房郡三芳村	655	582
			1246500 安房郡白浜町	656	583
			1246600 安房郡千倉町	657	584
			1246700 安房郡丸山町	658	585
			1246800 安房郡和田町	659	586
	03 千葉	01 佐倉	1221201 佐倉市1区	660	587
			1221202 佐倉市2区	661	588
			1221203 佐倉市3区	662	589
			1221204 佐倉市4区	663	590
			1222800 四街道市	664	591
		02 千葉市	1210101 千葉市中央区1区	665	592
			1210102 千葉市中央区2区	666	593
			1210103 千葉市中央区3区	667	594
			1210104 千葉市中央区4区	668	595
			1210105 千葉市中央区5区	669	596
			1210106 千葉市中央区6区	670	597
			1210201 千葉市花見川区1区	671	598
			1210202 千葉市花見川区2区	672	599
			1210301 千葉市稲毛区1区	673	600
			1210302 千葉市稲毛区2区	674	601
			1210401 千葉市若葉区1区	675	602
			1210402 千葉市若葉区2区	676	603
			1210501 千葉市緑区1区	677	604
			1210502 千葉市緑区2区	678	605
			1210503 千葉市緑区3区	679	606
			1210601 千葉市美浜区1区	680	607
			1210602 千葉市美浜区2区	681	608
			1210603 千葉市美浜区3区	682	609
			1210604 千葉市美浜区4区	683	610
			1210605 千葉市美浜区5区	684	611
		03 市原	1221901 市原市1区	685	612
			1221902 市原市2区	686	613
			1221903 市原市3区	687	614
			1221904 市原市4区	688	615
			1221905 市原市5区	689	616
			1221906 市原市6区	690	617
			1221907 市原市7区	691	618
			1221908 市原市8区	692	619
		04 木更津	1220601 木更津市1区	693	620
			1220602 木更津市2区	694	621
			1220603 木更津市3区	695	622
			1220604 木更津市4区	696	623
			1220605 木更津市5区	697	624
			1222901 袖ヶ浦市1区	698	625
			1222902 袖ヶ浦市2区	699	626
			1222903 袖ヶ浦市3区	700	627
	04 船橋・松戸	01 野田	1220801 野田市1区	701	628
			1220802 野田市2区	702	629
			1220803 野田市3区	703	630

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (14/24)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
12 千葉県	04 船橋・松戸	02 柏	1221701 柏市1区	704	631
			1221702 柏市2区	705	632
			1221703 柏市3区	706	633
			1221704 柏市4区	707	635
			1222200 我孫子市	708	634
		03 松戸	1220701 松戸市1区	709	636
			1220702 松戸市2区	710	637
			1220703 松戸市3区	711	638
			1220704 松戸市4区	712	639
			1222000 流山市	713	640
		04 鎌ヶ谷	1222400 鎌ヶ谷市	714	641
		05 八千代	1222101 八千代市1区	715	642
			1222102 八千代市2区	716	643
		06 船橋	1220401 船橋市1区	717	644
			1220402 船橋市2区	718	645
			1220403 船橋市3区	719	646
			1220404 船橋市4区	720	647
			1220405 船橋市5区	721	648
			1221601 習志野市1区	722	649
			1221602 習志野市2区	723	650
		07 市川	1220301 市川市1区	724	651
			1220302 市川市2区	725	652
			1220303 市川市3区	726	653
			1220304 市川市4区	727	654
			1220305 市川市5区	728	655
		08 浦安	1222701 浦安市1区	729	656
			1222702 浦安市2区	730	657
			1222703 浦安市3区	731	658

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (15/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
13 東京都	01 特別区部	01 千代田	1310101 千代田区1区	732	659
			1310102 千代田区2区	733	660
			1310103 千代田区3区	734	661
		02 中央	1310201 中央区1区	735	662
			1310202 中央区2区	736	663
			1310203 中央区3区	737	664
			1310204 中央区4区	738	665
			1310205 中央区5区	739	666
		03 港	1310301 港区1区	740	667
			1310302 港区2区	741	668
			1310303 港区3区	742	669
			1310304 港区4区	743	670
			1310305 港区5区	744	671
			1310306 港区6区	745	672
		04 品川	1310901 品川区1区	746	673
			1310902 品川区2区	747	674
			1310903 品川区3区	748	675
			1310904 品川区4区	749	676
		05 大田	1311101 大田区1区	750	677
			1311102 大田区2区	751	678
			1311103 大田区3区	752	679
			1311105 大田区5区	753	680
			1311106 大田区6区	754	681
			1311107 大田区7区	755	682
			1311108 大田区8区	756	683
		06 目黒	1311001 目黒区1区	757	684
			1311002 目黒区2区	758	685
		07 渋谷	1311301 渋谷区1区	759	686
			1311302 渋谷区2区	760	687
		08 新宿	1310401 新宿区1区	761	688
			1310402 新宿区2区	762	689
			1310403 新宿区3区	763	690
		09 豊島	1311601 豊島区1区	764	691
			1311602 豊島区2区	765	692
		10 文京	1310500 文京区	766	693
		11 荒川	1311801 荒川区1区	767	694
			1311802 荒川区2区	768	695
			1311803 荒川区3区	769	696
		12 台東	1310601 台東区1区	770	697
			1310602 台東区2区	771	698
		13 墨田	1310701 墨田区1区	772	699
			1310702 墨田区2区	773	700
		14 江東1	1310801 江東区1区	774	701
			1310802 江東区2区	775	702
			1310803 江東区3区	776	703
			1310804 江東区4区	777	704
		15 江東2	1310805 江東区5区	778	705
			1310806 江東区6区	779	706
			1310807 江東区7区	780	707
		16 中野	1311401 中野区1区	781	708
			1311402 中野区2区	782	709
		17 世田谷	1311201 世田谷区1区	783	710
			1311202 世田谷区2区	784	711
			1311203 世田谷区3区	785	712
			1311204 世田谷区4区	786	713
			1311205 世田谷区5区	787	714
		18 杉並	1311501 杉並区1区	788	715
			1311502 杉並区2区	789	716
			1311503 杉並区3区	790	717
		19 練馬	1312001 練馬区1区	791	718

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (16/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
13 東京都	01 特別区部	19 練馬	1312002 練馬区2区	792	719
			1312003 練馬区3区	793	720
			1312004 練馬区4区	794	721
		20 板橋	1311901 板橋区1区	795	722
			1311902 板橋区2区	796	723
			1311903 板橋区3区	797	724
			1311904 板橋区4区	798	725
			1311905 板橋区5区	799	726
		21 北	1311701 北区1区	800	727
			1311702 北区2区	801	728
			1311703 北区3区	802	729
			1311704 北区4区	803	730
		22 足立	1312101 足立区1区	804	731
			1312102 足立区2区	805	732
			1312103 足立区3区	806	733
			1312104 足立区4区	807	734
			1312105 足立区5区	808	735
			1312106 足立区6区	809	736
		23 葛飾	1312201 葛飾区1区	810	737
			1312202 葛飾区2区	811	738
			1312203 葛飾区3区	812	739
		24 江戸川	1312301 江戸川区1区	813	740
			1312302 江戸川区2区	814	741
			1312303 江戸川区3区	815	742
			1312304 江戸川区4区	816	743
			1312305 江戸川区5区	817	744
		25 羽田空港	1311104 大田区4区	818	745
	02 市郡部	01 調布	1320801 調布市1区	819	746
			1320802 調布市2区	820	747
		02 武蔵野	1321900 狛江市	821	748
			1320300 武蔵野市	822	749
			1320400 三鷹市	823	750
		03 府中	1320601 府中市1区	824	751
			1320602 府中市2区	825	752
			1321500 国立市	826	753
		04 西東京	1322901 西東京市1区	827	754
			1322902 西東京市2区	828	755
		05 清瀬	1322100 清瀬市	829	756
			1322200 東久留米市	830	757
		06 東村山	1321300 東村山市	831	758
			1322000 東大和市	832	759
		07 小金井	1321000 小金井市	833	760
			1321101 小平市1区	834	761
			1321102 小平市2区	835	762
			1321400 国分寺市	836	763
		08 多摩	1322400 多摩市	837	764
			1322500 稲城市	838	765
		09 町田	1320901 町田市1区	839	766
			1320902 町田市2区	840	767
			1320903 町田市3区	841	768
			1320904 町田市4区	842	769
			1320905 町田市5区	843	770
		10 村山	1322300 武蔵村山市	844	771
			1322701 羽村市1区	845	772
			1322702 羽村市2区	846	773
			1330300 瑞穂町	847	774
		11 立川	1320201 立川市1区	848	775
			1320202 立川市2区	849	776
		12 福生	1320700 昭島市	850	777
			1321800 福生市	851	778

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (17/24)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
13 東京都	02 市郡部	13 日野	1321201 日野市1区	852	779
			1321202 日野市2区	853	780
		14 八王子	1320101 八王子市1区	854	781
			1320102 八王子市2区	855	782
			1320103 八王子市3区	856	783
			1320104 八王子市4区	857	784
			1320105 八王子市5区	858	785
			1320106 八王子市6区	859	786
			1320107 八王子市7区	860	787
			1320108 八王子市8区	861	788
		15 あきる野	1322801 あきる野市1区	862	789
			1322802 あきる野市2区	863	790
			1330500 西多摩郡日の出町	864	791
			1330700 西多摩郡檜原村	865	792
		16 青梅	1320501 青梅市1区	866	793
			1320502 青梅市2区	867	794
		17 奥多摩	1330800 西多摩郡奥多摩町	868	795

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (18/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
14 神奈川県	01 小田原	01 南足柄	1421700 南足柄市	869	796
			1436300 足柄上郡松田町	870	797
			1436400 足柄上郡山北町	871	798
		02 秦野	1421101 秦野市1区	872	799
			1421102 秦野市2区	873	800
			1421103 秦野市3区	874	801
		03 開成	1436100 足柄上郡中井町	875	802
			1436200 足柄上郡大井町	876	803
			1436600 足柄上郡開成町	877	804
		04 小田原	1420601 小田原市1区	878	805
			1420602 小田原市2区	879	806
			1420603 小田原市3区	880	807
			1420604 小田原市4区	881	808
			1420605 小田原市5区	882	809
		05 箱根	1438201 足柄下郡箱根町1区	883	810
			1438202 足柄下郡箱根町2区	884	811
			1438203 足柄下郡箱根町3区	885	812
			1438204 足柄下郡箱根町4区	886	813
		06 湯河原	1438300 足柄下郡真鶴町	887	814
			1438400 足柄下郡湯河原町	888	815
	02 箱根	01 津久井	1442100 津久井郡城山町	889	816
			1442200 津久井郡津久井町	890	817
			1442300 津久井郡相模湖町	891	818
			1442400 津久井郡藤野町	892	819
		02 相模原	1420901 相模原市1区	893	820
			1420902 相模原市2区	894	821
			1420903 相模原市3区	895	822
			1420904 相模原市4区	896	823
			1420905 相模原市5区	897	824
			1420906 相模原市6区	898	825
			1420907 相模原市7区	899	826
			1420908 相模原市8区	900	827
		03 厚木	1421201 厚木市1区	901	828
			1421202 厚木市2区	902	829
			1421203 厚木市3区	903	830
			1421204 厚木市4区	904	831
			1421205 厚木市5区	905	832
			1421206 厚木市6区	906	833
			1440101 愛甲郡愛川町1区	907	834
			1440102 愛甲郡愛川町2区	908	835
			1440200 愛甲郡清川村	909	836
		04 伊勢原	1421401 伊勢原市1区	910	837
			1421402 伊勢原市2区	911	838
			1421403 伊勢原市3区	912	839
		05 海老名	1421501 海老名市1区	913	840
			1421502 海老名市2区	914	841
			1421600 座間市	915	842
			1421800 綾瀬市	916	843
		06 大和	1421301 大和市1区	917	844
			1421302 大和市2区	918	845
		07 藤沢	1420501 藤沢市1区	919	846
			1420502 藤沢市2区	920	847
			1420503 藤沢市3区	921	848
			1420504 藤沢市4区	922	849
			1420505 藤沢市5区	923	850
			1420506 藤沢市6区	924	851
		08 茅ヶ崎	1420701 茅ヶ崎市1区	925	852
			1420702 茅ヶ崎市2区	926	853
			1420703 茅ヶ崎市3区	927	854
			1432100 高座郡寒川町	928	855

表3.1 関東地域ゾーンコード表（19/24）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
14 神奈川県	02 箱根	09 平塚	1420301 平塚市1区	929	856
			1420302 平塚市2区	930	857
			1420303 平塚市3区	931	858
			1420304 平塚市4区	932	859
			1420305 平塚市5区	933	860
			1434101 中郡大磯町1区	934	861
			1434102 中郡大磯町2区	935	862
			1434200 中郡二宮町	936	863
		10 鎌倉	1420401 鎌倉市1区	937	864
			1420402 鎌倉市2区	938	865
		11 逗子	1420800 逗子市	939	866
			1430100 三浦郡葉山町	940	867
		12 横須賀	1420101 横須賀市1区	941	868
			1420102 横須賀市2区	942	869
			1420103 横須賀市3区	943	870
			1420104 横須賀市4区	944	871
			1420105 横須賀市5区	945	872
			1420106 横須賀市6区	946	873
			1420107 横須賀市7区	947	874
			1420108 横須賀市8区	948	875
		13 三浦	1421000 三浦市	949	876
	03 横浜	01 緑	1411301 横浜市緑区1区	950	877
			1411302 横浜市緑区2区	951	878
			1411201 横浜市旭区1区	952	879
			1411202 横浜市旭区2区	953	880
		02 瀬谷	1411400 横浜市瀬谷区	954	881
		03 都筑	1411801 横浜市都筑区1区	955	882
			1411802 横浜市都筑区2区	956	883
		04 青葉	1411701 横浜市青葉区1区	957	884
			1411702 横浜市青葉区2区	958	885
			1411703 横浜市青葉区3区	959	884
			1411704 横浜市青葉区4区	960	885
		05 港北	1410901 横浜市港北区1区	961	886
			1410902 横浜市港北区2区	962	887
			1410903 横浜市港北区3区	963	886
		06 鶴見	1410101 横浜市鶴見区1区	964	888
			1410102 横浜市鶴見区2区	965	889
			1410103 横浜市鶴見区3区	966	890
			1410104 横浜市鶴見区4区	967	891
			1410105 横浜市鶴見区5区	968	892
			1410106 横浜市鶴見区6区	969	893
		07 神奈川	1410201 横浜市神奈川区1区	970	894
			1410202 横浜市神奈川区2区	971	895
			1410203 横浜市神奈川区3区	972	896
			1410204 横浜市神奈川区4区	973	897
			1410205 横浜市神奈川区5区	974	898
			1410206 横浜市神奈川区6区	975	899
		08 保土ヶ谷	1410601 横浜市保土ヶ谷区1区	976	900
			1410602 横浜市保土ヶ谷区2区	977	901
		09 南	1410501 横浜市南区1区	978	902
			1410502 横浜市南区2区	979	903
		10 西	1410301 横浜市西区1区	980	904
			1410302 横浜市西区2区	981	905
			1410303 横浜市西区3区	982	906
		11 中	1410401 横浜市中区1区	983	907
			1410402 横浜市中区2区	984	908
			1410403 横浜市中区3区	985	909
			1410404 横浜市中区4区	986	910
			1410405 横浜市中区5区	987	911
			1410406 横浜市中区6区	988	912

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (20/24)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
14 神奈川県	03 横浜	11 中	1410407 横浜市中区7区	989	913
			1410408 横浜市中区8区	990	914
		12 戸塚	1411001 横浜市戸塚区1区	991	915
			1411002 横浜市戸塚区2区	992	916
			1411003 横浜市戸塚区3区	993	917
		13 港南	1411101 横浜市港南区1区	994	918
			1411102 横浜市港南区2区	995	919
			1411103 横浜市港南区3区	996	919
		14 磯子	1410701 横浜市磯子区1区	997	920
			1410702 横浜市磯子区2区	998	921
			1410703 横浜市磯子区3区	999	922
			1410704 横浜市磯子区4区	1000	923
		15 金沢	1410801 横浜市金沢区1区	1001	924
			1410802 横浜市金沢区2区	1002	925
			1410803 横浜市金沢区3区	1003	926
			1410804 横浜市金沢区4区	1004	927
			1410805 横浜市金沢区5区	1005	928
			1410806 横浜市金沢区6区	1006	929
			1410807 横浜市金沢区7区	1007	930
		16 栄	1411500 横浜市栄区	1008	931
		17 泉	1411601 横浜市泉区1区	1009	932
			1411602 横浜市泉区2区	1010	932
	04 川崎	01 麻生	1413700 川崎市麻生区	1011	933
		02 宮前	1413601 川崎市宮前区1区	1012	934
			1413602 川崎市宮前区2区	1013	935
			1413603 川崎市宮前区3区	1014	936
		03 多摩	1413500 川崎市多摩区	1015	937
		04 高津	1413400 川崎市高津区	1016	938
		05 中原	1413300 川崎市中原区	1017	939
		06 幸	1413201 川崎市幸区1区	1018	940
			1413202 川崎市幸区2区	1019	941
		07 川崎	1413101 川崎市川崎区1区	1020	942
			1413102 川崎市川崎区2区	1021	943
			1413103 川崎市川崎区3区	1022	944
			1413104 川崎市川崎区4区	1023	945
			1413105 川崎市川崎区5区	1024	946
			1413106 川崎市川崎区6区	1025	947
			1413107 川崎市川崎区7区	1026	948
			1413108 川崎市川崎区8区	1027	949
			1413109 川崎市川崎区9区	1028	950

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (21/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
19 山梨県	01 国中	01 塩山	1920300 塩山市	1029	951
			1930400 東山梨郡勝沼町	1030	952
			1930500 大和村	1031	953
		02 山梨	1920501 山梨市1区	1032	954
			1920502 山梨市2区	1033	956,957
			1921101 笛吹市1区	1034	955,958
			1921102 笛吹市2区	1035	959 ~ 962
		03 中道	1932600 東八代郡中道町	1036	963
			1932700 東八代郡芦川村	1037	964
			1932800 東八代郡豊富村	1038	965
		04 甲府	1920101 甲府市1区	1039	966
			1920102 甲府市2区	1040	967
			1920103 甲府市3区	1041	968
			1920104 甲府市4区	1042	969
			1921001 甲斐市1区	1043	972,1004
			1921002 甲斐市2区	1044	970
			1921003 甲斐市3区	1045	971
			1938300 中巨摩郡玉穂町	1046	973
			1938400 中巨摩郡昭和町	1047	974
			1938500 中巨摩郡田富町	1048	975
		05 南アルプス	1920801 南アルプス市1区	1049	976 ~ 978,980
			1920802 南アルプス市2区	1050	979,981
		06 市川大門	1934200 西八代郡三珠町	1051	982
			1934300 西八代郡市川大門町	1052	983
			1934400 西八代郡六郷町	1053	984
			1936100 南巨摩郡増穂町	1054	985
			1936200 南巨摩郡鯉沢町	1055	986
		07 早川	1936400 南巨摩郡早川町	1056	990,991
		08 南部	1936500 南巨摩郡身延町	1057	987 ~ 989,992
			1936600 南巨摩郡南部町	1058	993,994
	02 峡北	01 北杜	1920901 北杜市1区	1059	997 ~ 999
			1920902 北杜市2区	1060	995,996,1001,1002
			1940700 北巨摩郡小淵沢町	1061	1000
		02 韮崎	1920701 韮崎市1区	1062	1003
			1920702 韮崎市2区	1063	1003
	03 郡内	01 大月	1920600 大月市	1064	1005
			1944200 北都留郡小菅村	1065	1006
			1944300 北都留郡丹波山村	1066	1007
		02 上野原	1921201 上野原市1区	1067	1008
			1921202 上野原市2区	1068	1010
		03 都留	1920400 都留市	1069	1009
			1942200 南都留郡道志村	1070	1011
		04 富士吉田	1920200 富士吉田市	1071	1012
			1942300 南都留郡西桂町	1072	1013
			1942400 南都留郡忍野村	1073	1014
			1942500 南都留郡山中湖村	1074	1015
		05 富士河口湖	1934101 西八代郡上九一色村1区	1075	1016
			1934102 西八代郡上九一色村2区	1076	1017
			1943000 南都留郡富士河口湖町	1077	1018 ~ 1021
			1942900 南都留郡鳴沢村	1078	1022

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (22/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
20 長野県	01 長野	01 長野	2020101 長野市1区	1079	1023
			2020102 長野市2区	1080	1024
			2020103 長野市3区	1081	1025
			2020104 長野市4区	1082	1026
			2020105 長野市5区	1083	1027
			2020106 長野市6区	1084	1028
			2020107 長野市7区	1085	1029
			2020108 長野市8区	1086	1030
			2020109 長野市9区	1087	1031
			2020110 長野市10区	1088	1032
			2020111 長野市11区	1089	1033
			2020112 長野市12区	1090	1034
			2020113 長野市13区	1091	1035
			2020114 長野市14区	1092	1036
			2020115 長野市15区	1093	1054
			2020116 長野市16区	1094	1048
			2020117 長野市17区	1095	1052
			2020118 長野市18区	1096	1053
		02 須坂	2020701 須坂市1区	1097	1037
			2020702 須坂市2区	1098	1038
			2054300 上高井郡高山村	1099	1039
		03 中野	2021101 中野市1区	1100	1040
			2021102 中野市2区	1101	1045
			2056100 下高井郡山ノ内町	1102	1041
		04飯山	2021300 飯山市	1103	1042
			2056200 下高井郡木島平村	1104	1043
			2056300 下高井郡野沢温泉村	1105	1044
			2060200 下水内郡栄村	1106	1046
		05 豊野	2054100 上高井郡小布施町	1107	1047
			2058300 上水内郡信濃町	1108	1049
			2058400 上水内郡牟礼村	1109	1050
			2058500 上水内郡三水村	1110	1051
		06 信州新町	2058100 上水内郡信州新町	1111	1055
			2058800 上水内郡小川村	1112	1056
			2058900 上水内郡中条村	1113	1057
		07 千曲	2021801 千曲市1区	1114	1058
			2021802 千曲市2区	1115	1061
			2021803 千曲市3区	1116	1059
			2052100 埴科郡坂城町	1117	1060
	02 松本	01 白馬	2048500 北安曇郡白馬村	1118	1062
			2048600 北安曇郡小谷村	1119	1063
		02 大町	2021200 大町市	1120	1064
			2048100 北安曇郡池田町	1121	1065
			2048200 北安曇郡松川村	1122	1066
			2048300 北安曇郡八坂村	1123	1067
			2048400 北安曇郡美麻村	1124	1068
		03 明科	2044100 東筑摩郡明科町	1125	1069
			2044400 東筑摩郡本城村	1126	1071
			2044500 東筑摩郡坂北村	1127	1072
			2044600 東筑摩郡麻績村	1128	1073
			2044700 東筑摩郡坂井村	1129	1074
			2044800 東筑摩郡生坂村	1130	1075
		04 豊科	2046100 南安曇郡豊科町	1131	1076
			2046200 南安曇郡穂高町	1132	1077
			2046600 南安曇郡三郷村	1133	1078
			2046700 南安曇郡堀金村	1134	1079
		05 波田	2044900 東筑摩郡波田町	1135	1080
			2045000 東筑摩郡山形村	1136	1081
			2045100 東筑摩郡朝日村	1137	1082

表3.1 関東地域ゾーンコード表 (23/24)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
20 長野県	02 松本	06 松本	2020201 松本市1区	1138	1087
			2020202 松本市2区	1139	1088
			2020203 松本市3区	1140	1089
			2020204 松本市4区	1141	1090
			2020205 松本市5区	1142	1091
			2020206 松本市6区	1143	1092
			2020207 松本市7区	1144	1093
			2020208 松本市8区	1145	1094
			2020209 松本市9区	1146	1095
			2020210 松本市10区	1147	1096
			2020211 松本市11区	1148	1070
			2020212 松本市12区	1149	1083
			2020213 松本市13区	1150	1084
			2020214 松本市14区	1151	1085
			2020215 松本市15区	1152	1086
		07 塩尻	2021501 塩尻市1区	1153	1097
			2021502 塩尻市2区	1154	1098
			2021503 塩尻市3区	1155	1101
		08 木曽福島	2042100 木曽郡木曽福島町	1156	1099
			2042200 木曽郡上松町	1157	1100
			2042500 木曽郡木祖村	1158	1102
			2042600 木曽郡日義村	1159	1103
			2042700 木曽郡開田村	1160	1104
			2042800 木曽郡三岳村	1161	1105
			2042900 木曽郡王滝村	1162	1106
		09 南木曽	2042300 木曽郡南木曽町	1163	1107
			2043000 木曽郡大桑村	1164	1108
	03 上田	01 上田	2020301 上田市1区	1165	1110
			2020302 上田市2区	1166	1111
			2020303 上田市3区	1167	1112
			2021901 東御市1区	1168	1113
			2021902 東御市2区	1169	1122
			2034500 小県郡真田町	1170	1114
			2034900 小県郡青木村	1171	1115
		02 丸子	2034100 小県郡丸子町	1172	1116
			2034200 小県郡長門町	1173	1117
			2034600 小県郡武石村	1174	1118
			2034700 小県郡和田村	1175	1119
		03 立科	2032400 北佐久郡立科町	1176	1121
		04 小諸	2020800 小諸市	1177	1123
			2032100 北佐久郡軽井沢町	1178	1124
			2032300 北佐久郡御代田町	1179	1125
		05 佐久	2021701 佐久市1区	1180	1126
			2021702 佐久市2区	1181	1127
			2021703 佐久市3区	1182	1129
			2021704 佐久市4区	1183	1120
			2021705 佐久市5区	1184	1128
		06 佐久穂	2030901 南佐久郡佐久穂町1区	1185	1130
			2030902 南佐久郡佐久穂町2区	1186	1136
			2030300 南佐久郡小海町	1187	1131
			2030400 南佐久郡川上村	1188	1132
			2030500 南佐久郡南牧村	1189	1133
			2030600 南佐久郡南相木村	1190	1134
			2030700 南佐久郡北相木村	1191	1135
	04 飯田	01 南信濃	2041700 下伊那郡大鹿村	1192	1137
			2041800 下伊那郡上村	1193	1138
			2041900 下伊那郡南信濃村	1194	1139
		02 飯田	2020501 飯田市1区	1195	1140
			2020502 飯田市2区	1196	1141
			2020503 飯田市3区	1197	1142

表3.1 関東地域ゾーンコード表（24/24）

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成17年	平成11年
20 長野県	04 飯田	02 飯田	2020504 飯田市4区	1198	1143
			2020505 飯田市5区	1199	1144
			2020506 飯田市6区	1200	1145
			2020507 飯田市7区	1201	1146
			2040200 下伊那郡松川町	1202	1147
			2040300 下伊那郡高森町	1203	1148
			2041500 下伊那郡喬木村	1204	1149
			2041600 下伊那郡豊丘村	1205	1150
		03 阿南	2040400 下伊那郡阿南町	1206	1151
			2040600 下伊那郡清内路村	1207	1152
			2040700 下伊那郡阿智村	1208	1153
			2040800 下伊那郡浪合村	1209	1154
			2040900 下伊那郡平谷村	1210	1155
			2041000 下伊那郡根羽村	1211	1156
			2041100 下伊那郡下條村	1212	1157
		04 天龍	2041200 下伊那郡売木村	1213	1158
			2041300 下伊那郡天龍村	1214	1159
			2041400 下伊那郡泰阜村	1215	1160
	05 諏訪・伊那	01 岡谷	2020401 岡谷市1区	1216	1161
			2020402 岡谷市2区	1217	1162
			2020403 岡谷市3区	1218	1163
			2020601 諏訪市1区	1219	1164
			2020602 諏訪市2区	1220	1165
			2036100 諏訪郡下諏訪町	1221	1166
		02 茅野	2021401 茅野市1区	1222	1167
			2021402 茅野市2区	1223	1168
			2021403 茅野市3区	1224	1169
			2036200 諏訪郡富士見町	1225	1170
			2036300 諏訪郡原村	1226	1171
		03 伊那	2020901 伊那市1区	1227	1172
			2020902 伊那市2区	1228	1173
			2038200 上伊那郡辰野町	1229	1174
			2038300 上伊那郡箕輪町	1230	1175
			2038500 上伊那郡南箕輪村	1231	1176
		04 高遠	2038100 上伊那郡高遠町	1232	1177
			2038700 上伊那郡長谷村	1233	1178
		05 駒ヶ根	2021001 駒ヶ根市1区	1234	1179
			2021002 駒ヶ根市2区	1235	1180
			2038400 上伊那郡飯島町	1236	1181
			2038600 上伊那郡中川村	1237	1182
			2038800 上伊那郡宮田村	1238	1183

表3.2 域外ゾーンコード表（1/5）

ゾーンNO.	ゾーン名	都道府県名及び市町村名
1239	北海道	
1240	北東北	青森県, 岩手県, 秋田県
1241	宮城県	
1242	山形県	
1243	いわき市1区	福島県
1244	いわき市2区	
1245	いわき市3区	
1246	いわき市4区	
1247	いわき市5区	
1248	いわき市6区	
1249	いわき市7区	
1250	いわき市8区	
1251	いわき市9区	
1252	いわき市10区	
1253	いわき市11区	
1254	いわき市12区	
1255	いわき市13区	
1256	いわき市14区	
1257	いわき市15区	
1258	いわき市16区	
1259	いわき市17区	
1260	いわき市18区	
1261	いわき市19区	
1262	いわき市20区	
1263	いわき市21区	
1264	いわき市22区	
1265	いわき市23区	
1266	いわき市24区	
1267	いわき市25区	
1268	いわき市26区	
1269	いわき市27区	
1270	いわき市28区	
1271	いわき市29区	
1272	いわき市30区	
1273	いわき市31区	
1274	いわき市32区	
1275	東白川郡鮫川村	
1276	東白川郡塙町	
1277	東白川郡矢祭町	
1278	東白川郡棚倉町	
1279	西白河郡表郷村	
1280	白河市1区	
1281	白河市2区	
1282	西白河郡西郷村	
1283	南会津郡下郷町	
1284	南会津郡田島町	
1285	南会津郡舘岩村	
1286	南会津郡檜枝岐村	
1287	白河	東村, 泉崎村, 中島村, 矢吹町, 大信村
1288	郡山	郡山市, 須賀川市, 田村市, 本宮町, 鏡石町, 天栄村, 石川町, 玉川村, 平田村, 浅川町, 古殿町, 三春町, 小野町
1289	会津若松	会津若松市, 喜多方市, 伊南村, 南郷村, 只見町, 熱塩加納村, 北塩原村, 塩川町, 山都町, 西会津町, 高郷村, 磐梯町, 猪苗代町, 会津坂下町, 湯川村, 柳津町, 河東町, 会津高田町, 会津本郷町, 新鶴村, 三島町, 金山町, 昭和村

表3.2 域外ゾーンコード表 (2/5)

ゾーンNO.	ゾーン名	都道府県名及び市町村名	
1290	福島	福島市, 二本松市, 桑折町, 伊達町, 国見町, 梁川町, 保原町, 霊山町, 月舘町, 川俣町, 飯野町, 安達町, 大玉村, 白沢村, 岩代町, 東和町	福島県
1291	相双	原町市, 相馬市, 広野町, 楢葉町, 富岡町, 川内村, 大熊町, 双葉町, 浪江町, 葛尾村, 新地町, 鹿島町, 小高町, 飯館村	
1292	糸魚川市1区		新潟県
1293	糸魚川市2区		
1294	糸魚川市3区		
1295	妙高市1区		
1296	妙高市2区		
1297	妙高市3区		
1298	妙高市4区		
1299	妙高市5区		
1300	妙高市6区		
1301	妙高市7区		
1302	妙高市8区		
1303	上越市12区		
1304	上越市14区		
1305	上越市15区		
1306	上越市23区		
1307	上越市24区		
1308	十日町市6区		
1309	中魚沼郡津南町		
1310	南魚沼郡湯沢町1区		
1311	南魚沼郡湯沢町2区		
1312	南魚沼郡湯沢町3区		
1313	南魚沼郡湯沢町4区		
1314	南魚沼郡湯沢町5区		
1315	南魚沼郡塩沢町1区		
1316	南魚沼郡塩沢町2区		
1317	南魚沼市1区		
1318	魚沼市3区		
1319	上越	糸魚川市, 上越市	
1320	魚沼	十日町市, 南魚沼市	
1321	長岡	長岡市, 柏崎市, 小千谷市, 見附市, 栃尾市, 魚沼市, 与板町, 和島村, 出雲崎町, 川口町, 刈羽村, 高柳町, 西山町	
1322	三条・燕	三条市, 加茂市, 燕市, 弥彦村, 分水町, 吉田町, 田上町, 下田村, 栄町, 寺泊町	
1323	新潟・佐渡	新潟市, 新発田市, 五泉市, 阿賀野市, 佐渡市, 聖籠町, 加治川村, 紫雲寺町, 中条町, 黒川村, 村松町, 巻町, 阿賀町	
1324	村上	村上市, 関川村, 荒川町, 神林村, 朝日村, 山北町, 粟島浦村	
1325	新川	魚津市, 黒部市, 宇奈月町, 入善町, 朝日町	富山県
1326	富山	富山市, 滑川市, 舟橋村上市町, 立山町	
1327	高岡	高岡市, 新湊市, 氷見市, 小矢部市, 小杉町, 大門町, 下村, 大島町, 福岡町	
1328	砺波	砺波市, 南砺市	岐阜県
1329	石川県		
1330	高山市6区		
1331	高山市11区		
1332	高山市12区		
1333	高山市14区		
1334	下呂市2区		
1335	下呂市3区		
1336	下呂市4区		

表3.2 域外ゾーンコード表 (3/5)

ゾーンNO.	ゾーン名	都道府県名及び市町村名	
1337	中津川市1区		岐阜県
1338	中津川市2区		
1339	中津川市3区		
1340	中津川市4区		
1341	中津川市5区		
1342	中津川市6区		
1343	中津川市7区		
1344	中津川市8区		
1345	中津川市12区		
1346	恵那市7区		
1347	飛騨	高山市, 飛騨市, 白川村	
1348	可茂・益田	美濃加茂市, 可児市, 下呂市, 坂祝町, 富加町, 川辺町, 七宗町, 八百津町, 白川町, 東白川村, 御嵩町, 兼山町	
1349	岐阜	岐阜市, 関市, 美濃市, 羽島市, 各務原市, 山県市, 瑞穂市, 本巣市, 郡上市, 岐南町, 笠松町, 柳津町, 北方町	静岡県
1350	大垣	大垣市, 海津市, 養老町, 上石津町, 垂井町, 関ヶ原町, 神戸町, 輪之内町, 安八町, 墨俣町, 損斐川町, 大野町, 池田町	
1351	東濃	多治見市, 中津川市, 瑞浪市, 恵那市, 土岐市, 笠原町	
1352	磐田郡水窪町		
1353	静岡市葵区12区		
1354	静岡市葵区13区		
1355	静岡市清水区8区		
1356	富士郡芝川町		
1357	富士宮市1区		
1358	富士宮市2区		
1359	富士宮市3区		
1360	富士宮市4区		
1361	富士宮市5区		
1362	富士宮市6区		
1363	富士宮市7区		
1364	駿東郡小山町1区		
1365	駿東郡小山町2区		
1366	御殿場市1区		
1367	御殿場市2区		
1368	御殿場市3区		
1369	御殿場市4区		
1370	御殿場市5区		
1371	御殿場市6区		
1372	裾野市1区		
1373	裾野市2区		
1374	裾野市3区		
1375	三島市1区		
1376	三島市2区		
1377	三島市3区		
1378	三島市4区		
1379	三島市5区		
1380	田方郡函南町1区		
1381	田方郡函南町2区		
1382	熱海市1区		
1383	熱海市2区		
1384	熱海市3区		
1385	下田市		
1386	賀茂郡東伊豆町		
1387	賀茂郡河津町		
1388	賀茂郡南伊豆町		

表3.2 域外ゾーンコード表（4/5）

ゾーンNO.	ゾーン名	都道府県名及び市町村名	
1389	賀茂郡松崎町		静岡県
1390	賀茂郡西伊豆町1区		
1391	賀茂郡西伊豆町2区		
1392	沼津市1区		
1393	沼津市2区		
1394	沼津市3区		
1395	沼津市4区		
1396	沼津市5区		
1397	沼津市6区		
1398	沼津市7区		
1399	沼津市8区		
1400	沼津市9区		
1401	沼津市10区		
1402	沼津市11区		
1403	沼津市12区		
1404	沼津市13区		
1405	伊東市1区		
1406	伊東市2区		
1407	伊東市3区		
1408	伊東市4区		
1409	伊東市5区		
1410	伊豆の国市1区		
1411	伊豆の国市2区		
1412	伊豆の国市3区		
1413	伊豆市1区		
1414	伊豆市2区		
1415	伊豆市3区		
1416	伊豆市4区		
1417	駿東郡清水町1区		
1418	駿東郡清水町2区		
1419	駿東郡長泉町		
1420	富士市1区		
1421	富士市2区		
1422	富士市3区		
1423	富士市4区		
1424	富士市5区		
1425	富士市6区		
1426	富士市7区		
1427	富士市8区		
1428	富士市9区		
1429	富士市10区		
1430	富士市11区		
1431	富士市12区		
1432	富士市13区		
1433	富士市14区		
1434	庵原郡富士川町1区		
1435	庵原郡富士川町2区		
1436	庵原郡蒲原町		
1437	庵原郡由比町		
1438	静岡中部	静岡市，島田市，焼津市，藤枝市，岡部町，大井川町， 榛原町，吉田町，金谷町，川根町，中川根町，本川根町	
1439	静岡西部	浜松市，磐田市，掛川市，袋井市，天竜市，浜北市，湖西市， 御前崎市，菊川市，相良町，森町，春野町，龍山村， 佐久間町，舞阪町，新居町，雄踏町，細江町，引佐町， 三ヶ日町	

表3.2 域外ゾーンコード表（5/5）

ゾーンNO.	ゾーン名	都道府県名及び市町村名	
1440	豊田市23区		愛知県
1441	北設楽郡津具村		
1442	北設楽郡豊根村		
1443	北設楽郡富山村		
1444	豊橋	豊橋市，豊川市，蒲郡市，田原市，音羽町，一宮町，小坂井町，御津町，渥美町	
1445	新城	新城市，設楽町，東栄町，鳳来町，作手村	
1446	その他	名古屋市，岡崎市，一宮市，瀬戸市，半田市，春日井市，津島市，碧南市，刈谷市，豊田市，安城市，西尾市，犬山市，常滑市，江南市，小牧市，稲沢市，東海市，大府市，知多市，知立市，尾張旭市，高浜市，岩倉市，豊明市，日進市，愛西市，東郷町，長久手町，西枇杷島町，豊山町，師勝町，西春町，春日町，清洲町，新川町，大口町，扶桑町，七宝町，美和町，甚目寺町，大治町，蟹江町，十四山村，飛鳥村，弥富町，阿久比町，東浦町，南知多町，美浜町，武豊町，一色町，吉良町，幡豆町，幸田町，額田町，三好町	
1447	三重県		
1448	福井県		
1449	滋賀県		
1450	京都府		
1451	大阪府		
1452	兵庫県		
1453	近畿南部	奈良県，和歌山県	
1454	中国	鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県	
1455	四国	徳島県，香川県，愛媛県，高知県	
1456	九州	福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県	